



別記様式（第2条関係）

平成31年 4月 29日

平成30年度政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 稲田 寿久 様

鳥取県議会議員 興治 英夫



1 交付を受けた政務調査費の額 3,000,000 円

2 政務調査費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	143,067 円	県内調査のためのガソリン代、議員連盟経費など
研修費	54,000 円	日本海政経懇話会会費
会議費	0 円	
資料作成費	0 円	
資料購入費	97,965 円	新聞購読料、書籍購入費
広報費	1,149,634 円	議会レポート印刷・折込代 議会レポート発送費用
事務所費	411,482 円	事務所賃借料、電気料金、水道料金など
事務費	214,611 円	固定電話料金、携帯電話料金、 コピー機リース代・カウンター料、事務用品など
人件費	917,504 円	補助職員賃金、労働保険料など
合計	2,988,263 円	

3 支出に充てない残額 11,737 円

平成30年度 政務活動費出納簿

おきはる英夫事務所

4月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
4月1日	日本海政経懇話会平成30年度会費 ※対象期間平成30年1月～12月	【平成30年4月～12月分】 54,000×9月/12月			40,500									40,500	1
4月1日	事務所火災保険料(東京海上日動) ※保険期間平成30年2/17～平成31年2/17	【平成30年4/1～平成31年2/17分】 15,870×323日/365日×50%									7,021			7,021	2
4月1日	ウイルスソフト(トレンドマイクロ) ※使用期間平成27年7/1～平成30年10/30 (40ヶ月)	【平成30年4/1～10/30分】 13,540×7月/40月×50%										1,184		1,184	3
4月1日	4月分事務所家賃	55,000×50%									27,500			27,500	通帳
4月1日	家賃送金手数料(鳥銀・倉吉東)	54×50%										27		27	通帳
4月3日	4月分コピー機リース代 (シャープファイナンス)	8,856×50%										4,428		4,428	通帳/4
4月5日	2月分電話料金(NTT西日本)	7,493×50%										3,746		3,746	通帳/5
4月5日	事務用消耗品(いない)	1,058×50%										529		529	6
4月10日	第一四半期交付金		750,000												通帳
4月19日	4月分新聞購読料(農業新聞)							2,623						2,623	7
4月20日	4月分電気料金(中国電力)	11,292×50%								5,646				5,646	通帳/8
4月20日	自家用車油代(トリベイ大森)	4,090×50%		2,045										2,045	9
4月25日	4月分水道料金(倉吉水道局)	1,997×50%								998				998	通帳/10
4月26日	4月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	通帳
4月26日	平成29年度政務活動費収支報告書 郵送料(倉吉郵便局)										1,020			1,020	11
4月27日	注釈地方自治法追録177-184号 (第一法規)							11,184						11,184	12
4月27日	月刊「自治研」平成30年度購読料 (自治労サービス)							8,028						8,028	13
4月27日	上記送金手数料(倉吉郵便局)										80			80	13
4月27日	5月分事務所家賃	55,000×50%								27,500				27,500	通帳
4月27日	家賃送金手数料(鳥銀・倉吉東)	54×50%									27			27	通帳
4月28日	参考図書(文教堂書店)							885						885	14
	4月計		750,000	2,045	40,500	0	0	24,980	0	68,665	11,041	0	147,231		

5月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号					
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計				
5月1日	4月分補助職員賃金(松原裕美)																	
5月2日	自家用車油代(工材入由良SS)	3,000×50%		1,500														勤務実績表
5月7日	5月分コピー機リース代 (シャープファイナンス)	8,856×50%										4,428						通帳/4
5月7日	3月分電話料金(NTT西日本)	5,790×50%										2,895						通帳/16
5月8日	参考図書(アマゾン)							950								950		17
5月18日	県議会レポート⑦発送料(倉吉郵便局)									18,024								19
5月18日	県議会レポート⑦印刷・折込代 (農協印刷)									311,979								通帳/20
5月21日	3月分携帯電話料金(ソフトバンク)	(8,790+562)×50%										4,676						通帳/18
5月23日	5月分電気料金(中国電力)	10,419×50%									5,209							通帳/21
5月23日	4月分コピーカウンター料(Canon)	2,689×20/32×50%										840						通帳/22
5月25日	5月分水道料金(倉吉水道局)	1,997×50%									998							通帳/10
5月28日	5月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260										通帳
5月28日	5月分新聞購読料(農業新聞)							2,623										23
5月29日	平成29年度政務活動費収支報告書 郵送料(倉吉郵便局)											530						24
5月30日	参考図書(アマゾン)							1,512										25
5月31日	事務用消耗品(スイコー)	10,800×50%										5,400						26
5月31日	6月分事務所家賃	55,000×50%									27,500							通帳
5月31日	家賃送金手数料(鳥銀・倉吉東)	54×50%										27						通帳
	5月計		0	1,500	0	0	0	7,345	330,003	33,707	18,796							

6月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計			
6月1日	自家用車油代(あげいSS)	3,180×50%		1,590											1,590	通帳/27
6月4日	6月分コピー機リース代 (シャープファイナンス)	8,856×50%											4,428		4,428	通帳/4
6月5日	4月分電話料金(NTT西日本)	5,935×50%											2,967		2,967	通帳/28
6月5日	自家用車油代(JA倉吉SS)	2,000×50%		1,000											1,000	29
6月6日	5月分補助職員賃金(松原裕美)															
6月6日	事務所長3封筒(矢積印刷)	32,400×50%											16,200		16,200	勤務実績表 30
6月11日	4月分携帯電話料金(ソフトバンク)	(8,849+556)×50%											4,702		4,702	通帳/31
6月11日	平成30年度鳥取県教育関係職員録 (鳥取県教職員互助会)							1,400							1,400	32
6月15日	高齢社会をよくする会くらよし 平成30年度会費			1,000											1,000	33
6月15日	平成30年度労働保険料(鳥取労働局)	(政務活動費充当額) 911,198/2,087,150× (20,539-6,094)											6,306		6,306	34
6月20日	鳥取県モンゴル中央県親善協会平成 30年度会費			5,000											5,000	35
6月21日	6月分電気料金(中国電力)	6,921×50%											3,460		3,460	通帳/36
6月25日	6月分水道料金(倉吉水道局)	1,997×50%											998		998	通帳/37
6月25日	5月分コピーカウンター料(Canon)	1,609×50%											804		804	通帳/38
6月25日	6月分新聞購読料(農業新聞)							2,623							2,623	39
6月26日	6月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260							2,260	通帳
6月26日	自家用車油代(永瀬石油)	4,851×50%		2,425											2,425	40
6月29日	7月分事務所家賃( )	55,000×50%											27,500		27,500	通帳
6月29日	家賃送金手数料(鳥銀・倉吉東)	54×50%											27		27	通帳
	6月計		0	11,015	0	0	0	6,283	0	31,958	29,128					



## 7月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出								領収書等の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計	
7月2日	事務用消耗品(スイコー)	3,780 × 50%										1,890		1,890	41
7月2日	自家用車油代(あげいSS)	8,634 × 50%		4,317										4,317	通帳/42
7月3日	7月分コピー機リース代(シャープファイナンス)	8,856 × 50%										4,428		4,428	通帳/4
7月5日	5月分電話料金(NTT西日本)	5,816 × 50%										2,908		2,908	通帳/43
7月5日	6月分補助職員賃金(松原裕美)														勤務実績表
7月5日	事務用消耗品(BYヨシダ)	654 × 50%										327		327	44
7月5日	事務用消耗品(BYヨシダ)	648 × 50%										324		324	45
7月10日	5月分携帯電話料金(ソフトバンク)	(9,139 + 546) × 50%										4,842		4,842	通帳/46
7月10日	第二四半期交付金		750,000												通帳
7月10日	補助職員夏季賞与(松原裕美)														賞与支給表
7月20日	鳥取県緑化推進委員会平成30年度会費			10,000										10,000	48
7月20日	青少年育成鳥取県民会議平成30年度会費			3,000										3,000	49
7月23日	6月分コピーカウンター料(Canon)	1,880 × 50%										940		940	通帳/50
7月23日	7月分電気料金(中国電力)	9,394 × 50%									4,697			4,697	通帳/51
7月25日	7月分水道料金(倉吉水道局)	1,997 × 50%									998			998	通帳/37
7月26日	7月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	通帳
7月30日	7月分新聞購読料(農業新聞)							2,623						2,623	52
7月31日	8月分事務所家賃	55,000 × 50%									27,500			27,500	通帳
7月31日	家賃送金手数料(鳥銀・倉吉東)	54 × 50%									27			27	通帳
	7月計		750,000	17,317	0	0	0	4,883	0	33,195	15,686				

8月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
8月1日	自家用車油代(あげいSS)	4,768 × 50%		2,384									2,384	通帳/53
8月1日	事務用消耗品(BYヨシダ)	1,120 × 50%									560		560	54
8月1日	事務用消耗品(BYヨシダ)	1,620 × 50%									810		810	55
8月1日	事務用消耗品(エディオン)	5,582 × 50%									2,791		2,791	56
8月3日	8月分コピー機リース代 (シャープファイナンス)	8,856 × 50%									4,428		4,428	通帳/4
8月3日	事務用消耗品(ダイソー)	108 × 50%									54		54	57
8月3日	7月分補助職員賃金(松原裕美)													勤務実績表
8月10日	6月分携帯電話料金(ソフトバンク)	(9,169 + 548) × 50%									4,858		4,858	通帳/58
8月6日	6月分電話料金(NTT西日本)	6,274 × 50%									3,137		3,137	通帳/59
8月21日	8月分電気料金(中国電力)	15,561 × 50%								7,780			7,780	通帳/60
8月21日	自家用車油代(JA白兔SS)	4,247 × 50%		2,123									2,123	61
8月23日	7月分コピーカウンター料(Canon)	865 × 50%									432		432	通帳/62
8月25日	参考図書(山田正彦法律事務所)							1,300					1,300	63
8月27日	8月分水道料金(倉吉水道局)	1,997 × 50%								998			998	通帳/64
8月27日	8月分新聞購読料(日本海新聞)						2,260						2,260	通帳
8月28日	8月分新聞購読料(農業新聞)						2,623						2,623	65
8月29日	平成30年度版鳥取県職員名簿(勝美印刷)						1,000						1,000	66
8月31日	9月分事務所家賃	55,000 × 50%								27,500			27,500	通帳
8月31日	家賃送金手数料(鳥銀・倉吉東)	54 × 50%									27		27	通帳
	8月計		0	4,507	0	0	0	7,183	0	36,278	17,097			

9月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の 番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
9月1日	参考図書(Amazon)							2,311						2,311	67
9月3日	9月分コピー機リース代 (シャープファイナンス)	8,856 × 50%										4,428		4,428	通帳/4
9月3日	自家用車油代(あげいSS)	4,768 × 50%		2,384										2,384	通帳/68
9月5日	畜産議連県内調査にかかる乗車券(JR西日本)			1,420										1,420	69
9月5日	7月分電話料金(NTT西日本)	6,043 × 50%										3,021		3,021	通帳/70
9月5日	8月分補助職員賃金(松原裕美)														勤務実績表
9月5日	参考図書(倉吉今井書店)							821						821	71
9月10日	7月分携帯電話料金(ソフトバンク)	(8,853 + 523) × 50%										4,688		4,688	通帳/72
9月10日	県議会レポート②印刷・折込代 (農協印刷)								266,116					266,116	通帳/73
9月10日	県議会レポート②送料(倉吉郵便局)								13,120					13,120	74
9月12日	県議会レポート②送料(倉吉郵便局)								26,784					26,784	75
9月13日	参考図書(Amazon)							2,894						2,894	76
9月17日	参考図書(Amazon)							1,836						1,836	77
9月18日	県議会レポート②送料(倉吉郵便局)								246					246	78
9月18日	鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の 発展を推進する会平成30年度会費			3,000										3,000	79
9月18日	自家用車油代(JA白兔SS)	4,254 × 50%		2,127										2,127	80
9月25日	9月分電気料金(中国電力)	12,611 × 50%									6,305			6,305	通帳/81
9月25日	9月分水道料金(倉吉水道局)	1,997 × 50%									998			998	通帳/64
9月25日	8月分コピーカウンター料(Canon)	1,995 × 50%										997		997	通帳/82
9月26日	9月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	通帳
9月27日	9月分新聞購読料(農業新聞)							2,623						2,623	83
9月28日	10月分事務所家賃	55,000 × 50%									27,500			27,500	通帳
9月28日	家賃送金手数料(鳥銀・倉吉東)	54 × 50%										27		27	通帳
	9月計		0	8,931	0	0	0	12,745	306,266	34,803	13,161				

## 10月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
10月1日	自家用車油代(あげいSS)	8,928×50%		4,464									4,464	通帳/84
10月1日	自家用車油代(JA倉吉SS)	3,000×50%		1,500									1,500	85
10月3日	10月分コピー機リース代 (シャープファイナンス)	8,856×50%										4,428	4,428	通帳/4
10月5日	8月分電話料金(NTT西日本)	6,140×50%										3,070	3,070	通帳/86
10月10日	8月分携帯電話料金(ソフトバンク)	(8,835+521)×50%										4,678	4,678	通帳/87
10月10日	第三四半期交付金		750,000											通帳
10月10日	9月分補助職員賃金(松原裕美)													勤務実績表
10月10日	ウイルスソフト(トレンドマイクロ) ※使用期間平成30年11/1~令和4年2/28 (40ヶ月)	【平成30年11/1~平成31年 2/28分】 15,130×4月/40月×50%										756	756	87
10月16日	自家用車油代(JA白兔SS)	1,499×50%		749									749	88
10月18日	事務用消耗品(いない)	1,415×50%										707	707	89
10月22日	10月分電気料金(中国電力)	6,792×50%								3,396			3,396	通帳/90
10月22日	参考図書(Amazon)						2,678						2,678	91
10月23日	9月分コピーカウンター料(Canon)	603×50%										301	301	通帳/92
10月25日	10月分水道料金(倉吉水道局)	1,997×50%								998			998	通帳/93
10月26日	10月分新聞購読料(日本海新聞)						2,260						2,260	通帳
10月29日	10月分新聞購読料(農業新聞)						2,623						2,623	94
10月31日	自家用車油代(湊屋石油)	5,055×50%		2,527									2,527	95
10月31日	11月分事務所家賃( )	55,000×50%								27,500			27,500	通帳
10月31日	家賃送金手数料(鳥銀・倉吉東)	54×50%									27		27	通帳
	10月計		750,000	9,240	0	0	0	7,561	0	31,894	13,967			

## 11月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計			
11月1日	自家用車油代(あげいSS)	4,672×50%		2,336											2,336	通帳/96
11月5日	10月分補助職員賃金(松原裕美)															勤務実績表
11月5日	11月分コピー機リース代 (シャープファイナンス)	8,856×50%										4,428			4,428	通帳/4
11月5日	9月分電話料金(NTT西日本)	5,994×50%										2,997			2,997	通帳/97
11月8日	淀屋牧田家再生プロジェクト平成30年度会費			1,000											1,000	98
11月10日	推薦議員との意見交換会参加費 (連合鳥取中部地協)			2,000											2,000	99
11月11日	自家用車油代(JA倉吉SS)	3,000×50%		1,500											1,500	100
11月12日	9月分携帯電話料金(ソフトバンク)	(9,204+522)×50%										4,863			4,863	通帳/101
11月14日	事務用消耗品(いない)	1,814×50%										907			907	102
11月20日	第44回中部元気クラブ交流会参加費 (倉吉商工会議所)			2,000											2,000	103
11月20日	自家用車油代(湊屋石油)	4,140×50%		2,070											2,070	104
11月21日	11月分電気料金(中国電力)	10,914×50%									5,457				5,457	通帳/105
11月24日	自家用車油代(セルフ倉吉SS)	3,721×50%		1,860											1,860	106
11月26日	10月分コピーカウンター料(Canon)	1,063×50%										531			531	通帳/107
11月26日	11月分水道料金(倉吉水道局)	1,997×50%									998				998	通帳/93
11月26日	11月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260							2,260	通帳
11月29日	11月分新聞購読料(農業新聞)							2,623							2,623	108
11月30日	12月分事務所家賃	55,000×50%									27,500				27,500	通帳
11月30日	家賃送金手数料(鳥銀・倉吉東)	54×50%									27				27	通帳
	11月計		0	12,766	0	0	0	4,883	0	33,955	13,753					

12月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の 番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
12月3日	自家用車油代(あげいSS)	9,700 × 50%		4,850										4,850	通帳/109
12月3日	12月分コピー機リース代 (シャープファイナンス)	8,856 × 50%										4,428		4,428	通帳/4
12月3日	県議会レポート⑨印刷・折込代 (農協印刷)								266,116					266,116	通帳/110
12月3日	事務用消耗品(スイコー)	14,580 × 50%										7,290		7,290	111
12月5日	10月分電話料金(NTT西日本)	7,004 × 50%										3,502		3,502	通帳/112
12月5日	11月分補助職員賞金(松原裕美)														勤務実績表
12月10日	10月分携帯電話料金(ソフトバンク)	(8,868 + 524) × 50%										4,696		4,696	通帳/113
12月12日	消耗品(エディオン)	4,298 × 50%										2,149		2,149	114
12月13日	消耗品(マルワ)	298 × 1.08 × 50%										160		160	115
12月21日	12月分電気料金(中国電力)	21,206 × 50%									10,603			10,603	通帳/116
12月25日	12月分水道料金(倉吉水道局)	1,997 × 50%									998			998	通帳/117
12月25日	11月分コピーカウンター料(Canon)	802 × 50%										401		401	通帳/118
12月26日	12月分新聞購読料(農業新聞)							2,623						2,623	119
12月26日	12月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	通帳
12月28日	1月分事務所家賃( )	55,000 × 50%								27,500				27,500	通帳
12月28日	家賃送金手数料(鳥銀・倉吉東)	54 × 50%										27		27	通帳
	12月計		0	4,850	0	0	0	4,883	266,116	39,101	22,653				

1月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
1月4日	1月分コピー機リース代 (シャープファイナンス)	8,856 × 50%									4,428		4,428	通帳/4
1月7日	11月分電話料金(NTT西日本)	6,726 × 50%									3,363		3,363	通帳/121
1月7日	自家用車油代(湊屋石油)	4,608 × 50%		2,304									2,304	122
1月8日	12月分補助職員賃金(松原裕美)													勤務実績表
1月10日	第四四半期交付金		750,000											通帳
1月10日	11月分携帯電話料金(ソフトバンク)	(9,013+525) × 50%									4,769		4,769	通帳/123
1月15日	自家用車油代(トリベイ大森)	4,031 × 50%		2,015									2,015	124
1月16日	補助職員冬季賞与(松原裕美)													賞与支給表
1月23日	12月分コピーカウンター料(Canon)	4,497 × 50%									2,248		2,248	通帳/125
1月23日	1月分電気料金(中国電力)	【12/12~1/11使用分】 28,148 × 50%								14,074			14,074	通帳/126
1月23日	現行自治六法追録107-108号(第一法規)						2,570						2,570	127
1月23日	事務用消耗品(いない)	1,605 × 50%									802		802	129
1月25日	1月分水道料金(倉吉水道局)	【11/6~12/10使用分】 1,997 × 50%								998			998	通帳/117
1月28日	事務用消耗品(ダイソー)	216 × 50%									108		108	130
1月28日	1月分新聞購読料(日本海新聞)						2,260						2,260	通帳
1月29日	1月分新聞購読料(農業新聞)						2,623						2,623	131
1月30日	NPO法人未来平成30年会費			6,000									6,000	132
1月31日	2月分事務所家賃	55,000 × 50%								27,500			27,500	通帳
1月31日	家賃送金手数料(鳥銀・倉吉東)	54 × 50%									27		27	通帳
	1月計		750,000	10,319	0	0	0	7,453	0	42,572	15,745			

## 2月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等の 番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
2月1日	自家用車油代(あげいSS)	9,145 × 50%		4,572									4,572	通帳/133
2月3日	自家用車油代(あさひ産業)	3,919 × 50%		1,959									1,959	134
2月4日	2月分コピー機リース代 (シャープファイナンス)	8,856 × 50%									4,428		4,428	通帳/4
2月5日	12月分電話料金(NTT西日本)	9,681 × 50%									4,840		4,840	通帳/135
2月6日	1月分補助職員賃金(松原裕美)													勤務実績表
2月11日	自家用車油代(JA関金)	3,000 × 50%		1,500									1,500	136
2月12日	12月分携帯電話料金(ソフトバンク)	(9,474+562) × 50%									5,018		5,018	137
2月15日	自家用車油代(トリベイ大森)	4,227 × 50%		2,113									2,113	138
2月15日	日本海政経懇話会平成31年度会費 ※対象期間平成31年1月~令和元年12月	【平成31年1月~3月分】 54,000 × 3月/12月			13,500								13,500	通帳/139
2月21日	2月分電気料金(中国電力)	30,682 × 50%								15,341			15,341	通帳/140
2月23日	自家用車油代(湊屋石油)	4,260 × 50%		2,130									2,130	141
2月25日	2月分水道料金(倉吉水道局)	【12/10~1/5使用分】 1,997 × 50%								998			998	通帳/142
2月25日	1月分コピーカウンター料(Canon)	【12/20~1/18使用分】 4,065 × 50%									2,032		2,032	通帳/143
2月26日	2月分新聞購読料(日本海新聞)						2,260						2,260	通帳
2月26日	2月分新聞購読料(農業新聞)						2,623						2,623	144
	2月計		0	12,274	13,500	0	0	4,883	0	16,339	16,318			



3月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の 番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
3月1日	自家用車油代(あげいSS)	8,694 × 50%		4,347										4,347	通帳/145
3月5日	1月分電話料金(NTT西日本)	9,754 × 50%									4,877			4,877	通帳/146
3月5日	2月分補助職員賃金(松原裕美)														勤務実績表
3月11日	1月分携帯電話料金(ソフトバンク)	(9,483+563) × 50%									5,023			5,023	通帳/147
3月22日	3月分電気料金(中国電力) ※使用期間平成31年2/12~3/11	【2/12~28使用分】 25,623 × 17/28 × 50%								7,778				7,778	通帳/148
3月25日	2月分コピーカウンター料(Canon)	8,143 × 50%									4,071			4,071	通帳/149
3月25日	3月分水道料金(倉吉水道局)	【1/6~2/6使用分】 1,997 × 50%								998				998	通帳/142
3月26日	事務所火災保険料(東京海上日動) ※保険期間平成31年2/17~令和2年2/17	【平成31年2/18~28分】 15,870 × 11日/365日 × 50%								239				239	通帳/150
3月26日	自家用車油代(湊屋石油)	3,000 × 50%		1,500										1,500	151
3月26日	3月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	通帳
3月27日	3月分新聞購読料(農業新聞)							2,623						2,623	152
3月29日	県議会レポート@印刷・折込代(農協印刷)								247,249					247,249	通帳/153
3月29日	事務用消耗品(スイコー)	3,780 × 50%									1,890			1,890	155
3月29日	事務用消耗品(スイコー)	10,800 × 50%									5,400			5,400	156
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費			35,725										35,725	157
3月31日	自家用車油代(あげいSS) 4/1	4,480 × 50%		2,240										2,240	通帳/158
3月31日	3月分補助職員賃金(松原裕美) 4/8														勤務実績表
3月31日	2月分携帯電話料金(ソフトバンク) 4/10	(9,477+562) × 50%									5,019			5,019	通帳/160
3月31日	3月分コピーカウンター料(Canon) 4/23	【平成31年2/20~28分】 6,356 × 9日/29日 × 50%									986			986	通帳/162
3月31日	自家用車油代(あげいSS) 5/7	8,982 × 50%		4,491										4,491	通帳/164
	3月計		0	48,303	0	0	0	4,883	247,249	9,015	27,266				
	合計		3,000,000	143,067	54,000	0	0	97,965	1,149,634	411,482	214,611	917,504	2,988,263		

# 平成 30 年度 政務活動事務所状況報告書

議員名：興 治 英 夫

## 1 所在地・所有形態

所在地 倉吉市東巖城町213-1  
電話・FAX番号 0858-22-3611

- 設置形態  自宅敷地外  
所有形態  自己所有  
 (生計を一にする親族名義含む)
- 自宅敷地内別棟  自宅の一部を専用使用  自宅と兼用
- 賃貸  
 第三者所有(賃貸借契約先 XXXXXXXXXX)  
 関連会社(会社名 )  
 生計を一にしない親族

## 2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

- 有り  
 自宅  
 後援会事務所  
 政党事務所  
 その他  
 ( )

無し…

按分率(C)  
  
 9/10

- 使用実態による按分…  
 使用時間割  
 (政務活動使用時間  
 h/事務所使用時間 h)  
 使用面積割  
 (政務活動使用面積  
 m<sup>2</sup>/事務所面積 m<sup>2</sup>)  
 その他  
 (根拠: )

明確に区分でき…  
 ない場合の按分

按分率(A)  /  %

h/事務所使用時間 h)

m<sup>2</sup>/事務所面積 m<sup>2</sup>)

按分率(B)  1/2  1/3  1/4

\*兼用の数による按分とする。

※平成31年3月分は、0/10(0%)とする。

\*後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

政党事務所住所 米子市西福原6-18-11

(記載上の注意)

・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。

(選挙時は特に注意すること)

・複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

# 費目ごとの按分率一覧

議員名：興治英夫

## 1 事務所費

按分率 = 

1/2	50%
-----	-----

 …(政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- |  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 事務所賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> 電気代 | <input checked="" type="checkbox"/> 水道代 | <input checked="" type="checkbox"/> その他(事務所火災保険料) |
| <input type="checkbox"/> 駐車場賃借料            | <input type="checkbox"/> ガス代            | <input type="checkbox"/> 灯油代            | <input type="checkbox"/> その他( )                   |

※平成31年3月分は、0/10(0%)とする。

## 2 事務費

### (1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)

(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

①電話・ファクシミリ(番号 0858-22-3611)

- 自宅設置…1/2
- 事務所設置…事務所の按分率による

### (2) ネット回線使用料、プロバイダ料

①(契約先:NTTPCコミュニケーションズ)

- 接続環境が事務所以外の場合…1/2
- 接続環境が事務所の場合…事務所の按分率による

### (3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

(番号 090 - 4896 - 6256 )

- 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合…1/2
- 政務活動用携帯電話を別に持つ場合…9/10

※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - -)

### (4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合…1/2
- 事務所で使用する場合…事務所の按分率による

## 3 広報費 (印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

### (1) 広報誌印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合…面積按分
- 政務活動のみの場合…10/10

### (2) ホームページ維持管理費

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合
  - 明確に面積按分できる場合…面積按分
  - 明確に区分できない場合…1/2
- 政務活動のみの場合…10/10

【政務活動報告書(県内)】

年月日	活動先			政務活動の内容	関連領収書番号
	住所	活動先の名称	対応者		
30.9.5	琴浦町	米久おいしい鳥(株)帽子取養鶏農場		種鶏の飼育、孵卵、養鶏、食肉加工までの一貫生産を行う同社の最大規模で最新の養鶏場を視察、調査。年間140万羽の出荷が可能な施設で、鶏糞を堆肥化もしくは傾斜用ボイラーの熱源として利用するなど、環境にも配慮していることが分かった。	69/157
30.9.5	鳥取市青谷町	鳥取いなば農協・いかり原牛舎	谷口畜産 谷口卓也 伊藤畜産 伊藤夏日 他	国のクラスター事業の補助を受けて、いなばクラスター協議会を事業主体として、平成30年3月に完成した、大規模肥育牛舎等を視察、調査した。自動飼料給餌機付牛舎4棟、堆肥舎4棟の施設に3人の生産者が入所し、令和3年には合計800頭を超える繁殖・肥育牛を飼養する計画。県内の収益性の高い大規模畜産のモデルとなる経営であると認識。牛舎に至る農道の除雪などの要望を聞き取り、その後県、鳥取市に対応を要望した。	69/157
30.9.5	鳥取市国府町	(株)みんなの牧場	岡本郁久代表	国のクラスター事業の補助を受けて、東部地域畜産クラスター協議会を事業主体として平成30年2月に完成した、大規模酪農施設を視察、調査した。牛舎7棟、搾乳施設1棟などで、県内初の搾乳ロータリーパーラーを備え、効率化を図っている。糞尿はメタン発酵し、バイオガス発電を行う。計画飼養頭数は1,110頭で、大規模酪農のモデルとなる事業であると認識した。	69/157

政務活動報告書

活動事項	島根原子力発電所3号機現地調査
活動年月日	平成30年6月22日(金)
場所	島根原子力発電所(島根県松江市鹿島町)
活動の相手方	中国電力(株)幹部社員及び島根原子力発電所幹部社員
目的・内容 ・結果等	<p><b>【目的】</b> 島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請について、中国電力より鳥取県に事前報告があったので、それについての鳥取県の回答に対する意見や判断をまとめるため、回答案が出るまでに、現地調査を行う。</p> <p><b>【内容】</b> 1、島根原子力発電所の概要 2、福島第一原子力発電所事故の教訓と島根原子力発電所の安全対策 3、新規制基準の概要と島根2号機の審査状況 4、島根1号機廃止措置計画の概要 等について、説明を受け、3号機内部、中央制御室、バックアップ電源、免震重要棟、緊急時対策所などの安全対策状況などを視察。</p> <p><b>【結果等】</b> 地震、津波に対する備えが強化されていること、炉心等を冷却するためのバックアップ電源、代替冷却手段、重大事故発生時の格納容器の破損を防ぐためのフィルタ付きベント等の対策、水素爆発を防ぐための対策など、何重もの対策が行われることが分かった。 2号機、3号機が併設されていることによるリスクの相乗負荷が、どのように想定され、対策されているのか、またテロや外部からの攻撃に対する対策が十分なのかについて、疑問が残った。</p>
関連領収書番号	157

通帳コピー

# 普通預金

(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に  
(マイナス印)がある場合は  
お借入残高を表わします

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
				143	1
				143	2
				143	3
				143	4
				143	5
				143	6
				150	7
				143	8
				143	9
				143	10
				143	11
				143	12
13	30-03-30	200	4月分家賃 (*55,000) [ウキ]	143	13
14	30-03-30	200	*54送金取扱手数料	143	14
16	30-04-03	200	3月分家賃 *8,856 [ウキ]	150	15
				143	16
				143	17
19	30-04-10		振込トットリケン ケンキカイ *750,000	150	18
				968	19
				143	20
				143	21
				143	22
23	30-04-26	200	*2,260新聞購読料	143	23
24	30-04-27	200	5月分家賃 (*55,000) [ウキ]	143	24

●「お支払い金額」欄の「タテ〇-日付」は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。

# 普通預金

(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に  
(マイナス印)がある場合は  
お借入残高を表わします

4

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 30-04-27	200		( *54送金取扱手数料		143 1
2					143 2
3 30-05-07	200		*8,856シャ-7°ファイナンス		143 3
4					143 4
5					143 5
6					143 6
7					143 7
8 30-05-23	200		*2,689SMBC(キヤノ)		143 8
9					143 9
10 30-05-28	200		*2,260新聞購読料		143 10
11 30-05-31	200		*55,000ツウキン [REDACTED]		143 11
12 30-05-31	200	6月分家賃	*54送金取扱手数料		143 12
13 30-06-04	200		*8,856シャ-7°ファイナンス		143 13
14					143 14
15					143 15
16					143 16
17					143 17
18					143 18
19 30-06-25	200		*1,609SMBC(キヤノ)		143 19
20 30-06-26	200		*2,260新聞購読料		143 20
21 30-06-29	200		*55,000ツウキン [REDACTED]		143 21
22 30-06-29	200	7月分家賃	*54送金取扱手数料		143 22
23					150 23
24					143 24

●「お支払い金額」欄の「タテ○-日付」は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。



# 普通預金

(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に  
(マイナス印)がある場合は  
お借入残高を表わします

5

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1	30-07-03	200	*8,856	シャ-7°ファイナンス	143 1
2					143 2
3					143 3
4	30-07-10	振込トットリケン ケンキ"カイ	*750,000		968 4
5					143 5
6					143 6
7					143 7
8					143 8
9	30-07-23	200	*1,880	SMBC(キヤノン)	143 9
10					143 10
11	30-07-26	200	*2,260	新聞購読料*	143 11
12	30-07-31	200	*55,000	ウキン [REDACTED]	143 12
13	30-07-31	200	*54	送金取扱手数料	143 13
14	30-08-03	200	*8,856	シャ-7°ファイナンス	143 14
15					143 15
16					143 16
17					143 17
18					143 18
19	30-08-23	200	*865	SMBC(キヤノン)	143 19
20					143 20
21	30-08-27	200	*2,260	新聞購読料	143 21
22	30-08-31	200	*55,000	ウキン [REDACTED]	143 22
23	30-08-31	200	*54	送金取扱手数料	143 23
24	30-09-03	200	*8,856	シャ-7°ファイナンス	143 24

8月分家賃

9月分家賃

●「お支払い金額」欄の「タテ○-日付」は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。

# 普通預金

(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に  
(マイナス印)がある場合は  
お借入残高を表わします

6

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1				143	1
2				143	2
3				143	3
4				143	4
5				143	5
6				143	6
7	30-09-25	200	*1,995SMBC(キャッシング)	143	7
8	30-09-26	200	*2,260新聞購読料	143	8
9	30-09-28	200	10月家賃 (*55,000) ソウキン	143	9
10	30-09-28	200	*54送金取扱手数料	143	10
11	30-10-03	200	*8,856チャージファイナンス	143	11
12				143	12
13				143	13
14	30-10-10		振込トットリケン ケンキカイ 振込額 *750,000	968	14
15				143	15
16				150	16
17				143	17
18	30-10-23	200	*603SMBC(キャッシング)	143	18
19				143	19
20	30-10-26	200	*2,260新聞購読料	143	20
21	30-10-31	200	11月家賃 (*55,000) ソウキン	143	21
22	30-10-31	200	*54送金取扱手数料	143	22
23				150	23
24	30-11-05	200	*8,856チャージファイナンス	143	24

●「お支払い金額」欄の「タテ〇ー日付」は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。

# 普通預金

(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に－  
(マイナス印)がある場合は  
お借入残高を表わします

7

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1					143 1
2					143 2
3					143 3
4					143 4
5	30-11-26	200	*1,063SMBC(キャノン)		143 5
6	30-11-26	200	*2,260新聞購読料*		143 6
7	30-11-30	200	*55,000ウキン [REDACTED]		143 7
8	30-11-30	200	*54送金取扱手数料		143 8
9	30-12-03	200	*8,856シャープファイナンス		143 9
10					150 10
11					150 11
12					150 12
13					143 13
14					143 14
15	30-12-21	200	*21,206電灯 1 2 月		143 15
16					143 16
17	30-12-25	200	*802SMBC(キャノン)		143 17
18	30-12-26	200	*2,260新聞購読料*		143 18
19	30-12-28	200	*55,000ウキン [REDACTED]		143 19
20	30-12-28	200	*54送金取扱手数料		143 20
21	31-01-04	200	*8,856シャープファイナンス		143 21
22					143 22
23					143 23
24					143 24

●「お支払い金額」欄の「タテ○」日付は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。

差引残高を新通帳へ繰越しました。

# 普通預金

(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に  
(マイナス印)がある場合は  
お借入残高を表わします。

11

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1				143	1
2	31-01-10 振込 トットリケン ケンキカイ (第4の半額)		*750,000	968	2
3				151	3
4				150	4
5	31-01-23 200		*4,497 SMBC (キヤノン)	150	5
6				150	6
7				150	7
8				150	8
9	31-01-28 200		*2,260 新聞購読料	150	9
10				150	10
11	31-01-31 200	2月分家賃	(*55,000) ノキン [REDACTED]	150	11
12	31-01-31 200		*54 送金取扱手数料	150	12
13	31-02-04 200		*8,856 シャープファイナンス	150	13
14				150	14
15				151	15
16				150	16
17				150	17
18				150	18
19				150	19
20	31-02-25 200		*4,065 SMBC (キヤノン)	150	20
21	31-02-26 200		*2,260 新聞購読料	150	21
22	31-02-28 200	3月分家賃	(*55,000) ノキン [REDACTED]	150	22
23	31-02-28 200		*54 送金取扱手数料	150	23
24	31-03-04 200		*8,856 シャープファイナンス	150	24

●「お支払い金額」欄の「夕テ〇」日付は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。

# 普通預金

(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に  
(マイナス印)がある場合は  
お借入残高を表わします

1

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1					1
2					2
3					3
4	31-03-25	200	*8,143	SMBG(キヤノ)	4
5					5
6	31-03-26	200	*2,260	新聞購読料	6
7					7
8					8
9					9
10					10
11					11
12					12
13					13
14					14
15					15
16	31-04-23	200	*6,356	SMBG(キヤノ) (b2)	16
17					17
18					18
19					19
20					20
21					21
22					22
23					23
24					24

●「お支払い金額」欄の「タテ〇-日付」は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。

## 通帳コピー

【携帯電話料金・自家用車ガソリン代】



日	時	お引当金額	お預り金額	お利息	差引残高	備考
---	---	-------	-------	-----	------	----

6	30-05-21	308,895	ゴウキ			(28) (領収書)
---	----------	---------	-----	--	--	------------

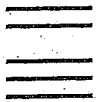
17	30-06-01	3,180	ホケツカート			(27)
----	----------	-------	--------	--	--	------

24	30-06-11	82,745	ゴウキ			(31)
----	----------	--------	-----	--	--	------



\*お引当  
 両方欄に「日」は「お取付日(起算日)」  
 「日」は「お引当開始日」の表示

\*お引当の金額については  
 お引当で入金の際は「お引当」に反映いたします。  
 その後のお引当は「お引当」に反映いたします。  
 お引当の「お引当開始時間」は「お引当」に反映いたします。  
 お引当のお引当は「お引当」に反映いたします。



日	計	お支払金額	お預け金額	お利息	差引残高	備	考
---	---	-------	-------	-----	------	---	---

10 30-07-02 8,634 ポケットカード (42)

14 30-07-10 39,755 コウキ [REDACTED] (46)

「お支払」は表示の  
お預け日を含みます  
お預けは必ずお支払の  
後に行ってください



目 付	お支払金額	お預り金額	お利息	差 引 残 高	備 考
-----	-------	-------	-----	---------	-----

5 30-08-01 46,548 ポ°ケツトカード (53)

0 30-08-10 30,697 コ°ウキ° (58)

25 30-09-03 ポ°ケツトカード (カ 11,432 (68)



www.jpnc.com

この領収書は、本行の口座に振り込まれた金額を証明するものです。領収書の記載内容と実際の振込内容とが一致しない場合は、本行の口座振込記録を参照してください。



日付	お振込金額	お預り金額/お利息	差引残高	備考
↓ 30-09-10	42,592	コウキ	[REDACTED]	(72)
1630-10-01	8,928	ポケットカード	(84)	
1930-10-10	44,299	コウキ	[REDACTED]	(87)



※お振込の  
 振込欄に「日付」を記入し、お振込の  
 金額の数字、他記号の記入

※証券類のご入金については「差引残高を新通帳  
 証券類のご入金には「サインゲン」を表示いた  
 したお振込日付に「日付」として記入する日を示します。  
 ※お振込の取扱開始期間は、取扱店により異なりますので  
 窓口にお問合せください。



1000000

日	付	取組金額	取組金額と利息	残高	備考
---	---	------	---------	----	----

13	30-11-01	5,752	ホケツトカート	(96)	
----	----------	-------	---------	------	--

21	30-11-12	52,950	コウキ	(101)	
----	----------	--------	-----	-------	--



1. 本表は、本行の貸付金と借入金とを対照し、貸付金と借入金との差額を算出するものである。貸付金と借入金との差額は、貸付金と借入金との差額である。



日	記	借方金額	貸方金額/百利息	貸引残高	備	考
---	---	------	----------	------	---	---

10 30-12-03 9,700 ポケットカード (109)

13 30-12-10 100,316 コウキ [REDACTED] (113)

2017年12月31日現在  
貸借対当表  
貸借対当表



第 三 次 考 査 問 題 集 ( 第 三 次 考 査 )

12 31-01-10

28,315 コウキシ (23)



第 三 次 考 査 問 題 集 ( 第 三 次 考 査 )  
第 三 次 考 査 問 題 集 ( 第 三 次 考 査 )  
第 三 次 考 査 問 題 集 ( 第 三 次 考 査 )



日	時	振込元金額	振込元金額+利息	差引残高	備考
---	---	-------	----------	------	----

2	31-02-01	9,145	ホ°ケツトカート" (133)		
---	----------	-------	-----------------	--	--

6	31-02-12	32,384	ゴ"ウキ" [REDACTED] (137)		
---	----------	--------	------------------------	--	--

10	31-03-01	8,694	ホ°ケツトカート" (145)		
----	----------	-------	-----------------	--	--

24	31-03-11	53,746	ゴ"ウキ" [REDACTED] (147)		
----	----------	--------	------------------------	--	--



※ 振込元金額  
 振込元金額+利息  
 振込元金額+利息+手数料

※ 振込元金額+利息  
 振込元金額+利息+手数料  
 振込元金額+利息+手数料+手数料  
 振込元金額+利息+手数料+手数料+手数料  
 振込元金額+利息+手数料+手数料+手数料+手数料



日 記 帳 簿 収 入 全 額 外 債 務 金 額 お 利 息 差 引 残 高 購 入 多


10 31-04-01

4,480 ホ°ケツトカート" (58)



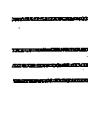
全記分説明  
贈与税 10月1日 右取付(1)起算中  
10月1日 佐野 進 贈与の申告

本記分帳の記入単位は円です  
記分額が記入金額のときは「円」を省略し、表示します。  
円未満の計算結果は四捨五入して表示します。  
10月1日 佐野 進 贈与の申告  
10月1日 佐野 進 贈与の申告

	6
目次	お預り金額と利息

○ 4 31-04-10 96,835 ポケットカード (160)

25 01-05-07 8,982 ポケットカード (164)

	<small>お預り金額 お預り金額と利息</small>	<small>お預り金額 お預り金額と利息</small>
---	-----------------------------------	-----------------------------------



# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

4 月分	氏 名 松 原 裕 美
------	-------------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日	—	—	17	火	6	5
2	月	6	5	18	水	6	5
3	火	6(有給休暇6)	0	19	木	3	2
4	水	6(有給休暇6)	0	20	金	6	5
5	木	6	5	21	土	—	—
6	金	6	5	22	日	—	—
7	土	—	—	23	月	7	6
8	日	—	—	24	火	6	5
9	月	6	3	25	水	6	5
10	火	6	4	26	木	6	5
11	水	6	5	27	金	3	2
12	木	6	5	28	土	—	—
13	金	3	2	29	日	昭和の日	
14	土	—	—	30	月	振替休日	
15	日	—	—				
16	月	6	5				
合 計				(A) 112	(B) 79		

手当(通勤) <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円	
上記の通り勤務したことを証明します。	議員名 興 治 英 夫 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成30年 5 月 1 日 氏名 松 原 裕 美 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

〔政務活動費充当計算〕	
総支給額(C) [ <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円 ] × 79 / 112 = <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円	

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

5 月分	氏 名	松 原 裕 美
------	-----	---------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	6	5	17	木	6	5
2	水	6(有給休暇6)	0	18	金	3	2
3	木	憲法記念日		19	土	—	—
4	金	みどりの日		20	日	—	—
5	土	こどもの日		21	月	6(有給休暇6)	0
6	日	—	—	22	火	6	5
7	月	6	5	23	水	3	2
8	火	6	5	24	木	6	5
9	水	6	5	25	金	6	5
10	木	6	5	26	土	—	—
11	金	6	4	27	日	—	—
12	土	—	—	28	月	7.75	7
13	日	—	—	29	火	6.5	6
14	月	6(有給休暇6)	0	30	水	6.5	6
15	火	6	5	31	木	6	6
16	水	6(有給休暇6)	0	合 計		(A)122.75	(B) 83

手当(通勤)	_____ 円
上記の通り勤務したことを証明します。	議員名 興 治 英 夫 _____
金 _____ 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成30年 6 月 6 日 氏名 松 原 裕 美 _____

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ \_\_\_\_\_ 円] × 83 / 122.75 = \_\_\_\_\_ 円

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

6 月分	氏 名 松原 裕美
------	-----------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数		日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	6	5		17	日	—	—
2	土	—	—		18	月	6	5
3	日	—	—		19	火	2	1
4	月	6	3		20	水	7	6
5	火	6(有給休暇6)	0		21	木	7	6
6	水	7	6		22	金	6	5
7	木	6(有給休暇6)	0		23	土	—	—
8	金	6(有給休暇6)	0		24	日	—	—
9	土	—	—		25	月	6	5
10	日	—	—		26	火	6	5
11	月	6	5		27	水	6	5
12	火	4	3		28	木	5	4
13	水	6	5		29	金	6	4
14	木	3	2		30	土	—	—
15	金	6	5					
16	土	—	—					
				合 計	(A) 119.	(B) 80.		

手当(通勤) <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円	
上記の通り勤務したことを証明します。	議員名 興治英夫 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成30年 7月5日 氏名 松原裕美 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

〔政務活動費充当計算〕	
総支給額(C) [ <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円 ] × 80 / 119 =	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円



# 領収書



興治英夫事務所

夏季賞与	氏名	松原 裕美
------	----	-------

	支給月	勤務時間	政務活動勤務時間
1月分	2月5日	115.75	95
2月分	3月6日	105	73.5
3月分	4月5日	131.5	83
4月分	5月1日	112	79
5月分	6月6日	122.75	83
6月分	7月5日	119	80
合計		706	493.5

[政務活動費充当計算]

総支給額 [  円 ] × 493.5 / 706 =  円

金  円	左記金額を領収いたしました。 平成30年 7月 10日 氏名 松原裕美 
---	---

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

7 月分	氏 名	松 原 裕 美
------	-----	---------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日	—	—	17	火	6	5
2	月	7	5	18	水	2	1
3	火	3	2	19	木	6	5
4	水	6	5	20	金	6	5
5	木	5	4	21	土	—	—
6	金	6	5	22	日	—	—
7	土	—	—	23	月	6(有給休暇6)	0
8	日	—	—	24	火	6(有給休暇6)	0
9	月	5	4	25	水	6(有給休暇6)	0
10	火	6	5	26	木	6(有給休暇6)	0
11	水	6.5	5	27	金	5	3
12	木	6	4	28	土	—	—
13	金	6	5	29	日	—	—
14	土	—	—	30	月	6	5
15	日	海の日		31	火	5	5
16	月	振替休日		合 計		(A)116.5	(B) 73

手当(通勤)	■■■■■■■■■■	円
上記の通り勤務したことを証明します。		議員名 興 治 英 夫 ■■■■■■
金 ■■■■■■	円(C)	左記金額を領収いたしました。
		平成30年 8 月 3 日
		氏名 松 原 裕 美 ■■■■■■

〔政務活動費充当計算〕	
総支給額(C) [■■■■■■■■■■ 円]	$\times 73 / 116.5 =$ ■■■■■■ 円

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

8 月分	氏 名	松 原 裕 美
------	-----	---------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	5	3	17	金	6(有給休暇6)	0
2	木	6	5	18	土	—	—
3	金	3	2	19	日	—	—
4	土	—	—	20	月	6	4
5	日	—	—	21	火	6(有給休暇6)	0
6	月	6(有給休暇6)	0	22	水	6(有給休暇6)	0
7	火	6	5	23	木	6(有給休暇6)	0
8	水	6(有給休暇6)	0	24	金	6	4
9	木	6	4	25	土	—	—
10	金	6	5	26	日	—	—
11	土	夏季休暇		27	月	6.5	5.5
12	日			28	火	6.5	6
13	月			29	水	6	5
14	火			30	木	6	5
15	水		∨	31	金	6(有給休暇6)	0
16	木	3	1	合 計	(A) 114.0	(B) 54.5	

手当(通勤)	■■■■■	円
上記の通り勤務したことを証明します。		議員名 興 治 英 夫 ■■■■■
金 ■■■■■	円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成30年 9 月 5 日 氏名 松 原 裕 美 ■■■■■

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ ■■■■■ 円] × 54.5 / 114 = ■■■■■ 円

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

9 月分	氏 名 松原 裕美
------	-----------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土	—	—	17	月	振替休日	
2	日	—	—	18	火	6	5
3	月	5.5	4.5	19	水	6	5
4	火	6	5	20	木	6	5
5	水	7	6	21	金	7	6
6	木	6	5	22	土	—	—
7	金	6.5	5.5	23	日	秋分の日	
8	土	—	—	24	月	振替休日	
9	日	—	—	25	火	—	—
10	月	7	6	26	水	6	5
11	火	—	—	27	木	7	6
12	水	6	5	28	金	6	5
13	木	6	5	29	土	—	—
14	金	6	5	30	日	—	—
15	土	—	—				
16	日	敬老の日		合計		(A) 100.	(B) 84.

手当(通勤) [ ] 円	
上記の通り勤務したことを証明します。 議員名 興治 英夫 [ ]	
金 [ ] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成30年 10月 10日 氏名 松原 裕美 [ ]

〔政務活動費充当計算〕	
総支給額(C) [ ] 円	× 84 / 100 = [ ] 円

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

10 月分	氏 名	松 原 裕 美
-------	-----	---------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	6	5	17	水	6	5
2	火	6	5	18	木	6	5
3	水	6.5	5	19	金	2	1
4	木	6	5	20	土	3	2
5	金	—	—	21	日	—	—
6	土	—	—	22	月	6	5
7	日	—	—	23	火	6	5
8	月	体育の日		24	水	6.5	5
9	火	6	5	25	木	3	2
10	水	6	5	26	金	6	5
11	木	6	5	27	土	3.5	2
12	金	6	5	28	日	—	—
13	土	—	—	29	月	6.5	5.5
14	日	—	—	30	火	6	5
15	月	4	3	31	水	6.5	5.5
16	火	6	5	合 計		(A)125.5	(B) 101

手当(通勤)	■■■■■■■■■■	円
上記の通り勤務したことを証明します。		議員名 興 治 英 夫 ■■■■■■
金	■■■■■■■■■■	円(C)
左記金額を領収いたしました。		平成30年 11 月 5 日
		氏名 松 原 裕 美 ■■■■■■

〔政務活動費充当計算〕	
総支給額(C)〔■■■■■■■■■■ 円〕	$\times 101 \div 125.5 =$ ■■■■■■ 円



# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

11 月分	氏名	松原 裕美
-------	----	-------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木	7	6	17	土	—	—
2	金	10	9	18	日	6.5	0
3	土	文化の日		19	月	9	8
4	日	—	—	20	火	—	—
5	月	4	3	21	水	7.5	1
6	火	6	5	22	木	5	3
7	水	6	5	23	金	3	2
8	木	7	6	24	土	4.5	2
9	金	7	6	25	日	—	—
10	土	—	—	26	月	3	2
11	日	—	—	27	火	7	2
12	月	6.5	5.5	28	水	6	2
13	火	6	5	29	木	7	1
14	水	3	2	30	金	7	3
15	木	6.5	5.5				
16	金	6	5	合計		(A)140.5	(B) 89

手当(通勤)	●■■■■■■■■■■	円
上記の通り勤務したことを証明します。		議員名 興治英夫 ■■■■■■■■■■
金	●■■■■■■■■■■	円(C)
左記金額を領収いたしました。		平成30年 12月 5日
		氏名 松原 裕美 ■■■■■■■■■■

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ ●■■■■■■■■■■ 円] × 89 / 140.5 = ●■■■■■■■■■■ 円

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

12 月分	氏 名 松 原 裕 美
-------	-------------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土	—	—	17	月	7	1
2	日	—	—	18	火	7	6
3	月	7	1	19	水	7	1
4	火	6.5	1	20	木	6.5	1
5	水	7	1	21	金	9	1
6	木	7	1	22	土	9.5	0
7	金	6.5	1	23	日	9	0
8	土	2	0	24	月	振替休日	
9	日	3.5	0	25	火	6.5	3
10	月	6	1	26	水	7	3
11	火	7	1	27	木	7.5	1
12	水	7	1	28	金	6.5	1
13	木	8	1	29	土	冬季休暇	
14	金	5	1	30	日		
15	土	—	—	31	月		
16	日	—	—	合 計		(A) 155.8	(B) 28.4

手当(通勤) <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円	
上記の通り勤務したことを証明します。	議員名 興 治 英 夫 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成31年 1 月 8 日 氏名 松 原 裕 美 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

〔政務活動費充当計算〕	
総支給額(C) [ <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円 ] × 28 / 155 =	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円

# 領収書

興治英夫事務所

冬季賞与	氏名	松原裕美
------	----	------

	支給月	勤務時間	政務活動勤務時間
7月分	8月3日	116.5	73
8月分	9月5日	114	54.5
9月分	10月10日	100	84
10月分	11月5日	125.5	101
11月分	12月5日	140.5	89
12月分	1月8日	155	28
合計		751.5	429.5

[政務活動費充当計算]

総支給額 [  円 ] × 429.5 / 751.5 =  円

金 <input type="text"/> 円	左記金額を領収いたしました。 平成31年 1月 16日 氏名 松原裕美 <input type="text"/>
--------------------------	--

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

1 月分	氏名	松原 裕美
------	----	-------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	元日 冬季休暇	
2	水		
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		↓
7	月	7	1
8	火	4.5	1
9	水	9	1
10	木	7	2
11	金	3	1
12	土	—	—
13	日	—	—
14	月	成人の日	
15	火	休み	
16	水	7	1

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
17	木	6	1
18	金	5	1
19	土	—	—
20	日	—	—
21	月	9	1
22	火	7	1
23	水	7.5	1
24	木	6.5	1
25	金	7	0
26	土	—	—
27	日	—	—
28	月	8.5	1
29	火	7	0
30	水	8	1
31	木	7	3
合計		(A) 116	(B) 18

手当(通勤)	円
上記の通り勤務したことを証明します。	議員名 興治 英夫
金 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成31年 2月 6日 氏名 松原 裕美

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ 円] × 18 / 116 = 円

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

2 月分	氏名	松原 裕美
------	----	-------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	7	0	17	日	—	—
2	土	8	0	18	月	8.5	0
3	日	—	—	19	火	6.5	2
4	月	8	2	20	水	8.5	5
5	火	5.5	4	21	木	8	4
6	水	8	2	22	金	7	1
7	木	6.5	3	23	土	—	—
8	金	8.5	1	24	日	—	—
9	土	5	0	25	月	8.5	0
10	日	10	0	26	火	7.5	0
11	月	10	0	27	水	10	1
12	火	7	0	28	木	8	1
13	水	6.5	0				
14	木	6	1				
15	金	10	1				
16	土	—	—				
				合計	(A)178.5	(B) 28	

手当(通勤)	円
上記の通り勤務したことを証明します。	議員名 興治英夫
金 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成31年 3月 5日 氏名 松原裕美

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ 円] × 28 / 178.5 = 円

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

3 月分	氏 名 松 原 裕 美
------	-------------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	6	1	17	日	9	0
2	土	3.5	0	18	月	8	0
3	日	7	0	19	火	2	0
4	月	9.5	0	20	水	4	0
5	火	3.5	2	21	木	春分の日	
6	水	3	0	22	金	11	0
7	木	10	1	23	土	9	0
8	金	6	0	24	日	7	0
9	土	—	—	25	月	8	1
10	日	5.5	0	26	火	10.5	0
11	月	5.5	0	27	水	9.5	0
12	火	8	0	28	木	8	0
13	水	8.5	0	29	金	—	—
14	木	8	0	30	土	—	—
15	金	8	0	31	日	—	—
16	土	10	0	合 計		(A) 188.	(B) 5.

手当(通勤) <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円	
上記の通り勤務したことを証明します。	
	議員名 興 治 英 夫 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成31年 4月 8日 氏名 松 原 裕 美 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

[政務活動費充当計算]	
総支給額(C)[ <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円 ] × 5 / 188 = <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円	

請 求 書

平成30年1月31日  
(平成30年1月1日～平成30年1月31日)

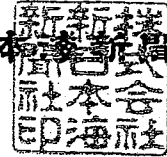
〒682-0811 (顧客番号 [REDACTED])

倉吉市上灘町63

興治 英夫 様



新日本海新聞社



本 社 〒680-8688  
鳥取市富安2丁目137番地 TEL0857-21-2887

中部本社 〒682-8505  
倉吉市上井町1丁目156番地 TEL0858-26-8300

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。  
ご照会の上お支払方よろしくお願ひ申し上げます。

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	4,000	54,000	54,000

支払期限  
H30/02/28

伝票番号	掲載日	件名(内容)	スペース	面	単価	金額	消費税
0266-0	1/01	年会費 平成30年日本海政経懇話会		0	0	50,000	4,000

キャッシュサービスご利用明細

いつも [REDACTED] をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
300215	0151	066	[REDACTED]	[REDACTED]	*****	お振込
2027						お取引金額 ¥54,000
10:25	005012					お取引後残高

印紙税申告納付につき鳥取 [REDACTED]

(日本海政経懇話会 平成30年会費)

鳥取銀行 倉吉中央支店  
普通 口座番号0026415 振込番号 012  
カ)シニホンカイシンア)ンシヤ)様へ  
キ)ルヒテ)オ)様から  
電話番号 [REDACTED]

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

--	--	--	--	--	--	--	--

お振込みの節は下記口座をお願い申し上げます。

- 口座名義 ■  
株式会社 新日本海新聞社
- 取引銀行 ■
- 山陰合同銀行 倉吉支店 (普) 2417411
- 鳥取銀行 倉吉中央支店 (普) 0026415
- 倉吉信用金庫 本店営業部 (普) 020489
- 鳥取信用金庫 倉吉支店 (普) 093213

# 2018年 日本海政経懇話会のご案内

## — 時代を読み、新時代を拓く —

日本海政経懇話会は鳥取県内、兵庫県北部、島根県東部の政治・経済・行政・文化など、各界のリーダーで組織する会員制のセミナーです。

安倍政権が長期政権となり、混迷した政局は安定化に向かいつつありますが、少子高齢化や人口減少問題に加え、日本経済を蝕んできたデフレの解消や消費税増税、さらにはエネルギー対策、外交・防衛政策、震災復興など課題は山積しており、先行きはなお不透明なままです。日本の真の政治力、経済力が問われるとともに、国民一人ひとりが今、真剣に考えていかなければなりません。

日本海政経懇話会ではこうした状況を踏まえ、時事問題に詳しい、日本を代表する論客を講師に迎え、鋭い洞察力と視点で日本、そして地域が進むべき針路を提言します。2018年も前年に劣らない気鋭の講師陣をお迎えし、世相を鋭く切っていきます。

### 日本海政経懇話会2018年 会員特典

#### ① 日本海新聞主催イベントへのご優待及び割引制度

日本海新聞が2018年に開催するイベントへのご優待、または入場料を会員様限定(同伴1名まで可)で割引致します。ご優待・割引制度に関しましてはその都度ご案内させていただきますが、イベントによりご優待・割引ができない場合もありますので、ご了承ください。

#### ② 日本海新聞旅行部がご提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引いたします。同伴のご家族の方も対象とさせていただきます。

#### 定例会と特別例会への出席

各界で活躍されている著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会と特別例会に出席できます。例会によっては、講師を交えて懇親会、名刺交換会を開催します。

#### 講演収録冊子、各種案内の送付

例会の講演を完全収録した冊子をお届けします。日本海新聞が開催する各種イベント情報や企画旅行などのご案内も合わせてお送りいたします。

また、会員様の企業から会員向けのパンフレットやご案内なども冊子送付に合わせて同封してお配りするDMサービスも行っておりますので、ご利用ください。

#### 会員名簿の送付

会員の氏名、会社住所、電話、ホームページアドレス、Eメールアドレスなどをまとめた会員名簿をお届けします。データベースとしてご利用ください。

会員募集

年会費 (1月~12月)

54,000円 (消費税込み)



# 企業総合保険証券

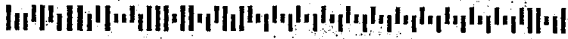


## 保険契約者

〒 682-0811

住所 倉吉市 上灘町 63

氏名 興治 英夫 様



180208 C 1 110111 000012 00002745  
001/001 001/001 0002745#



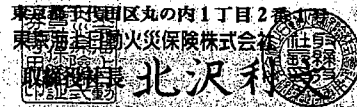
9386

普通保険約款及び特約その他この保険証券に記載したところに従い  
保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行します。  
なお、保険証券の見方については、「ご契約のしおり(約款)」を  
ご参照ください。

証券番号

弊社連絡先 鳥取支社  
☎ 0857-23-2201  
代理店/仲立人 あんしん総合保険  
☎ 0858-22-4802

ご契約のしおり(約款)をホームページでの閲覧(Web約款)としていただいたことで紙の使用量を削減することができました。  
地球温暖化の防止・軽減に向けた取り組みにご賛同いただき誠にありがとうございました。



印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

電話番号 0858-22-1544 携帯電話 FAX番号

ご契約日 平成30年 2月 7日 他の保険契約等 無 証券作成日 平成30年 2月 8日 (18 2)

保険種類・保険期間	
保険種類	企業総合保険 財産条項
保険期間	平成30年 2月17日 午後 4時から 平成31年 2月17日 午後4時まで 1年間
取扱営業店・代理店	
営業店	4341 鳥取支社
代理店/仲立人	5600 あんしん総合保険
補償の対象となる方(被保険者)	
保険の対象の所有者	様
借家人賠償責任の被保険者	興治 英夫 様
物件の情報	
保険の対象となる建物・保険の対象を収容する建物	
☆所在地	〒682-0802 倉吉市 東巖城町 213-1
物件名称	
物件種別	一般物件 ☆作業規模 [動力設備] 50kW未満 [電力設備] 100kW未満 [作業人員] 5人未満
☆職作業	[区分] 職業物件 [コード] 0232AA [名称] 料理飲食店(イ) [詳細名称] ショクドウ
構造階数	地上 2階 地下なし 専有・占有面積 44.00㎡ 延床面積 170.80㎡
☆柱(建物構造)	鉄骨造
☆耐火基準	該当なし 構造級別 2級
補償の対象となる物件(保険の対象)	
建物内設備什器	上記建物内に収容される設備什器一式
付属物の取り扱い	設備什器 畳・建具・造作:含みません
保険料のお支払内容	
保険料	建物内設備什器 10,480円 借家人賠償責任補償特約 5,390円
	1回分保険料 15,870円 総払込保険料 15,870円
払込方法	口座振替(一時払)
保険料払込期日	初回払込保険料 保険始期の属する月の翌月(平成30年 3月)振替日 第2回目以降払込保険料
	(注) 振替日は原則26日(一部の金融機関は27日)です。当日が休業日の場合は翌営業日となります。

補償内容の詳細につきましては、裏面をご参照ください。

本書に記載の内容がお申込み内容と相違ないかを必ずご確認いただき、ご不明な点がございましたら代理店または弊社にお問い合わせください。

☆が付された事項は、内容の変更が生じた際に、遅滞なく弊社にご連絡をいただく必要がある事項(通知事項)です。ご連絡がない場合はご契約を解除することがあります。ご契約を解除する場合、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

3



682-0811  
鳥取県  
倉吉市上灘町  
6 3

興治 英夫様

27190-001-L-20150325-0-3AKL0144127#

キャンペーン期限 2015年4月30日まで

発行年月日 2015年03月23日

お知らせ

ウイルスバスター ライセンス契約更新期限まで3ヵ月を切りました。  
契約更新期限前に契約更新しても、残りの期間は引き継がれますので、お早めの手続きを  
お願いいたします。

90B\_RP\_VB\_201504\_01

(返還先)トレンドマイクロ株式会社 〒137-8799 日本郵便 新東京郵便局留  
※本住所は戻り郵便の返送先になります。ウイルスバスタークラブセンターへのお問い合わせ先は表面にてご確認ください。

受領書 コンビニ専用

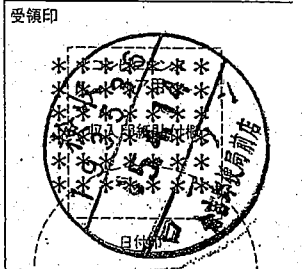
払込人氏名  
ウイルスソフト(3年版)

興治 英夫様

ご注文番号:  
84967677828907

金額 13540 円  
(内消費税等 1003 円)

受取人  
トレンドマイクロ株式会社



金額訂正された払込票およびバーコードのない払込票はコンビニエンスストアでは対応できません。  
CVS取扱店 → お客様  
代行会社: SMBCファイナンスサービス(株)

OPEN 2

キャンペーン期限 2015年4月30日まで

**4/30\***までの契約更新が **もっともお得**

**超早得 キャンペーン**

この期間の今だけが / 超早得のチャンス!  
2015年4月末 5月末 6月末

契約期間終了3カ月前 → 2カ月前 → 1カ月前 → 終了

ウイルスバスタークラウド + 保険&デジタルライフサポート **3年版**

なんと2,390円もお得 **15% OFF**

通常価格\*2 **15,930 円(税込)**  
キャンペーン価格 **13,540 円(税込)**

契約更新料 **15% OFF** + 契約期間 **4 無料延長**

■キャンペーン対象者  
超早得キャンペーン期間中に、弊社からご案内差し上げるメール、ポップアップ、本DM\*1より、キャンペーン対象商品で契約更新手続きを完了された方。

■キャンペーン対象商品  
ウイルスバスター+保険&デジタルライフサポート契約3年更新 (契約更新料15%OFF+契約期間4ヵ月分無料延長)

\*1:超早得キャンペーンと記載されたものに限り。\*2:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける通常価格。

超早得での契約更新は  
こちらの払込票が便利!

契約3年更新にはこちらの払込票が便利。今すぐカンタン更新手続きを!  
◎契約更新料のお支払いの前に、下記Webサイトにて使用許諾契約書をご確認の上、お支払いをお願いします。http://tmqa.jp/eulati80

その他の契約更新方法は、各サービスWebサイトから  
ログインまたは、お電話にてお問い合わせください。

www.go-tm.jp/ltd/vb4

okuharu

発出人: <vb-payment@trendmicro.co.jp>  
日時: 2015年4月14日 14:43  
宛先: <okiharu@kengi-tottori.org>  
件名: ウイルスバスター■契約更新:手続き完了のご連絡

このメッセージは登録システムによって自動的に送信されたメールです。  
メールに対するメッセージの返信は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。

---

ウイルスバスターライセンス契約更新  
手続き完了のお知らせ

---

素は弊社製品をご利用いただきありがとうございます。  
また、このたびはウイルスバスター + 保険&デジタルライフサポートの  
約更新料をご入金いただきまして、誠にありがとうございます。

お客様の契約期間は自動的に延長されており、更新手続きがすべて完了しております。

客さまのご契約内容は以下のとおりです。ご確認くださいませよう願いたします。

---

契約更新内容

お客様番号: [REDACTED]  
入金確認日(※): 2015/04/14  
支払い方法: 振込用紙

---

製品名: ウイルスバスター + 保険&デジサポート3年  
シリアル番号(※): [REDACTED] ・更新後契約期間: 2018/10 末日  
価格(消費税込) ¥13,540 1個 ¥13,540

---

計(消費税込) ¥13,540

---

ご入金確認日とは、弊社でお客さまからのご入金を確認した日です。  
お客様がお支払いをされた日と異なる場合がございます。  
セキュリティのためシリアル番号の記載は上下4桁のみといたします。  
更新後の契約期間が製品画面に反映されるまで、最長1週間かかります。  
郵送が必要な製品をお申し込みの場合は、出荷時点の最新のバージョンを送ります。

---

トレンドマイクロオンラインストレージSafeSyncのご紹介

容量データを自動バックアップ&お友達と共有  
単・安心なオンラインストレージ!

☆今すぐ30日間無料体験版を使用してみる↓☆☆

[o://virusbuster.jp/safesync/?cid=mailorder\\_vbp&cm\\_mmc=ConsNew--SS\\_trial--mail--renewalthankyou](http://virusbuster.jp/safesync/?cid=mailorder_vbp&cm_mmc=ConsNew--SS_trial--mail--renewalthankyou)

682-0802

鳥取県倉吉市東巖城町213-1

おきはる英夫事務所 御中

02420-02420

(お問い合わせ窓口)  
541-0052  
大阪市中央区安土町2丁目3-13  
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター  
06-4964-6307

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払月	毎月	お支払方法	口座振替
ご契約日	平成29年 8月30日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルカラーフコウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	平成29年 8月30日から 平成34年 9月29日まで (60ヵ月)		
お支払合計額	531,360円	内消費税額	39,360円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、  
口座番号は表示していません。

預金種別	口座名義人	オキハル ヒデオ	口座番号*****
お取扱店	スイコー株式会社		
TEL 08582-2-8255			

お支払明細

作成日 平成29年 9月 5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、  
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。  
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	29:10	98856円	656円	522504円
2	29:11	8856円	656円	513648円
3	29:12	8856円	656円	504792円
4	29:1	8856円	656円	495936円
5	30:2	8856円	656円	487080円
6	30:3	8856円	656円	478224円
7	30:4	8856円	656円	469368円
8	30:5	8856円	656円	460512円
9	30:6	8856円	656円	451656円
10	30:7	8856円	656円	442800円
11	30:8	8856円	656円	433944円
12	30:9	8856円	656円	425088円
13	30:10	8856円	656円	416232円
14	30:11	8856円	656円	407376円
15	30:12	8856円	656円	398520円
16	31:1	8856円	656円	389664円
17	31:2	8856円	656円	380808円
18	31:3	8856円	656円	371952円
19	31:4	8856円	656円	363096円
20	31:5	8856円	656円	354240円
21	31:6	8856円	656円	345384円
22	31:7	8856円	656円	336528円
23	31:8	8856円	656円	327672円
24	31:9	8856円	656円	318816円
25	31:10	8856円	656円	309960円
26	31:11	8856円	656円	301104円
27	31:12	8856円	656円	292248円
28	32:1	8856円	656円	283392円
29	32:2	8856円	656円	274536円
30	32:3	8856円	656円	265680円
31	32:4	8856円	656円	256824円
32	32:5	8856円	656円	247968円
33	32:6	8856円	656円	239112円
34	32:7	8856円	656円	230256円
35	32:8	8856円	656円	221400円
36	32:9	8856円	656円	212544円
37	32:10	8856円	656円	203688円
38	32:11	8856円	656円	194832円
39	32:12	8856円	656円	185976円
40	33:1	8856円	656円	177120円
41	33:2	8856円	656円	168264円
42	33:3	8856円	656円	159408円
43	33:4	8856円	656円	150552円
44	33:5	8856円	656円	141696円
45	33:6	8856円	656円	132840円
46	33:7	8856円	656円	123984円
47	33:8	8856円	656円	115128円
48	33:9	8856円	656円	106272円

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
49	33:10	8856円	656円	97416円
50	33:11	8856円	656円	88560円
51	33:12	8856円	656円	79704円
52	34:1	8856円	656円	70848円
53	34:2	8856円	656円	61992円
54	34:3	8856円	656円	53136円
55	34:4	8856円	656円	44280円
56	34:5	8856円	656円	35424円
57	34:6	8856円	656円	26568円
58	34:7	8856円	656円	17712円
59	34:8	8856円	656円	8856円
60	34:9	8856円	656円	0円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

請求額確定日 2018年 4月 16日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ )

お客様氏名 CUSTOMER NAME	おきはる英夫事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年4月ご請求分 (3月分)
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	5,790円
振替日 TRANSFER DAY	2018年5月7日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT西日本分ご請求額 5,790円  
 (合計) 5,790円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 \*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*  
 フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。  
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。  
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/war1/]でご確認ください。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

⑤

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年3月ご請求分 (2月分) (2018年4月5日振替)※
領収金額 AMOUNT RECEIVED	7,493円 政)50% ¥3746
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE) *****
	口座番号 (ACCOUNT) ***

※本書は電子文書です。

※前月または前々月のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



⑥ SUPER HOME CENTER



スーパーホームセンター いちい

倉吉中央店本館 TEL(0858)47-3171

② 50% ¥529

ポイントカード会員募集中!

200円(税抜)で1ポイント

たまるお得なカードです

500Pで500円のお買い物券

を発行致します

2018年04月05日(木)18:38 レジ0023

貴No00002795藤井え

4977564607838JAN

内ブラス クリア--ホルダー

¥1,058

合計 ¥1,058

(内税 タイプ ¥1,058)

¥78

¥78

お預り ¥10,060

お約り ¥9,002

1点

お買上点数

\*\*\*\*\*ポイント情報\*\*\*\*\*

今回取引ポイント

前回ポイント

総ポイント

\*\*\*\*\*

会員No \*\*\*\*\*

返品・交換はレシート(領収書発

行の場合は領収書)が必要です。

返品交換は1週間以内となります

◎印はEコマース・オンライン規制対象

レシートNo1174 店No00015

# 領収書

CNo. 048947

おきはる 事務所

様

平成 30年 4月 19日

9 2 6 2 3

(内消費税 円)

但し 4日 農業新聞代として  
上記金額正に領収致しました

印 収  
紙 入

入金明細	
現金	
小切手	
手形	

扱 者 印  
小 椋

鳥取中央農業協同組合 (鳥取中央)

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL(0858)23-3000

部課所名

倉吉支所組合員課

TEL 0858-

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

⑧

# 電気料金領収証

Receipt for electric bill

平成30年 4月 23日

興治 英夫 様

日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。

平成30年 4月分 電気料金を下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきますので、お知らせいたします。

政) 50% ¥5,646

代表ご契約番号 [REDACTED]

料金年月	振替口数	振替日 Date transferred
平成30年 4月分	1口	4月 20日
振替額 Amount transferred	うち消費税等相当額 Consumption tax (in bill amt.)	
11,292円	836円	

ご指定金融機関	[REDACTED]
ご指定預金口座	[REDACTED]
口座名義	[REDACTED]
*****	

電気料金には、託送料金相当額(使用済燃料再処理等処理費相当額を含む)が含まれております。金額については、こちらからご確認いただけます。

お名前

翌月分料金の振替日は、5月 23日 の予定です。

上記のとおり領収いたしました。



中国電力株式会社  
THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC.

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

⑨

政) 50% ¥2045



系内品書(金頁及書)  
株式会社 トリイ  
大森給油所  
鳥取県鳥取市青葉町1-212  
TEL:0857-22-6344  
2018/04/20(金)16:42

興治英夫 Speedpass  
XXXXXXXXXX  
売上  
分付 - 1717-  
003070

30.07L @136.0 L-1N-3 ¥4090

小計 ¥4,090  
(内消費税等 ¥303)  
合算 ¥4,090  
承認No. 0181449  
支払方法 一括

事前OK  
端末処理番号 19267  
※本書保管上のお願!!!  
財布・手帳等にはさんで保管頂く  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願い致します。

シナジーカード・スピードバス  
ナナコなら、20L以上3回給油で  
ハロキティのタオルがもらえる!  
5/6まで、無くなり次第終了。  
担当:0001 大森SS

No. 9032  
POS番号01  
2018/04/20

# 水道使用水量のお知らせ

整理番号 XXXXXXXXXX 口径 13 mm  
 217-4042  
 東巖城町213-1  
 上灘ビル A号  
 興治英夫事務所 様

今回使用水量	
検針年月平成30年6月分	
今回指示数	18 m <sup>3</sup>
前回指示数	15 m <sup>3</sup>
旧メーター水量(+)	0 m <sup>3</sup>
今回使用水量	3 m <sup>3</sup>
検針日平成30年6月12日	
検針員山田 裕一	

参考 前回使用水量	3 m <sup>3</sup>
前年同期使用水量	4 m <sup>3</sup>

請求予定金額	
平成30年6月分	
使用水量【水道】	2 m <sup>3</sup> 【下水道 2 m <sup>3</sup> 】
水道料金	723 円 ( 53 円)
量水器使用料	86 円 ( 6 円)
下水道使用料	1,188 円 ( 88 円)
合計金額	1,997 円 ( 147 円)

平成30年7月分	
使用水量【水道】	1 m <sup>3</sup> 【下水道 1 m <sup>3</sup> 】
水道料金	723 円 ( 53 円)
量水器使用料	86 円 ( 6 円)
下水道使用料	1,188 円 ( 88 円)
合計金額	1,997 円 ( 147 円)

( )内は消費税及び地方消費税相当額で上記金額に含まれています。  
 上記の金額は実際の請求金額と異なる場合があります。

口座振替済通知書	
平成30年5月分(平成30年5月25日振替)	
水道料金	723 円 ( 53 円)
量水器使用料	86 円 ( 6 円)
下水道使用料	1,188 円 ( 88 円)
合計金額	1,997 円 ( 147 円)
平成30年4月分(平成30年4月25日振替)	
水道料金	723 円 ( 53 円)
量水器使用料	86 円 ( 6 円)
下水道使用料	1,188 円 ( 88 円)
合計金額	1,997 円 ( 147 円)

上記の金額を指定口座より領収しました。  
 倉吉市水道企業出納員

通信欄 政) 50% ¥998.

倉吉市八屋307番地1  
 倉吉市水道局 TEL(0858)26-1031

① 領収書  
 毎度ありがとうございます  
 おさほ英夫事務所 様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格外)	1,600g
①,020	1通 ¥1,020
小計	¥1,020

郵便物引受合計通数	1通
課税計	¥1,020
(内消費税等)	¥75
非課税計	¥0

合計 ¥1,020  
 お預り金額 ¥2,000  
 おつり ¥980

印紙税申告納  
 付につき趣町  
 税務署承認済

H29 政務活動費  
 出納簿・関係書類  
 郵送料



〒100-8798 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区霞が関1-3-2  
 取扱日時: 2018年4月26日 15:37  
 担当: 横木 洋  
 発行No. 180426A9547 端N67箱02  
 連絡先: 倉吉郵便局  
 TEL: 0858-22-4822



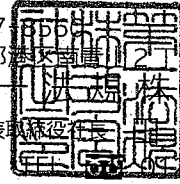
平成30年 4月30日までにお支払いをお願いします。 請求書

：興治 英夫事務所 様

ご購入ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

平成 30年 3月 16日

〒107-8555 東京都港区南青山2丁目11番17号  
 第一法規株式会社  
 代表取締役 中英 弥  
 0-203-695



ご請求額	¥11,184	お客様番号	[REDACTED]	請求書番号	9509495	取引銀行	みずほ銀行 青山支店 当座 0013161 三井住友銀行 長崎支店 当座 0005986 八十二銀行 本店 当座 2000858
商 品 名	明細(追録号数)	部 数	金 額				
注釈 地方自治法	177-184	1	千 円 11184				

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。

12

## ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
30-04-27	52003	A93190004
取 扱 店	クラヨシ	
払込口座	00190-8 660372	
払込金額	*11,184	料金 *0
00190-8-660372	振替受付票	
第一法規株式会社	払込みの証拠となるもの から大切に保存して 下さい。 料金には、消費税 等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行)	
11184		
*****		
入金額	*12,000	
おつり	*816	
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します!		

印紙税申告納  
付につき麹町  
税務署承認済

682-0811

鳥取県倉吉市上灘町63

興治 英夫 様

お客様番号: [REDACTED]

月刊「自治研」請求書

この度は、月刊「自治研」をご注文いただき、ありがとうございます。2018年5月31日までにお支払い下さいますよう、お願いいたします。下記の通りご請求申し上げます。2018年5月31日までにお支払い下さいますよう、お願いいたします。なお、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

お振込先...① 中央労金 市谷支店 普通 0696223

口座名: 株式会社 自治研出版センター

② 郵便振替 00120-8-409643

口座名: 株式会社 自治研出版センター

ご送金依頼額 ¥8,028\*

請求明細

購読号	単価	部数	金額
2018年4月	669	1	669
2018年5月	669	1	669
2018年6月	669	1	669
2018年7月	669	1	669
2018年8月	669	1	669
2018年9月	669	1	669
2018年10月	669	1	669
2018年11月	669	1	669
2018年12月	669	1	669

購読号	単価	部数	金額
2019年1月	669	1	669
2019年2月	669	1	669
2019年3月	669	1	669
合計			8,028

申し訳ございませんが、振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

① 労金振込: 請求書に記載してある振込先にお振込みください。

2018/4/10

〒102-0085  
東京都千代田区六番町1  
株式会社 自治研出版センター  
Tel 03-3263-2023 Fax 03-5213-5488

⑬

ご利用明細票

お取扱日 店番 取扱番号  
30-04-2752003 A93190005  
取扱店 トラヨウ  
払込口座 00120-8 409643  
払込金額 \*8,028 料金 \*80  
振替受付票

0101120088  
41091643  
株式会社 自治研出版センター  
〒102-0085  
東京都千代田区六番町1  
株式会社 自治研出版センター  
興治英夫 様  
振替受付票  
私込みの証拠となるものに保存して下さい。消費料等には含まれません。  
(ゆうちょ銀行)

入金額 \*10,000  
おつり \*1,892

はじめの投資信託を  
ゆうちょよが応援します!

印刷税申告納付につき建前  
税務署承認済

 **文教堂書店**

④

**浜松町店**

Tel: 03-3437-5540

お買い上げありがとうございました  
またのご来店お待ちしております。

■■■■ 領 収 書 ■■■■

2018年04月28日(土) 12時15分

35009-04

担:古川

冊 書

「孫守」のゆくえ。

9784121506153

¥885

1点 ¥885

(うち消費税等 ¥6)

現金 ¥885

お預り ¥1,005

お釣 ¥120

伝票 No. 1231866 印 No. 2344295

(15)

# ENEOS

取) 50% ¥1500

## 納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年05月02日 17:29  
売上 銀谷 菜々 様  
Tカード会員

現金会員  
車両番号  
2000-00

実車番

レギュラーガソリン P04  
数量 20.55L \*  
単価 146円 ¥3,000

合計 ¥3,000 \*  
(内消費税等(8.00%) ¥222)

Tカード番号: [REDACTED] P  
Tカード種別: 基本P  
特別P  
今回計

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ  
い。

有限会社青山車輛 由良SS \*  
鳥取県 東伯郡 北栄町  
由良宿483-4  
TEL: 0858-37-3121 SS-031232  
E-Mail: 3382-01  
デ-外05561-5562  
003片田  
2018/05/02

請求額確定日 2018年 5月 17日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	おきはる英夫事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611	

**口座振替のご案内**

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年5月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	5,935円
振替日 TRANSFER DAY	2018年6月5日(火)

**お知らせ**

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT西日本分ご請求額 5,935円  
 (合計) 5,935円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 \*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*  
 フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。  
 割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。  
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)**  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

(16)

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年4月ご請求分 (3月分) (2018年5月7日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,790円 政) 50% ￥2895	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

amazon.co.jp

17

注文番号249-4873866-4159849の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

興治英夫 様

発行日: 2018年7月23日  
注文日: 2018年5月8日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-4873866-4159849  
ご請求額: ¥ 950

2018年5月8日に発送済み

注文商品 価格  
1点 財政から読みとく日本社会——君たちの未来のために (岩波ジュニア新書), 井手 英策 ¥ 950  
販売: Amazon Japan G.K.

コンディション: 新品

お届け先住所:  
興治英夫 様  
682-0802  
鳥取県 倉吉市東巖城町213-1  
おきはる英夫事務所商品の小計: ¥ 950  
配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 950

配送方法:  
お急ぎ便

この配送分のご請求額: ¥ 950

## 支払い情報

支払い方法:  
カード番号の一部商品の小計: ¥ 950  
配送料・手数料: ¥ 0請求先住所:  
興治英夫  
682-0811  
鳥取県 倉吉市上灘町63

注文合計: ¥ 950

ご請求額: ¥ 950

クレジットカードへの請求

2018年5月8日: ¥ 950

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2017, Amazon.com, Inc. and its affiliates

# カードご利用代金明細書

2018年 4月25日発行 1/1

682-0811

郵便区内特別

鳥取県倉吉市上灘町 63

18

金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
科目・口座番号	[REDACTED]
口座名義	オキハル ヒデオ

今回のお支払日	2018年 5月10日 (木)	
今回のお支払金額合計	14回	308,895 円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可  
 ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196  
 各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様



20180400585917250100

L-002-005-0019563-001/001-0002-110000

4N41N-W002005T0015709#



株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。  
 お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

住所変更など各種お手続きは、会員専用WEBサービス  
 (登録無料)でお手続き可能です  
 郵送でのお手続きが不要で早くて便利  
 サイト(<https://www.>)で検索ください  
 ※お手続きの際はお手もとに をご確認ください

3月分

$$(8,790+562) \times 50\% = \text{政務活動費充当額 } 4,676$$

カード名称	カード番号
[OS] = [REDACTED]	[REDACTED]

月日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	回数	お支払金額(円)			
	[OS] = [REDACTED] 興治 英夫 様						
	ショッピング取組(国内) >						
3/20	ソフトバンクM (3月分)	19094	1回	19094			
	[REDACTED]						
	小計						
	今回のお支払金額総合計			308895			

当上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではない ●代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ショッピング 1回払い、2回=ショッピング

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: [Redacted]  
Billing number

発行日 2018年 4月 1日

請求月 2018年 3月分  
Month of Issue



ソフトバンクグループ株式会社  
〒100-0001 東京都千代田区有明1-1-1  
ソフトバンクビル

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 4年 0ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [ 2月21日 ~ 3月20日 ]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 20GB	6,000	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,410	8%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 9126Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 38335Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 2425606Pkt	0	8%
	(通信量合計 2473567Pkt [0 30GB])		
	通信料 メール (SMS)	0	8%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	9	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証バンク with AppleCare Services	830	8%
	月額料 iPhone基本パック	500	8%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (ワンタイムコンマソ等) ご利用分	324	内 税
	割引 月月割 (割引額は1,405円 (税込) です)	-1,301	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-300	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 6900円)		
	割引 ギガ染しもうキャンペーン	-500	8%
	(ギガ染しもうキャンペーン 割引残金額 4000円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	1,966	対象外
	付属品 分割支払金/賦払金	324	対象外
	割引 端末代金ポイント割引	-560	内 税
	割引 おうち割 でんきセット	-93	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	8,790	
	合計	17,842	
	内課税対象額 (8%)	15,657	
	内課税対象額 計	15,657	
	消費税等 (8%)	1,252	
	消費税等 計	1,252	
	ご請求金額	19,094	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。



# 領収書

(19)

毎度ありがとうございます

おさほ英夫事務所 様

[別納引受]  
区内特別基 (定)  
@72 100通 ¥7,200

小計 ¥7,200

第一種定形  
@82 132通 ¥10,824

小計 ¥10,824

郵便物引受合計通数 232通  
課税計 ¥18,024  
(内消費税等 ¥1,335)  
非課税計 ¥0

合計 ¥18,024  
お預り金額 ¥20,000  
おつり ¥1,976

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済

しぼり(27)  
送料  
(別付)



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2018年5月18日 12:33  
担当：横木 洋  
発行No. 180518A0691 端N67箱02  
連絡先：倉吉郵便局  
TEL:0858-22-4822

# 請 求 書

平成30年 5月17日

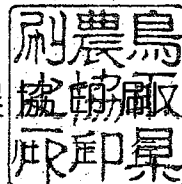
おきはる英夫事務所

様



鳥取県農

代表取締役 香



〒682-0851 倉吉市西倉吉町22-6 TEL(0858)28-1521 FAX(0858)28-1580  
E-mail:nprint@basil.ocn.ne.jp  
鳥取営業所 〒680-0833 鳥取市末広温泉町(JA会館内) TEL・FAX(0857)21-2779

県議会レポート②⑦

品名	数量	単位	単価	金額	
おきはる英夫県議会レポート	24000	枚	7.50	1800000	
〃 折込料	20350	枚		108869	
上記の通り御請求致します。				消費税	23110
取引銀行 鳥取いなば農協本店 (普通)6002841 倉吉信用金庫西倉吉支店 (普通)001058 鳥取中央農協本所 (普通)1004162 山陰合銀倉吉支店 (普通)3623413 鳥取西部農協本所 (普通)6002578 鳥取銀行倉吉支店 (普通)0201708				合計金額	311979

## キャッシュサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
300518	0143	061			*****	お振込
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100
0109					50	10
					5	1
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり			お取引金額
12:24	003390					¥311,979
						お取引後残高

県議会レポート②⑦ 印刷・折込代

ご案内

鳥取銀行  
普通 口座番号0201708  
1)トトリケンノウキヨウインサツ\*様へ  
オキハル ヒテオ\*様から  
電話番号

倉吉支店  
振込番号 010

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

# おきはる英夫 県議会レポート

2018年5月  
Vol.27



## 代表質問に立つ

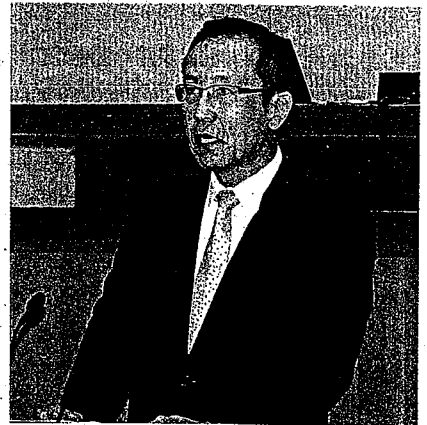
### 森友学園文書の真相究明を求める意見書を提出

2月県議会本会議において、3月2日、会派を代表して質問に立ちました。県政全般について、5時間近く平井知事等と向き合い、鳥取県が抱える政策課題や県民の生活課題について、成果を引き出すことができました。

また、森友学園にかかる財務省の文書改ざんの真相究明を求める意見書提出を私が発案し、会派民進党で提案、全会一致で採択されました。

以下、主な質問と答弁の概要等を報告します。

2018年5月 興治 英夫



## 2月県議会 代表質問ダイジェスト

### 平井県政の総括と抱負

<質問> 平井県政11年間でどのように総括をされているか。特に大きな成果を3項目と、積み残した課題を挙げていただきたい。また、県庁職員の能力を最大限に発揮させるために心がけてきたことは何か。今任期最後の1年に当たっての抱負を聴きたい。

<知事答弁> 成果の一つは安心を作ったこと。共生社会を目指して、あいサポート条例や手話言語条例を制定した。保育料の無償化、小児医療費助成に取り組み、合計特殊出生率は1.60になった。

二つ目は活力を作ったこと。高速道路をつないで観光客を呼び込み、企業立地も増えた。正社員の有効求人倍率は1.08倍になり、農林水産業でも明るい光が見えてきた。

三つ目は県庁の構造改革。県民参画基本条例を制定し、全国で唯一住民投票ができる県となり、女性管理職登用率は全国1位だ。

積み残した課題は、災害からの復興と防災。若者の流出にも歯止めがかかっていない。

また県庁職員に対しては、現場主義を貫き、歩き回って政策を考えることを呼びかけてきた。庁風を変えるため、改善運動を進め超過勤務を減らした。

これからも県民や地域の課題に果敢に取り組んでいきたい。

### 都会との税収格差を是正

<質問> 2018年度の県予算は、地方交付税の歳出特別枠が廃止され、30億円の収入減が見込まれている。都市部と地方部では税源が偏在(\*)しており、景気回復局面でも地方では都会ほど税収増を図れない。知事は2019年の消費税増税時が、税源偏在の解消を目指す好機だと言われてきたが、どのような方法で解消されるのか。

\*税源偏在(課税の対象となる個人や法人の所得や財産が都会に偏っていること)

<知事答弁> 税源偏在解消策としては、地方交付税の調整機能を強化することや、複数の県に事業所がある法人の地方法人税の分割基準を抜本的に見直すことなどだ。

都道府県税の体系が法人課税に依拠しているため、景気によって税収の変動が大きくなる。個人所得課税や消費税にシフトしたほうが安定的な税収が見込め、税源偏在の調整がしやすくなる。将来は国税と地方税で税源交換するのが良い。知事会で議論していく。

### 核兵器廃絶共同声明を

<質問> 北朝鮮の核ミサイル開発と実戦配備だけではなく、アメリカ・ロシア間で小型核兵器使用の核軍拡競争が始まっている。中距離核戦力(INF)全廃条約は、双方が違反し存続の危機を迎えている。

小型核のミサイルへの搭載など、トランプ政権の核態勢の見直しについて、河野外相は高く評価すると表明。昨年、国連の核兵器禁止条約についても、日本政府は条約交渉に参加ししていない。唯一の被爆国であるわが国の対応として、いかがなものかと思う。

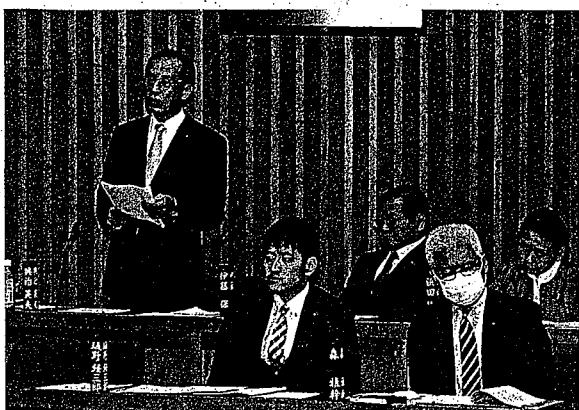
鳥取県は「核兵器廃絶宣言県」だ。知事は核兵器禁止条約を全ての国に求める「ヒバクシャ国際署名」に署名され、運動に協力したいと発言された。現在の核兵器の配備・使用の危機的状況や日本政府の一連の対応について、どのように考えられるか。

また、友好関係にある北東アジア地方政府サミット加盟知事に呼びかけ、核兵器削減・廃絶に向けた共同声明を発するよう、とりまとめに尽力されてはどうか。

<知事答弁> 鳥取県には258名の被爆者がおられる。その被爆体験に基づいて、核兵器廃絶を訴えていかなければならない。そして、県議会が「核兵器廃絶宣言県」を全会一致で決めたことを、重く心の中に置いておきたい。オバマ大統領の広島訪問の際は、私が呼びかけて、中国四国地方知事会で核兵器廃絶に向けた特別声明を出した。

しかし国防、外交は国の専権事項であり、政府には政府の考え方がある。

また地方政府サミットなどの場で、外交防



▲議論を深めるため自席から追及質問

衛生の問題を扱うのは非常に難しい。今回の国連提出署名のように、それぞれの地域や国で取り組むのが良いと思う。

## 民泊解禁、まちなか民泊には規制が必要

**<質問>** 6月には民泊新法が施行され、民泊が全国で解禁されるが、都市部や観光地のある自治体では、独自規制の動きが広がっている。鳥取県は民泊の規制を設けない方針で、農家民泊は積極的に支援するが、市街地の民泊については、立ち入り調査し巡回監視を行うとのことである。都会では住民とのトラブルや、ヤミ民泊での殺人事件まで発生した。また、既存の旅館やホテルの経営に影響が出ていけない。

民泊活用検討会では、異論が噴出したとの報道もあった。今後、住民生活を守るためガイドラインを徹底することや、住民とのトラブルを防止し宿泊業への影響に配慮するため、条例による規制も必要となるのではないかと。

また民泊に係る事務は四つの部局に分かれている。統括監を長とする部局横断型の体制を整備し、規制と振興の両面から県内の実情調査や関係者の意見聴取をして、対応方針を練っておくべきだった。今後の対応策は。

**<知事答弁>** 智頭の森林セラピーや倉吉関金の教育旅行など、交流型の農家民泊が広がっているが、これは取り組みやすいように助成制度などで奨励していくべきだ。一方まちなかの民泊では、大阪市で痛ましい事件が起きるなど、治安、衛生上の問題も出ている。民泊活用検討会で、ここは区分けしていくよう方向付けがなされたところだ。

住居専用地域の民泊については、関係者から強い反発がある。住居専用地域には制度的に宿泊は設けられないし、学校周辺にも規制があり、他県では条例により民泊できる日を制限するところがある。本県では民泊が多いわけではないので、罰則を伴った条例規制よりも、まず営業日を土日だけとか季節だけとかに自粛することを指導する。それで、弊害が顕在化すれば条例というカードも切っていくという方針で進めてはどうか。

興議議員から提案もあったので、統括監をヘッドにした民泊プロジェクトチームを立ち上げ、部局をまたがる体制を作る。



▲宮城県の自動車産業振興策を調査

## 空き家問題、解決に前進

### 1 所有者特定調査を急ぐ

**<質問>** 老朽危険化した空き家や所有者不明の土地が問題となっている。相続登記がなされていないため所有者を特定できない物件が多くあるが、市町村による所有者特定調査は、進んでいない。老朽危険空き家を除却し良好な生活環境を取り戻すため、所有者特定調査を司法書士等に外部委託する場合の委託費について、市町村を支援してはどうか。空き家問題についての基本認識とあわせて伺う。

老朽危険空き家については、空き家対策特別措置法に基づき市町村が所有者に対して、除却の命令や行政代執行、所有者不明の場合は略式代執行の措置がとれるようになっている。しかし市町村ではそこまで踏み込むことが難しいので、県から技術的助言を行う必要がある。

**<知事答弁>** 本県でも所有者不明空き家が750件くらい。そのうち3分の1は所有者不明が確定。残りは所有者調査が続いているが、はじめをつけられるかわからないという状況だ。もともと第三者に対する対抗要件にとどめている登記制度に問題がある。所有者調査については、社会資本整備総合交付金を調査委託費に充てることができるように改まってきたので、市町村にそれを紹介し、実情を聞きながら空き家対策の調査の協力をしていきたい。

また空き家対策特別措置法に基づいて、市町村が除却等の指導をしている案件が418件、代執行は1件あった。除却等を進めるため、国の制度や解釈について市町村に技術的助言をしていく。

### 2 老朽危険空き家の除却支援を拡充

**<追及質問>** 所有者のわかっている空き家については、県が補助金を出す除却支援事業があるが、倒壊すれば道路をふさいだり隣地の建物に被害を与える恐れがある場合に限られている。また除却事業費の上限が150万円、補助率5分の4だが、大きな家屋の場合除却費が不足する。補助制度を見直してはどうか。

**<知事答弁>** 対象家屋については防災上危険なものに限ってきたが、生活衛生など他の課題のものもある。また中部地震で被災した大きな家屋については、除却費が事業費の枠に収まらないものが出てきたので、事業費の上限をなくし㎡当たりの



▲宮城県大郷町大郷グリーンファーマーズで集落営農と環境保全米の調査

単価設定だけにした。震災対策が治まったところで、補助制度の見直しをしてもよいと思う。

### 3 相続登記の見直し

**<追及質問>** 所有者不明物件を増やさないよう、市町村の窓口で死亡届に来た住民に、相続登記を強く促すよう県から市町村に働きかけてほしい。

国に対して相続時の登記の義務化や登記手続きの簡素化を要望してはどうか。

空き家や所有者不明土地問題も関係各部に分かれているので、プロジェクトチームによる対応が必要だ。

**<知事答弁>** 県の関係各部や市町村、司法書士や不動産関係業界などの有識者に入ってもらってプロジェクトチームを編成し、対応に当たっていききたい。その中で死亡届時の相続登記の呼びかけを徹底したい。

相続登記の義務化や不動産登記の登録税の一部免除など、国で検討が始まっている。

## 企業主導型保育所、米子市で乱造

### 1 保育需要に基づくよう制度改正求める

**<質問>** 県内でも保育士不足が顕在化し、有効求人倍率は、2~3倍で推移している。

ところが県西部で内閣府が奨める企業主導型保育所の設立が続いており、米子市内で3月末までに、11か所(定員合計543人)が設立予定と聞く。米子市の待機児童は昨年10月末で45人しかないので、乱造気味だ。今後保育士の奪い合いに拍車がかかる。しかも米子市を通さずに、児童育成協会に保育所設置の補助金申請が行われる仕組みとなっており、米子市の保育の全体像を明らかにする「子ども子育て計画」に、企業主導型保育所は含まれていない。この一連の流れを、知事はどのように見ておられるか。

県内における幼児教育、保育のニーズや保育士等の需要を調査して、当面の需要予測を立てる必要がある。それに基づいて企業主導型保育所の設置を市町村がコン

トロールできるように、国に対し制度改正を求めるとも必要だ。

**<知事答弁>** 企業主導型保育所は県全体で定員600人余り、うち米子市が500人以上と非常に多い。企業主導型保育所設置の情報が、助成金申請の時点で市町村に提供されるように制度が変わったので、米子市として保育の総量をコントロールしていくことになっていくはずだ。市町村の関与の強化については、国への要望をまとめていく。

## 2 保育士確保は県の役割

**<質問>** 企業型主導型保育所が増えれば、さらに保育士の確保が必要になる。保育士確保は県の役割だが、どのように対処されるのか。

保育士資格を持っていないながら保育現場で就労していない、潜在保育士の就労を促すことも大切。保育士免許所持者は県に登録されているので、登録者にアンケート調査を実施し、課題を把握し相談対応しながら、就労を働きかけてはどうか。

**<知事答弁>** 県社会福祉協議会で潜在保育士の発掘、あっせんを始めている。未来人材育成基金を使って、県内で保育士として就職した場合、奨学金の返済金を助成することにした。アンケート調査も重要だと思う。個々の課題を把握しながら、潜在保育士と保育所をマッチングさせていく。

## 放課後児童クラブでの発達障がい児の相談支援はどこが行うのか

**<質問>** 放課後児童クラブで、発達障がい児を受け入れている事例が多くある。放課後児童クラブでは小学校のように、マンツーマンで児童に対応することは困難であり、悩みながら発達障がい児へ対応しておられる。教育委員会ではLD等専門員を養成・配置し、幼、保、小、中、高校への相談活動を行っているが、放課後児童クラブには関わっていない。倉吉市では子ども家庭課に児童指導員を配置し相談支援を行っているが、同様のことが全ての市町村で行われているわけではない。放課後児童クラブでの、発達障がい児に関する相談支援機能を明確にする必要がある。

あわせて発達障がいは個人ごとに障が

い特性があり、一人ひとりに合った対応が必要。現場での相談支援ができる専門性を持った人材の育成、確保が必要だ。さらに教育・福祉分野が関わったチーム対応でサポートしていくことも大切だ。どのように取り組むのか。

**<知事答弁>** 発達障がい児が増加傾向にあるが、放課後児童クラブにおける対策は全体的に十分ではない。県の療育園や倉吉にある「エール」(発達障がい者支援センター)で、支援が可能と思う。研修や相談支援機能を強化してまいりたい。

専門的人材の育成については、「エール」等で放課後児童クラブに出向いて相談支援ができるよう、態勢を強化する。

**<教育長答弁>** 放課後児童クラブの相談については一義的には「エール」や療育園に担っていただくことになるが、対象児童は小学生なので、LD等専門員が学校を通じて相談を受けるといった事例もある。教育と福祉の分野をつなげ、子どもを中心に据えたネットワーク作りを市町村に働きかける。

## 自動車税、自動車取得税の障がい者減免の要件緩和へ

**<質問>** 大阪府から鳥取県に帰ってきた障がいのある方から相談があった。大阪府では減免の対象になる障がい者用自動車の自動車取得税が、鳥取県では減免の対象にならなかったとのこと。本県では減免の要件に、通院・通所等に車の使用が週に1回以上、もしくは3回以上という回数要件があるが、大阪府ではない。中国5県でも減免対象となる要件は鳥取県が一番厳しく、減免額は鳥取県が一番低い。

あいサポート運動の提唱県として、障がい者の外出を社会全体で支えるためにも、せめて他県並みに減免の要件を緩和し、減免額を引き上げてはどうか。

**<知事答弁>** 議員から提案があったので、通常レベルでの障がい者減免制度にスライドしていく。関係者の皆さんの意見を聴き他県の状況も改めて精査し、税制改正を検討して議会に提案していきたい。

## 農業生産1000億円へ

### 1 畜産、園芸で売上増

**<質問>** 農業活力増進プランの農業産出額の目標を、1000億円に引き上げるようになった。どのようにして実現されるのか。

**<知事答弁>** 農業生産はここ数年で急速に挽回して、764億円まで戻ってきた。まず5年間で900億円、10年後に1000億円を目指そうと考えている。

特に売り上げが伸びている畜産関係で100億円、ハウスの導入など収益性を高める取り組みにより園芸で30億円の増収を図り、米、その他作物も含めて、まず900億円までもっていく。

## 2 農作業道が狭い、実態調査と改善を

**<質問>** 1000億円を実現するためには、農業の規模拡大、農地の集約化も必要。畑地などの基盤整備は何十年も前に行われたままの状態、区画が狭く農作業道も狭いため大型機械が回せないところもあり、農作業の効率化の妨げになっている。特に倉吉の久米ヶ原は45年が経過している。県内全域でこのような実態を調査し、必要な対策を講じてはどうか。

**<知事答弁>** 収益力を高めるための圃場の再整備も必要だ。久米ヶ原については話し合いを進めてもらっている。倉吉市の大倉南など、区画の変更や暗渠排水を進めているところもある。議員からの提案なので、市町村、JA、土地改良区などと連携して実態調査したい。

## 3 新規・親元就農、事業承継の仕組み作り

**<質問>** 長崎県の取り組みを紹介し質問する。長崎県では毎年、新規就農者を500人、うち独立自営就農者を250人確保する目標を掲げている。それを実現するためにJA生産部や農業法人単位などで新規就農者の研修受入れ、農地、中古ハウス、中古機械のあっせんなどを行い、就農までスムーズに結びつける受入団体登録制度を始め、すでに218団体が登録している。長崎県の例を参考に、新規就農者の受入れをスピード感をもって全県的に取り組んではどうか。

農家の子弟でも、いったんは民間企業に就職する人は多い。農業で儲けが出る実践例を示すパンフレットを作成し、新規・親元就農を呼びかけてはどうか。

**<知事答弁>** 本県ではアグリスタート事業を担い手育成機構で行い、受入れ農家を作りながら就農に結び付けており、毎年百数十人レベルで就農ができています。長崎県の良いところも取り入れながら、進めていきたい。

パンフレットを見せていただいたが夢があるものでいいと思う。鳥取県でも花きや和牛で1億円を超える売り上げを実現している農家もある。農業も夢がある産業だということ呼びかけていくため、参考にしたい。

## 河川、道路、砂防施設の維持修繕費の増額

**<質問>** 河川、道路、砂防施設はその数が増え続けるとともに老朽化が進み、維持管理、修繕の必要が増えている。河川の掘削や



▲長崎県で新規就農・親元就農の取り組み調査

伐開は河川災害の未然防止や景観維持に必要であり、施設の維持修繕は長寿命化のために必要だ。

ところがここ数年、これら事業費の予算要求額と予算計上額に大きな開きが出ている。予算要求額に対する計上額の割合は、河川掘削費では8分の1、河川伐開費は2割、道路維持修繕費4分の3、砂防維持修繕費も2割だ。財政事情もあるが住民要望などを考慮し、維持修繕費をもう少し増やしてはどうか。

<知事答弁> 適切に維持修繕費を計上していくために、現場の声をきちんと聴いていきたい。防災対策事業債や適正管理推進事業債が使えるようになったので、財源を確保し新技術も導入しながら効率よく進めたい。

## 県立高校の県外生徒募集、住居を確保し一般入試も検討

<質問> 県立高校の県外生徒募集は、スポーツに優れた生徒などを対象とした、推薦入試によって行っている。県外からの入学が多い島根県の高校の多くは寮があり、県外生徒の募集は一般入試だ。県内には大幅な定員割れ高校が5校あり、そのうち倉吉農業高校、日野高校には寮がある。大幅な定員割れではないが、鳥取中央育英高校にも寮がある。鳥取県も推薦入試に限定するのではなく、寮があるかもしくは定員割れしている高校で、県外生徒を一般入試で募集してはどうか。

うか。

県外生の推薦入試については平成30年度13人が合格し、内6名が鳥取中央育英高校だ。同校では県外生の受け入れが軌道に乗りつつあるが、寮が満杯状態だ。寮を増築する必要がある。

<教育長答弁> 現在生徒減の中で、高校のあり方や入試のあり方について幅広く検討しており、議員の提案も一つの方策として検討させていただく。

県外生徒の住居の確保は重要な課題だ。地元町と連携した下宿の家賃補助やアパート一棟の借り上げなどを検討している。中央育英高校については、寮を増築するかどうか早急に検討する。

## 知事要望

県内の諸団体から要望を受けるなどして、平成30年度当初予算に向けて知事要望を行いました。一部を紹介します。

要望項目	県の対応方針
高齢による運転免許証の自主返納に伴う日常生活支援に、県も取り組むこと。	市町村でバス、タクシー利用者への補助制度があるが、県としてもさらなる割引や無償化に向けて検討する。
認知症高齢者による損害賠償事故について、家族に過剰な賠償責任を負わせない方策を検討すること。	全国知事会で、賠償責任に関する法整備や公的救済システムの構築について、国に提言を行った。国の対応を注視する。
中部地区並びに各商工会などに、事業承継のための相談窓口を設けるとともに、事業承継事業の充実を図ること。	よるず支援拠点で一次相談を行い、事業引き継ぎ支援センターにつなぐ体制をとっている。国に対しセンター相談員の増員要望を行う。事業承継事業26,764千円。
労働者派遣法の改正により、今秋派遣労働を継続できる3年間の期限を迎えるが、正社員化を促進するための啓発を行うこと。	来年度は、「働き方改革支援センター」を設置し、県内企業に社会保険労務士を派遣するなど、労務管理改善に向けた普及啓発を行う。県の正規雇用転換助成金は、派遣労働者を正規雇用した場合も助成の対象としており、PRしていく。正規雇用助成金56,300千円。
ナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、必要な防除対策費を確保すること。	ナラ枯れ対策事業は当初予算で検討しており、予算確保を国へ要望する。ナラ枯れ対策事業98,016千円。



▲平成30年度当初予算知事要望

## 公文書改ざんに対する意見書を全会一致で採択

以下の概要で、衆参両院議長・内閣総理大臣・財務大臣・官房長官に意見書を提出しました。

### 財務省の決裁文書の書き換え問題の真相究明等を求める意見書（要旨）

決裁文書を書き換えるという今回の事態は、公文書管理法の想定するところではなく、行政全体への信頼を損ない、民主主義の根幹を揺るがしかねない問題である。国においては、徹底した真相究明を行い、国民に対して十分な説明責任を果たすとともに、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう強く要望する。

平成30年3月23日

鳥取県議会

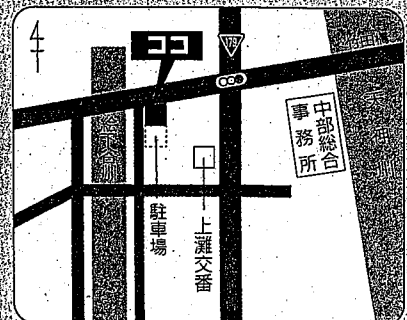


▲広島県水産海洋技術センターでフォアグラハギの養殖調査

皆様のご意見をお聞かせください

## おきはる英夫事務所

〒682-0802 倉吉市東蔵城町2-13  
TEL・FAX (0858) 22-3611  
E-mail: okiharu@kengi-tottori.org  
携帯電話 090-4896-6256





21

# 電気料金領収証

平成30年 5月 24日

## Receipt for electric bill

興治 英夫 様

日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。

平成30年 5月分 電気料金を下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきましたので、お知らせいたします。

代表ご契約番号	[REDACTED]
---------	------------

政) 50% ¥5209.

料金年月	振替口数	振替日 Date transferred
平成30年 5月分	1口	5月 23日
振替額 Amount transferred		うち消費税等相当額 Consumption tax (in bill amt.)
10,419 円		771 円

ご指定 金融機関	[REDACTED]
ご指定 預金口座	[REDACTED]
口 座 名 義	
*****	

電気料金には、託送料金相当額（使用済燃料再処理等既発電費相当額を含む）が含まれております。金額については、こちらからご確認いただけます。

お名前等の誤りや口座情報表示変更のお申出については、お問い合わせフリーダイヤルへご連絡ください。

### お知らせ

翌月分料金の振替日は、6月 21日 の予定です。

上記のとおり領収いたしました。



中国電力株式会社  
THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC.

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

ご請求書 (お引落のお知らせ)

おきはる英夫事務所 興治 英夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

< H30年度 政治活動費充当分 >

4/1 ~ 4/30 (20日)

2689 x 20日 / 32日 x 50% = 840

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日 : 2018年 5月23日

お引落口座

お客様番号 : [REDACTED]  
請求書No. : 48981769  
締日 : 2018年 4月分  
ご請求額 (税込) : ¥2,689-



2018年 4月23日



キヤノンマーケティングジャパン

(22)

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

契約書No. [REDACTED] 設置先名 おきはる英夫事務所  
製品名 IR-ADV3520F シリアルNo. WSA16561

請求期間 2018/03/20~2018/04/20 伝票No. KE000070780735

控除数 ご使用数

前回数

今回数

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	0	20.00	0
2 カラープリン	0	20.00	0
3 フラック	830	3.00	2,490
品名 カウンター保守料金			
1 カラーコピー	0		0
2 カラープリン	0		0
3 フラック	830		2,490

(ミニマム 50枚/月含む)

<各種サービス料金合計>

税金合計 (税抜)

2,490

消費税等合計 (.8.00%)

2,199

ご請求額合計

2,689



# 領収書

23

CNo. 051906

よきほろ事務所

様

平成 30 年 5 月 28 日

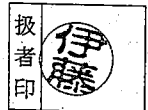
				¥	2	6	2	3	

(内消費税 円)

但し 5月 農業新聞代として  
上記金額正に領収致しました

印 収
紙 入

入 金 明 細		
現 金		
小 切 手		
手 形		



鳥取中央農業協同組合 (鳥取中央)



〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町140 TEL 0858-23-3000

部課所名 倉吉支所組合員課

TEL 0858-23-3049

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

# 領収書

(24)

毎度ありがとうございます

おさほる英夫事務所 様

[証紙切手引受]  
第一種定形外(規格内) 233.0g  
@250 1通 ¥250

特殊取扱 (内訳) ¥280  
速達 ¥280

小計 ¥530

郵便物引受合計通数 1通  
課税計 ¥530  
(内消費税等 ¥39)  
非課税計 ¥0

合計 ¥530  
お預り金額 ¥1,000  
おつり ¥470

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済

h29 政務活動費  
出納簿 郵送代



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時: 2018年 5月29日 14:15  
担当: 田中 由美  
発行No. 180529A1292 端N67箱02  
連絡先: 倉吉郵便局  
TEL: 0858-22-4822

25



注文番号250-7475250-3700610の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2018年7月23日  
注文日: 2018年5月30日  
Amazon.co.jp 注文番号: 250-7475250-3700610  
ご請求額: ¥ 1,512

興治英夫様

2018年5月31日に発送済み

注文商品	価格
1点 原発と戦争を推し進める愚かな国、日本、小出 裕章	¥ 1,512
販売: Amazon Japan G.K.	

コンディション: 新品

お届け先住所:  
興治英夫  
682-0802  
鳥取県 倉吉市東巖城町213-1  
おきはる英夫事務所

商品の小計:	¥ 1,512
配送料・手数料:	¥ 0
注文合計:	¥ 1,512

配送方法:  
お急ぎ便

この配送分のご請求額: ¥ 1,512

支払い情報

支払い方法:  
カード番号の一部

商品の小計:	¥ 1,512
配送料・手数料:	¥ 0

請求先住所:  
興治英夫  
682-0811  
鳥取県 倉吉市上灘町63

注文合計:	¥ 1,512
ご請求額:	¥ 1,512

クレジットカードへの請求

(下4けたが): 2018年5月31日: ¥ 1,512

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

請求書 2018年 5月 17日 伝票No. 13105-1

おきはる英夫事務所

様

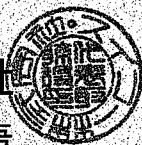
発行者 原田

品名・規格	数量	単価	金額	備考
1 再生トナーカートリッジ PR-L5300-12	1	10,000.00	10,000.00	
2				
3				
4				
5				
6				
7				



スイコー株式会社

代表取締役社長 増田純吾



小計	10,000.00
消費税金額	800.00
合計金額	10,800.00

本店 倉吉市宮川町159番地4 TEL(0858)22-8255代  
 ゆっくりやさしく パソコン教室 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)47-4520

銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
 口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018

26

領収証

D No 000446

政)50% ¥5400

平成30年 5月 31日

おきはる英夫事務所様

金額	¥	10,800.00
----	---	-----------

上記の金額正に領収いたしました

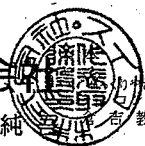
但し NECパソコンスタート  
 再生カートリッジ代

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		10,800
勘定科目	現掛	

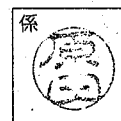


スイコー株式会社

代表取締役社長 増田純



店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611  
 倉吉市伊木220番地 TEL(0858)47-4520  
 鳥取県南教室 鳥取市天神町47番号1 TEL(0857)30-4456



2018年05月10日作成

★お客様の個人情報保護のため、会員番号、口座番号の一部を非表示しております。

ご利用代金明細書

【記載項目について】 ●シヨッピングリボ払い・分割払い・ボーナス一括払い・ボーナス2回払いのご利用金額は「現金価格」に該当します。●シヨッピングリボ払いの請求金額は「併済金」に、分割払い・ボーナス一括払い・ボーナス2回払いのご請求金額は「分割支払額」に該当します。●シヨッピングリボ払い・分割払い・ボーナス一括払い・ボーナス2回払いの手数料は「包括信用購入あっせん手数料」に該当します。

今回ご請求金額 3,180円  
 今回お支払期日 2018年06月01日

今回ご利用金額 3,224円 今回割引金額 44円 割引後今回ご利用額 3,180円  
 今回ご請求金額の内訳 2018年04月30日現在(ビジネスカードを除く)シヨッピング回払いのご利用分は、左記日付の翌日時点の「現在残高」となります。

シヨッピング 1回払い	3,180	取)50% ¥1,590	0
合計	3,180	0	0

今回ご利用明細 S18シヨッピング、08はキャッシュカード、0は一部入金です。

〈Webなら、簡単/便利!〉  
 「あとリボくん(ご利用明細別)」  
 ご希望のシヨッピングご利用分を  
 明細単位で選んで  
 月々定額の  
 「リボ払い」に変更できます。  
 お申込方法等詳細は当社ホームページから、  
<http://www.pocketcard.co.jp>

ご利用可能額  
 うちキャッシュカード可能枠  
 万円  
 万円

シヨッピングリボ払いのお支払  
 ホワイト  
 月 円  
 手数料率 (実質年率) 15.00%

キャッシュカードのお支払  
 ホワイト  
 利率 (実質年率) 17.95%

18 4 2	レギュラー	22.7L	3,224	-44	3,180	S1回払い
	当月初油割引合計額			-44		

★お客様のカードご利用状況、お支払状況によりご案内のご利用可能枠範囲内でもカードのご利用をお断りする場合がございます。★クレジットはお客様の信用です。ご利用は計画的に。  
 ※注1:「今回ご請求金額の内訳」欄の「差し引き金額等」とは、事前のご入金金額により、現在残高から差し引かれた金額です。

OPEN ↑

請求額確定日 2018年 6月 16日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	おきはる英夫事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年6月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	5,816円
振替日 TRANSFER DAY	2018年7月5日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT西日本分ご請求額 5,816円  
 (合計) 5,816円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 \*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*  
 フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。  
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。  
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account.

28

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年5月ご請求分 (4月分) (2018年6月5日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,935円 (政) 50% ¥2967	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

29



納品書 (領収書)

売上税) 50% ¥1000

(株) JA中央サービス  
セルフ倉吉SS  
鳥取県倉吉市駄控寺町2-12  
TEL:0858-22-0279 SS:6002501504  
2018/06/05(火)08:47

上 興治菜夫 様  
60-025-015-001500013-000-00  
現金フリー手  
区分 10

行01 No.4446  
レギュラーガ P-04  
13.16L/リ @152.0¥2000

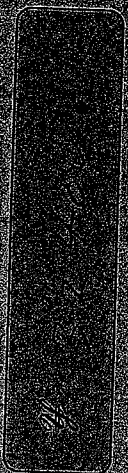
合計 ¥2,000  
(内消費税等 ¥148)  
お預り ¥2,000  
お釣り ¥0

係員:倉吉SS 印-No.6142

領収証

5000円

株式会社 興治菜夫 様



上記金額正に領収しました

平成30年6月6日

税) 50% ¥1000

株式会社 興治菜夫

品名	数量	単価	金額
レギュラーガ	13.16	152.0	2000
消費税			148
合計			2148



〒682-0858 鳥取県倉吉市駄控寺町2-12  
TEL:0858-22-5312 FAX:23-2188



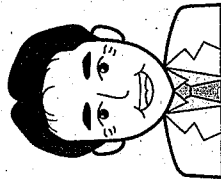
郵便区内特別



鳥取県議会議員

**おぎはる英夫事務所**

〒682-0802 倉吉市東巖城町213-1  
TEL・FAX(0858) 22-3611  
E-mail:okiharu@kengi-tottori.org



Hideo Okiharu



# カードご利用代金明細書

2018年 5月25日発行 1 / 1

682-0811 郵便区内特別  
鳥取県倉吉市上灘町 63

31

金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	オキハル ヒデオ

今回のお支払日	2018年 6月11日(月)
今回のお支払金額合計	9口 82,745円

お問い合わせ 9:00AM~5:00PM 一部携帯電話不可  
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196  
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様



20180500585917250100  
L-002-005-0010673-001/001-0001-110000  
4N51N-W002005T0007124#



ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。  
※お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

住所変更など各種お手続きは、会員専用WEBサービス  
(登録無料)でお手続き可能です  
郵送でのお手続きが不要で早くて便利! で検索ください  
サイト(<https://www.>)  
※お手続きの際はお手もとに をご確認ください

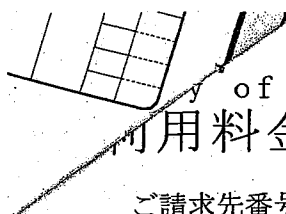
4月分

$$(8,849+556) \times 50\% = \text{政務活動費充当額 } 4,702$$

カード名称	カード番号
[OS]	

月日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	残高	お支払金額(円)	お支払金額(円)		
	XXX 【OS】 =		興治 英夫 様				
	ショッピング取組(国内) >						
	420/2018年5月(7月分)	17,935		17,935			
	お小計				82,745		
	今回のお支払金額総合計				82,745		

※上記ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではな... 代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ジョビッパ1回払い、2回=ジョビッパ



My of your charges  
**ご利用料金内訳明細書**

ご請求先番号: XXXXXXXXXX  
 Billing number

発行日 2018年 5月 1日

請求月 2018年 4月分  
 Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 4年 1ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [ 3月21日 ~ 4月20日 ]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 みんな家族割	-1,500	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 13693Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 31699Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 9858448Pkt	0	8%
	(通信量合計 9903840Pkt [1.19GB])		
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	24	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	830	8%
	月額料 iPhone基本パック	500	8%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (デジタルコンテンツ等) ご利用分	324	内 税
	割引 月月割 (割引額は1,405円 (税込) です)	-1,301	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	300	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 6600円)		
	割引 ギガ楽しもうキャンペーン	-500	8%
	(ギガ楽しもうキャンペーン 割引残金額 3500円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	1,965	対象外
	付属品 分割支払金/賦払金	324	対象外
	割引 端末代金ポイント割引	-426	内 税
	割引 おうち割 でんきセット	-93	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	8,319	
	合計	16,902	
	内課税対象額 (8%)	12,918	
	内課税対象額 計	12,918	
	消費税等 (8%)	1,033	
	消費税等 計	1,033	
	ご請求金額	17,935	

※ユニバーサルサービス料は、あまなく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するために ( 1 / 1頁 )  
 負担いただく料金です。  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

# 見 積 書

興治 英夫 様

合計金額 1,400 円

品 名	平成30年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1 冊
単価 (税込)	1,400 円
金 額	1,400 円

上記のとおり見積りします。

平成30年6月11日

鳥取市東町一丁目271番地  
鳥取県教育委員会事務局内  
一般財団法人  
鳥取県教育関係職員互助会  
理事長 山本 仁志



32

# 領 収 書

興治 英夫 様

領収金額 1,400 円

品 名	平成30年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1 冊
単価 (税込)	1,400 円
金 額	1,400 円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地  
鳥取県教育委員会事務局内  
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会

領収日付印



事務連絡

平成30年6月12日

会員各位

高齢社会をよくする会くらよし

会長 竹森 民枝

6月9日(土)倉吉福祉センターにおいて、高齢社会をよくする会くらよしの総会で、原案どおり承認され終了いたしました。

今年は、役員改選の時期で、下記のとおり決定いたしましたので報告をします。

総会資料を送付いたします。つきましては、平成30年度会費1,000円を事務局か、未来中心内のコーヒーショップ「大きな樹」に届けていただきますようお願いいたします。

意見交換会では、「健康寿命とフレイルについて」、「高齢者が運転免許証を返納の倉吉市の制度について」大月悦子倉吉市市議会議員から話題提供があり、高齢者が運転免許証を返納した場合等の移動手段について意見交換をしました。(日頃の生活のあり方又、公共交通機関のありかた等について、日の丸自動車と日交バスに頼った交通手段のあり方を検討すべきではないか市議会でも取り上げていただきたい。)

また、日頃健康管理や自分の健康について話し合いをしました。夜眠れないで睡眠薬に依存している人の話から、それぞれが自分の対症療法を話しました。例えば、「少しの芋焼酎を寝る前にのんでいる。」「眠くなるまで起きていて夜11時から12時ごろ寝る。」「朝3時目覚めるとテレビをきちんと見る。」等、日頃の実践をそれぞれが話し合いました。

11月9日(金)に秋下雅弘東京大学付属病院副院長の講演会「薬のいらぬ生活習慣のつくりかた」を開催します。みんなで参加し勉強しよう と確認しました。

83

領 収 証

銀 治 英 夫 様 No. \_\_\_\_\_

★  
 1,000  
 30年度会費  
 30年6月15日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入	会費
印 紙	

収 入 額  
 消費税額等( 〇 )

高齢社会をよくする会くらよし  
 会長 竹森 民枝

高齢社会をよくする会くらよし  
 会長 竹森 民枝 印

上

コクヨ 1097

# 高齢社会をよくする会くらよし 会則

## 第1章 総則

第1条 この会は、「高齢社会をよくする会くらよし」と称し、「高齢社会をよくする女性の会（代表 樋口恵子,事務局・東京）のグループ会員である。

第2条 この会は、事務局をは一とぴあ創造内に置く。

## 第2章 目的

第3条 この会は高齢者が豊かで自立した生活が出来る社会を実現するよう、ともに語り行動していくことを目的とする。

## 第3章 活動・事業

第4条 ①この会は年1回以上の研修会を行う

②その他、前条の目的を達成するために必要な活動および事業を行う。

## 第4章 会員

第5条 この会の目的に賛同する個人。

第6条 会費を添えて申し込んだ日を持って会員とする。

## 第5章 役員・委員

第7条 この会には、次の役員を置く。

会長 1名、副会長(会計兼務) 1名、幹事 若干名、監査 2名

第8条 目的を達成するために必要な活動および事業を推進するにあたり、次の委員を会長は委嘱することが出来る。運営委員 若干名

第9条 役員任期は2年間とする。ただし再任を妨げない。

## 第6章 会計

第10条 運営に必要な経費は会費、補助金、寄付金、事業に伴う収益をもって当てる。

第11条 会員は、総会または役員会において決定された会費を納める。

第12条 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

付則 1この会則は、平成9年12月26日より施行する。

付則 2会計年度は、初年度に限り、平成9年12月26日より平成11年3月31日とする。

付則 1この会則は、平成28年5月7日より施行する。

# 納付書・領収証書

労働保険

国庫金

34

※取扱庁名

鳥取労働局

※取扱庁番号

00075519

徴収勘定(保険料取入及び一般拠出金取入)

労働保険特別会計

0847

厚生労働省

6118

※平成

30

年度

労働保険番号	3110311198
都道府県	31
所掌	10
管轄	31
基幹番号	11198
枝番号	000

※証券受領

全部

一部

※CD

8

※会計年度(元号：平成は7) ※徴収年度(元号：平成は7)

7-30

※収納区分

62

※区分

62

※内証券受領

全部

一部

納付の目的

1. 平成 30 年度 標準 (金額及日期) 11 期

2. 平成 29 年度 確定

(住所) 〒682-0802 倉吉市 東蔵城町 213-1

(氏名) おきはる英夫事務所 興治 英夫 殿

08-E002741 AA1A31R004252#  
31103111198-000 0004252 E

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

労働保険料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
一般拠出金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
納付額(合計額)	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円

上記の合計額を領収しました。

領収日付印

出納済  
30.6.15  
鳥取銀行 倉吉東

(納付者便し)

〒680-8522

鳥取市 寶安2丁目89-9

鳥取労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

《 労働保険料按分率 》

① 政務活動費

1年分の政務活動費充当額の合計			
1年分の総支給額合計	×	(労働保険料今期納付額-個人負担労働保険料の合計)	=
911,198	×	[Redacted]	=
2,087,150	×	[Redacted]	=
		↓	[Redacted]
		↓	[Redacted]

政務活動費充当労働保険料額



領 収 書

平成30年6月20日

興 治 英 夫 様

金 5,000円

内 訳

鳥取県モンゴル中央県親善協会に係る平成30年度会費として

上記のとおり領収しました

鳥取県八頭郡八頭町郡家664-3

鳥取県モンゴル中央県親善協会

会 長 河 本 義 永

連絡先 0858-72-0433

(事務局長 井上 芳弘)





## 「鳥取県モンゴル中央県親善協会」規約

(名称および事務所の所在地)

第1条 この会は「鳥取県モンゴル中央県親善協会」と称し、事務所を鳥取市に置く。

(目的)

第2条 この会は、鳥取県とモンゴル国中央県との相互理解を深め、親善交流を盛んにし、鳥取県とモンゴル国中央県の発展、ひいてはモンゴル国の発展と世界平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この会の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 日本とモンゴル国とは国交樹立以来、交流を推進しており、鳥取県とモンゴル国中央県の一層の関係を密にするよう、諸事業を行うこと。
- 2 鳥取県において、モンゴル国の諸事情を紹介すること。
- 3 鳥取県の諸事情をモンゴル国において紹介すること。
- 4 双方各界の文化・経済・人事等の諸交流を盛んにすること。
- 5 その他、目的を達成するために必要と認める事項。

(会員)

第4条 この会の目的に賛同し、会費を納め、事業に協力する個人および団体とする。

(会費)

第5条 この会の会費は、1口・個人5,000円、団体10,000円を年額とし、1口以上とする。

(役員)

第6条 この会に、次の役員を置き、任期は2年とし、再任は妨げない。  
会長1名、副会長若干名、理事若干名、監事2名、事務局長1名  
なお、役員員の推薦により顧問を置くことができる。

(役員員の任務)

第7条 会長は本会を代表し、その職務に当たる。  
副会長は会長を助け、必要あるときに、その職務を代行する。  
理事は会の運営に関し意見を述べる。  
監事は会務の監査にあたる。  
事務局長は日常の会務の処理にあたる。

(総会)

第8条 定期総会は年1回、また臨時総会は必要に応じ開催し、次の事項を協議する。

- 1) 事業計画及び予算に関すること。
  - 2) 事業報告及び決算に関すること。
  - 3) 規約の改廃に関すること。
  - 4) 役員員の選出に関すること。
  - 5) その他総会で必要と認めた事項。
- 2 総会は、会員の3分の1以上(委任状を含む)の出席を必要とし、協議事項は出席者の2分の1以上の同意を得て決定する。

(役員会)

第9条 役員会は、総会の決定を受け、会の運営を行うため必要があるとき開催する。

(会計年度)

第10条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(その他)

第11条 この規約に定めのない事項は総会で決定する。

附 則 この規約は、平成10年12月6日から施行する。

# 電気料金領収証

Receipt for electric bill

平成30年 6月 22日

興治 英夫 様

36

日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。

平成30年 6月分 電気料金を下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきましたので、お知らせいたします。

代表ご契約番号 [REDACTED]

政) 50% ¥3,460

料金年月	振替口数	振替日 Date transferred
平成30年 6月分	1口	6月 21日
振替額 Amount transferred		うち消費税等相当額 Consumption tax (in bill amt.)
6,921円		512円

ご指定金融機関	[REDACTED]
ご指定預金口座	[REDACTED]
口座名義	[REDACTED]
*****	

電気料金には、託送料金相当額（使用済燃料再処理等既発電費相当額を含む）が含まれております。金額については、こちらからご確認いただけます。

お名前等の誤りや口座情報表示変更のお申出については、お問い合わせフリーダイヤルへご連絡ください。

## お知らせ

翌月分料金の振替日は、7月 23日 の予定です。

上記のとおり領収いたしました。



中国電力株式会社  
THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC.

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

# 水道使用水量のお知らせ

整理番号 XXXXXXXXXX 口径 13 mm

東巖城町213-1 上灘ビル A号 217-4042

興治英夫事務所 様

## 今回使用水量

検針年月 平成30年8月分  
 今回指示数 20 m<sup>3</sup>  
 前回指示数 18 m<sup>3</sup>  
 旧メーター水量(+) 0 m<sup>3</sup>  
**今回使用水量 2 m<sup>3</sup>**  
 検針日 平成30年8月7日  
 検針員 山田 裕一

参考 前回使用水量 3 m<sup>3</sup>  
 前年同期使用水量 2 m<sup>3</sup>

## 請求予定金額

平成30年8月分			
使用水量【水道】	1 m <sup>3</sup>	【下水道】	1 m <sup>3</sup>
水道料金	723 円	( )	53 円
量水器使用料	86 円	( )	6 円
下水道使用料	1,188 円	( )	88 円
合計金額	1,997 円	( )	147 円
平成30年9月分			
使用水量【水道】	1 m <sup>3</sup>	【下水道】	1 m <sup>3</sup>
水道料金	723 円	( )	53 円
量水器使用料	86 円	( )	6 円
下水道使用料	1,188 円	( )	88 円
合計金額	1,997 円	( )	147 円

( )内は消費税及び地方消費税相当額で上記金額に含まれています。  
 上記の金額は実際の請求金額と異なる場合があります。

## 口座振替済通知書

平成30年7月分(平成30年7月25日振替)			
水道料金	723 円	( )	53 円
量水器使用料	86 円	( )	6 円
下水道使用料	1,188 円	( )	88 円
合計金額	1,997 円	( )	147 円
平成30年6月分(平成30年6月25日振替)			
水道料金	723 円	( )	53 円
量水器使用料	86 円	( )	6 円
下水道使用料	1,188 円	( )	88 円
合計金額	1,997 円	( )	147 円

上記の金額を指定口座より領収しました。  
 倉吉市水道企業出納員

通信欄 (印) 50% 998

倉吉市八屋307番地1  
 倉吉市水道局 Tel.(0858)26-1031

ご請求書 (お引落のお知らせ)

38

Canon

2018年 5月21日

おきはる英夫事務所 興治 英夫 御中

キヤノンマーケティングジャパン



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

(政) 50% ¥804

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日 : 2018年 6月25日

お引落口座

お客様番号 [REDACTED]  
請求書No. : 49393899  
締日 : 2018年 5月分  
ご請求額 (税込) : ¥1,609

\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

契約書No. [REDACTED] 設置先名 おきはる英夫事務所  
製品名 IR-ADV3520F シリアルNo. WSA16561 請求期間 2018/04/20~2018/05/18 伝票No. KE000071585544

品名	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	50	50	0	0	0	20.00	0
2 カラープリント	105	104	0	1	1	20.00	20
3 ブラック	2,961	2,467	4	490	490	3.00	1,470
品名 カウンター保守料金							
1 カラーコピー					0	20.00	0
2 カラープリント					1	20.00	20
3 ブラック					490	3.00	1,470

(ミニマム 50カット/月含む)

<各種サービス料金合計> 料金合計 (税抜) 1,490  
消費税等合計 (8.00%) 119  
ご請求額合計 1,609

# 領収書

39

CNo. 051910

おきはる事務所様

平成30年6月25日

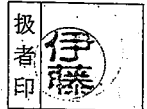
				¥	2	6	2	3	.
--	--	--	--	---	---	---	---	---	---

(内消費税 円)

但し 6月農業新聞代として  
上記金額正に領収致しました

印 収  
紙 入

入金明細		
現金		
小切手		
手形		



鳥取中央農業協同組合 (鳥取中央)



〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町489 TEL 0858-23-3000

部課所名

倉吉支所組合員課

TEL 0858-23-3049

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します



永瀬石油株式会社  
 P湖山SS  
 鳥取県鳥取市  
 湖山町西1丁目461番地4  
 TEL:0857-28-1881 SS:90401-19391

**領収書**

2018年06月26日 15:31 伝票No.1814

政)50% ¥2425 取引通番 6395

会員 **御浴英夫** 様  
 90401  
 車番

0120-00 0159  
 レギュラーガソリン P03 ¥4851  
 数量 33.00L  
 単価 @147

**合計** ¥4,851  
 (内税分消費税 ¥359)  
 釣銭 1万:5149 5千:149

利用可能ポイント  
 今回ポイント

4:0000000-0:0000000  
 係員:角田 卓也 01  
 処理日付:2018/06/26 0159-0160  
 100取引  
 領収書にかえさせていただきます。  
 今回ポイントが反映されるまで、  
 お時間をいただく場合がございます。

アンケート回答で <sup>毎月</sup>1,000名様に  
**Amazonギフト券**  
**500円分をプレゼント!**  
**アンケート回答はこちら**



\*Amazonギフト券の応募は、スマートフォン  
 またはPCからのみとなります。

<http://tellsell.shell.com/jpn>

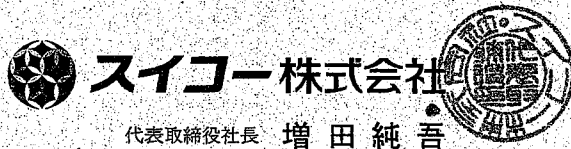
請求書 2018年 7月 2日 伝票No. 15437-1

おきはる英夫事務所

様

発行者  
原田

品名・規格	数量	単価	金額	備考
1 コピー用紙-高白色 A4 A040J 500枚	10	350.00	3500	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
小計			3500	
消費税金額			280	
合計金額			3780	



スイコー株式会社

代表取締役社長 増田純吾

本店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611代  
ゆつくりやさしく パソコン教室 倉吉市伊木220番地 TEL(0858)47-4520

銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018

領収証

D No 001139

41

平成30年 7月 2日

おきはる英夫事務所様

金額	¥	3,780
----	---	-------

上記の金額正に領収いたしました

但し コピー用紙 1箱 (A4)

(税) 50% ¥1890

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		3,780
勘定科目	現掛	

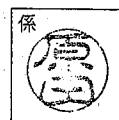


スイコー株式会社

代表取締役社長 増田純吾



店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611  
倉吉市伊木220番地 TEL(0858)47-4520  
鳥取駅南教室 鳥取市天神町47番号1 TEL(0857)30-4456



2018年06月10日作成

※お客様の個人情報保護のため、会員番号・口座番号の一部を非表示としております。

**ご利用代金明細書**

■ご請求金額のお支払期日は毎月1日(金融機関休業の場合は翌営業日)です。引落日口座へのご入金日は前日営業日(金融機関)までにお願いをいたします。

※今回ご請求金額引落し後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます。)

今回ご請求金額  
8,634円

今回お支払期日  
2018年07月02日

今回ご利用金額  
8,754円

今回お支払金額  
120円

割引後今回ご利用額  
8,634円

今回ご請求金額の内訳  
2018年05月31日現在(レギュラー・32L)の残高(8,634円)と、今回ご利用(120円)の差額(8,754円)となります。

会員番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
金融機関名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
支店名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
口座名義人	オキハル ヒデハオ

シヨッピング1回払い	8,634	0	0
合計	8,634	0	0

手数料率 (実利率)	15.00%
キャッシングお支払いのお支払	ホワイト
利率 (実利率)	17.95%

ご利用内訳	ご利用金額	返済回数	返済額	返済日
18 5 9 あげいSS	4,608	64	4,544	5/11
レギュラー・32L	4,146	56	4,090	5/11
18 520 あげいSS				
レギュラー・28.4L				
— 当月給付金引合計額	-120			
合計	8,634			

**〈Webなら、簡単/便利〉**

**「あとリボくん(ご利用明細別)」**

ご希望のシヨッピングご利用分を  
明細単位で選んで

**月々定額の  
「リボ払い」に変更できます。**

お申込方法等詳細は当社ホームページから。  
<http://www.pocketcard.co.jp>

※お客様のカードご利用状況、お支払状況によりご契約内のご利用可能枠範囲内でカードのご利用をお断りする場合がございます。★クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。

※注1：「今回ご請求金額の内訳」は「差し引き金額」とは、事前のご入金等により、現在残高から差し引かれる金額です。

OPEN ↑



請求額確定日 2018年 7月 16日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	おきはる英夫事務所 * ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611 *	

**口座振替のご案内**

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年7月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,274円
振替日 TRANSFER DAY	2018年8月6日(月)

**お知らせ**

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----  
\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT西日本分ご請求額 6,274円  
(合計) 6,274円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*  
フレッツ光の割引サービス（光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。  
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。  
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)**

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

43

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年6月ご請求分 (5月分) (2018年7月5日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,816円 (政) 50% ￥2908 *	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *



倉吉市昭和町1-107

TEL 0858-23-1611

政) 50% ¥327

2018年 7月 5日(木) 13:41 No:2027

4902505411120  
 0001替芯・青 BVRF-8  
 単86× 2個 内 ¥172

4902870200022  
 0001ホッチキス針 NO.10-1  
 単69× 2個 内 ¥138

4902505411113  
 0001替芯・赤 BVRF-8  
 単86× 2個 内 ¥172

4902505411106  
 0001替芯・黒 BVRF-8  
 単86× 2個 内 ¥172

小 計 ¥654  
 内税対象額 8.00% ¥654  
 内税 8.00% ¥48  
 合 計 ¥654  
 (内消費税等 ¥48)

お預り ¥1,054  
 お釣り ¥400

責No:00000004:池山

取引No1948 8点買



倉吉市昭和町1-107

TEL 0858-23-1611



2018年 7月 5日(木) 13:43 No:2027

4901480151878 政) 50% ¥324  
 0001トットライナーめ替  
 単324× 2個 内 ¥648

小 計 ¥648  
 内税対象額 8.00% ¥648  
 内税 8.00% ¥48  
 合 計 ¥648  
 (内消費税等 ¥48)

お預り ¥700  
 お釣り ¥52

責No:00000004:池山

取引No1949 2点買

# カードご利用代金明細書

2018年 6月25日発行 1 / 1

682-0811

郵便区内特別

鳥取県倉吉市上灘町 63

46



興治 英夫 様



20180600585917250100

L-002-409-0004055-001/001-0001-110000

4N61N-W002409T0003757#



金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	オキハル ヒデオ

今回のお支払日	2018年 7月10日(火)	
今回のお支払金額合計	7口	39,755 円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可  
 ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196  
 各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。  
 お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

住所変更など各種お手続きは、会員専用WEBサービス

(登録無料)でお手続き可能です

郵送でのお手続きが不要で早くて便利! で検索ください

サイト (<https://www.>)

※お手続きの際はお手もとに をご確認ください

5月分

$$(9,139+546) \times 50\% = \text{政務活動費充当額 } 4,842$$

カード名称	カード番号
[OS] =	

用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	回数	お支払金額(円)	回数		
	XXX [OS] =		興治		英夫 様		
	ショッピング取組(国内) >						*
5/20	ソフトバンクM (5月分)	17,640	1回	17,640			*
他 >							*
払小計				39,755			
回のお支払金額総合計				39,755			

※以上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではな ●代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ショッピング 1回払い、2回=ショッピング

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: XXXXXXXXXX  
Billing number

発行日 2018年 6月 1日

請求月 2018年 5月分  
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 4年 2ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料   4月21日～ 5月20日	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対外通話	0	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 みんな家族割	-1,500	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 3,212.2Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 28926Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 1,599.852Pkt	0	8%
	(通信量合計 16054570Pkt [1.92GB])		
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	12	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	830	8%
	月額料 iPhone基本パック	500	8%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払 (デジタルコンテンツ等) 利用分	324	内 税
	割引 月月割 (割引額は1,405円 (税込) です)	-1,301	8%
	割引 長期継続特典 (6,199円 × 2%)	-124	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-300	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 63,000円)		
	割引 ギガ楽しもうキャンペーン	-500	8%
	(ギガ楽しもうキャンペーン 割引残金額 3,000円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	1,965	対象外
	付属品 分割支払金/賦払金	324	対象外
	割引 おうち割 でんきセット	-93	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	割引 合計	9,139	
	合計	16,660	
	内課税対象額 (8%)	12,250	
	内課税対象額 計	12,250	
	消費税等 (8%)	980	
	消費税等 計	980	
	ご請求金額	17,640	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

領収書

興治 英夫。様

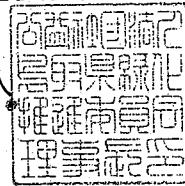
金 10,000円也

但し、平成30年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会、  
会費として、上記正に領収しました。

平成30年7月20日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

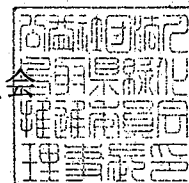
理事長 稲田 寿久



鳥緑委第69号  
平成30年6月21日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会  
正会員 興治 英夫 様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会  
理事長 稲田 寿久



公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について（依頼）

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本年度の事業につきましては、2月13日に開催した総会で承認いただいた事業計画に基づいて進めているところであります。

つきましては、平成30年度会費をお願い申し上げます。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会  
(鳥取県農林水産部森林・林業振興局内)  
担当：松原(事務局長) 堂園(書記)  
電話：0857-26-7416

# 緑化推進委員会ガイド

## INDEX

- 緑化推進委員会ガイド
- 緑の募金について
- 助成金について
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金について
- とっとり緑推だより
- お問い合わせ

目的 / 組織 / 主要事業 / 定款(pdfファイル)

### 目的



温暖化や砂漠化など地球環境が大きな問題となる中において、森林や緑に対する国民の期待は高まり、また多様化しており、森林や樹木の持つ優れた諸機能を維持・増進して行くことが重要な課題となっている。

このため、当委員会は、森林・緑に対する県民の理解を一層深め、県民総参加による緑化運動を推進することにより、もって、緑豊かで安心して暮らせる豊かな県土の発展に寄与することを目的とする。

### 組織



設立許可 ■ ■ 設立認可 平成8年4月12日(鳥取県知事)

戦後、「荒れた国土に緑の晴れ着を」をテーマとする国土緑化運動が組織的な国民運動として始まり、鳥取県では、昭和25年3月に任意団体の鳥取県緑化推進委員会が発足し緑の羽根募金や緑化運動が始まった。

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号)の施行に伴って、社団法人に改組再編された。

また、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成18年法律第50号)の施行に伴い、平成25年1月4日に現在の公益社団法人へ移行した。

支部 ■ 市町村支部	19 (各市町村単位)
会員数 ■ 正会員	89 (県・各市町村、団体、個人) ※会員名簿(pdfファイル)
賛助会員	72 (企業) ※会員名簿(pdfファイル)
特別会員	1 (鳥取県教育委員会教育長)
役員 ■ 理事13人、監事2人	※役員名簿(pdfファイル)
職員 ■ 事務局長1名、書記1名、非常勤職員1名	

▲TOP

### 主要事業(平成31年度)



【1】予算額 38,911千円

【2】主要事業

- ・普及啓発…国土緑化・育樹運動ポスター原画コンクール 等
- ・広報活動…緑化広告、ホームページ維持管理・拡充、緑推だより作成 等
- ・緑と水の森林ファンド事業…森林空間活用推進事業、青少年・民間活動グループ育成、学校環境緑化モデル事業、樹名板設置、木材工作キット配布 等
- ・緑化運動推進事業…一株植樹運動 等
- ・森林整備事業…森林づくり
- ・緑化推進事業…県植樹祭、誕生記念樹贈呈、地域緑化活動・イベント支援、学校緑化活動の推進、みどりの少年団交流集会、募金事業交付金 等

※助成事業の種類・内容・助成対象者・助成金額等については、「助成について」の項をご覧ください。

▲TOP



# 領 収 書

一金 3,000・円也

平成30年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に  
領収いたしました。

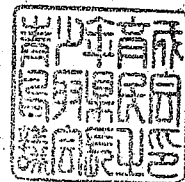
鳥取県議会議員

興治 英夫 様

平成30年7月20日

青少年育成鳥取県民会議

会長 八村 輝夫





青少年会議第13号  
平成30年6月18日

鳥取県議会議員  
興治 英夫 様

青少年育成鳥取県民会議  
会長 八村 輝 夫



平成30年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について (依頼)

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和41年9月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら、青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言いがたく、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、県民運動のさらなる推進のため、諸事御繁忙の折りとは存じますが、平成30年度会費について、昨年度と同様、3,000円の納入について御理解と御協力をお願いします。会費納入方法は確認の上、事務局が伺いますのでよろしくをお願いします。

【担当】 青少年育成鳥取県民会議

電話：0857-26-7078

ファクシミリ：0857-26-7863

電子メール：[t-youth7@infosakyu.ne.jp](mailto:t-youth7@infosakyu.ne.jp)

〒680-8570 (住所記載不要)

鳥取県福祉保健部

子育て王国推進局 青少年・家庭課内

第1章 総 則

(名 称) この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

第2条 この会議の事務所は、鳥取市内に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (2) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (3) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (4) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
- (5) 家庭教育、学校教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の諸活動
- (7) 青少年の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年の非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体(以下「会員」という。)をもって構成する。

(機 関)

第6条 この会議に、次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 委員会
- (総 務 部)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であつて、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) その他総会が必要と認めた事項

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であつて、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 委員会は、委員長が招集する。

6 その他委員会議に必要事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であつて、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

(1) 委員会において審議する議案について協議すること。

(2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。

(3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。

(4) その他必要な業務を行うこと

3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。

4 常任委員に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

5 常任委員に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。

6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

7 常任委員会は、常任委員長が招集する。

8 その他常任委員会に必要事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じて部会を置く。

2 部会に部長及び副部長を置く。

3 部長及び副部長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4 副部長は、部長を補佐し、部長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 その他部会に必要事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長が決することによる。

第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

(1) 会 長 1名

(2) 副会長 3名以内

(3) 委 員 35名以内

(4) 監 事 2名

(役員職務)

第13条 会長は、この会議の業務を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。

4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員選任)

第14条 委員及び監事は、総会において選任する。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参与)

第15条 本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。

4 参与は、会務の運営に参与する。

5 顧問及び参与は、委員長、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員任期等)

第16条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるとする。

3 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(事務局)

第17条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の職員は、会長が任命する。

3 事務局の職員に必要事項は、細則で定める。

第5章 会 計

(会計年度)

第18条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第19条 この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

(規約の改正)

第20条 この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

第21条 この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

(施行細則)

第22条 この規約の施行に必要事項は、会長が定める。

附 則

第7章 補 則

この規約は、平成19年6月29日から施行する。

ご請求書 (お引落のお知らせ)

おきはる英夫事務所 興治 英夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

政) 50% ¥940

50

Canon

2018年 6月21日

キヤノンマーケティングジャパン



お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。  
お引落日 : 2018年 7月23日。  
お引落口座

\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

お客様番号 [REDACTED]  
請求書No. : 49830145  
締日 : 2018年 6月分  
ご請求額 (税込) : ¥1,880

契約書No. [REDACTED] 設置先名 おきはる英夫事務所  
製品名 IR-ADVC3520F シリアルNo. WSA16561  
請求期間 2018/05/18~2018/06/20 伝票No. KE000072444340

品名	カウンター保守料金	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー	50	50	0	0	0	20.00	0
2	カラープリント	119	105	0	14	14	20.00	280
3	ブラック	3,452	2,961	4	487	487	3.00	1,461
(ミニマム 50カット/月含む)								

<各種サービス料金合計> 料金合計 (税抜) 1,741  
消費税等合計 (8.00%) 139  
ご請求額合計 1,880

# 電気料金領収証

Receipt for electric bill

平成30年 7月 24日

51

興治 英夫様

日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。  
 平成30年 7月分、電気料金を下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきましたので、お知らせいたします。

政) 50% ¥4,697

代表ご契約番号 [REDACTED]

ご指定金融機関	[REDACTED]
ご指定預金口座	[REDACTED]
口座名義	[REDACTED]
*****	

お名前等の誤りや口座情報表示変更のお申出については、お問い合わせ下さい。  
 わせフリーダイヤルへご連絡ください。

料金年月	振替回数	振替日
平成30年 7月分	1回	7月 23日
振替額	うち消費税等相当額	
Amount transferred	Consumption tax (in bill amt.)	
9,394円	695円	

電気料金には、託送料金相当額 (使用済燃料再処理等既発電費相当額を含む) が含まれております。金額については、こちらからご確認ください。

お知らせ

上記のとおり領収いたしました。

翌月分料金の振替日は、8月 21日 の予定です。



中国電力株式会社  
 THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC.

本件は電子的に保持しているデータ画面表示したものです。

# 領収書

⑤2

CNo. 051915

おきける事務所。

様

平成 30 年 7 月 30 日

4  
2623.

(内消費税 円)

但し 7 月新開化として

上記金額正に領収致しました

(農業新聞)

印 収

紙 入

入金明細

現金		
小切手		
手形		



鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL (0858) 23-3000

部課所名

倉吉支所組合員課

TEL 0858

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

2018年07月10日作成

ご利用代金明細書

会員番号 [REDACTED] 口座番号 [REDACTED]

金融機関名 [REDACTED]

支店名 [REDACTED]

口座番号 [REDACTED]

口座名義人 オキナル ヒデオ

ご請求金額のお支払期日は毎月1日(金融機関休業の場合は翌営業日)です。引落し口座へのご入金はお前日営業日(金融機関)までお願いいたします。

※今回ご請求金額引落し後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます。)

今回ご請求金額 46,548円

今回お支払期日 2018年08月01日

今回ご請求金額の内訳

項目	金額	合計
今回ご利用金額	46,612円	64円
今回お支払金額	46,548円	64円
今回ご請求金額の内訳	46,548円	64円
ショッピング1回払い	46,548円	64円
合計	46,548円	64円

今回ご利用明細

ショッピング1回払い 46,548円

合計 46,548円

項目	金額
ショッピング1回払い	46,548円
合計	46,548円

「Webなら、簡単!便利!」

「あとリボくん(ご利用明細別)」

ご希望のショッピングご利用分を  
明細単位で選んで

月々定額の  
「リボ払い」に変更できます。  
お申込方法は当社ホームページから  
<http://www.pocketcard.co.jp>

OPEN ↑



倉吉市昭和町1-107

TEL 0858-23-1611

政)50% ¥560

2018年 8月 1日(水) 13:38 No:2027

4902778155523  
 0001シートストリーム 透明内 ¥432  
 4902505411106  
 0001替芯 黒 BVRF-8  
 単86× 4個 内 ¥344  
 4902505411113  
 0001替芯 赤 BVRF-8  
 単86× 4個 内 ¥344

小 計 ¥1,120  
 内税対象額 8.00% ¥1,120  
 内税 8.00% ¥83  
 合計 ○ ¥1,120  
 (内消費税等 ¥83)

お預り ¥10,020  
 お釣り ¥8,900

責No:00000004:池山  
 取引No5854 9点買



倉吉市昭和町1-107

TEL 0858-23-1611

政)50% ¥810

2018年 8月 1日(水) 13:40 No:2028

4970090336883  
 0001ノト 無地表紙 N  
 単324× 5個 内 ¥1,620

小 計 ¥1,620  
 内税対象額 8.00% ¥1,620  
 内税 8.00% ¥120  
 合計 ○ ¥1,620  
 (内消費税等 ¥120)

お預り ¥2,000  
 お釣り ¥380

責No:00000001:前田  
 取引No8699 5点買

EDUN  
エディオン

領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※  
購入商品の長期保証が確認できます  
【エディオンメンバーズサイト】で  
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ  
この機会にご登録下さい！

発行日 2018年08月01日(水) 14:15  
店: 00448 高吉店  
電話 0858-22-3141 (政) 50% ¥2791  
担当者: 佐藤 憲一  
No. 00448-003-106524 POS: 003  
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥1,036
BCI326M		
4960999669884		
プリンタ消耗品 キヤノン	1	¥1,036
BCI326C		
4960999669877		
プリンタ消耗品 エコー力	1	¥3,510
ECI-C3253266P/B		
4571163365610		
合計金額		¥5,582
(内消費税)		¥413

現金領収額 ¥5,582  
お預り ¥5,582  
お釣り ¥0

今回ポイント ポイント  
このポイントはあしん保証カード  
会員様のみに有効です。

利用可能ポイント ポイント  
.....  
予定ポイント数 ポイント  
2019/3/31まで ポイント

DAISO

倉吉米田店  
TEL: 0858-47-0167 (政) 50%  
レジ: 001 担: 橋 ¥54

領収証

2018年08月03日 12:38  
7カラーフィルムふせん  
計 1点 ¥108  
合計 (内消費税等 8% ¥8)  
現金 ¥108  
お預り ¥108  
お釣り ¥0

ご来店ありがとうございます。





# カードご利用代金明細書

2018年 7月25日発行 1 / 1

682-0811  
鳥取県倉吉市上灘町

郵便区内特別

63

58

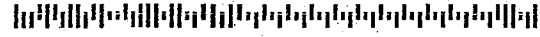
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	オキハル ヒテッオ

今回のお支払日	2018年 8月10日(金)	
今回のお支払金額合計	5口	30,697円

《お問い合わせ 9:00AM-5:00PM》一部携帯電話不可  
 ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196  
 各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様



20180700585917250100

L-002-404-0003995-001/001-0001-111000

4N71N-W002404T0003721#



利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。  
 お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動  
 振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

住所変更など各種お手続きは、会員専用WEBサービス  
 (登録無料)でお手続き可能です  
 郵送でのお手続きが不要で早くて便利! で検索ください  
 サイト (https://www. で検索ください  
 ※お手続きの際はお手もとに をご用意ください

6月分

$$(9,169+548) \times 50\% = \text{政務活動費充当額 } 4,858$$

カード名称	カード番号
[OS] =	

日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	回数	今回のお支払明細 お支払金額(円)	摘要	備考
	[OS] =	興治 英夫 様				
	ペینگ取組(国内) >					*
						*
6/20	ソフトバンクM (6月分)	18,795	1回	18,795		*
						*
	小計			30,697		*
	1のお支払金額総合計			30,697		

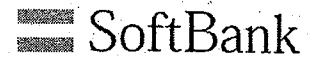
上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではな ●加盟店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング

# Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: XXXXXXXXXX  
Billing number

発行日 2018年 7月 1日

請求月 2018年 6月分  
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-4896-6256	* * * ご契約期間 4年 3ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [ 5月21日 ~ 6月20日 ]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 (対象外通話)	0	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 みんな家族割	-1,500	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 33807Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 145502Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 9028631Pkt	0	8%
	(通信量合計 9207940Pkt [1.10GB])		
	通信料 メール (SMS)	0	8%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	42	8%
	月額料 スマホ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	830	8%
	月額料 iPhone 基本パック	500	8%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (デジタルコンテンツ等) ご利用分	324	内税
	割引 月月割 (割引額は1,405円 (税込) です)	-1,301	8%
	割引 長期継続特典 (6,199円 × 2%)	-124	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-300	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 6000円)		
	割引 ギガ樂しもうキャンペーン	-500	8%
	(ギガ樂しもうキャンペーン 割引残金額 2500円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	1,965	対象外
	付属品 分割支払金/賦払金	324	対象外
	割引 おうち割 光セット	-93	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	9,169	
	合計	17,730	
	内課税対象額 (8%)	13,320	
	内課税対象額 計	13,320	
	消費税等 (8%)	1,065	
	消費税等 計	1,065	
	ご請求金額	18,795	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

請求額確定日 2018年 8月 17日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	おきはる英夫事務所 ● ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611 ●	

**口座振替のご案内**

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年8月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,043円
振替日 TRANSFER DAY	2018年9月5日(水)

**お知らせ**

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 6,043円  
(合計) 6,043円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

フレッツ光の割引サービス（光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)**

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

(59)

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年7月ご請求分 (6月分) (2018年8月6日振替)
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6,274円 (政)50% ¥3,137●
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE) * * * * * 口座番号 (ACCOUNT) * * *

60

# 電気料金領収証

Receipt for electric bill

平成30年 8月 22日

興治 英夫 様

日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。

平成30年 8月分 電気料金を下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきましたので、お知らせいたします。

代表ご契約番号	[REDACTED]
---------	------------

政)50% ¥7780.

料金年月	振替口数	振替日 Date transferred
平成30年 8月分	1口	8月 21日
振替額 Amount transferred	うち消費税等相当額 Consumption tax (in bill amt.)	
15,561円	1,152円	

ご指定金融機関	[REDACTED]
ご指定預金口座	[REDACTED]
口座名義	
*****	

電気料金には、託送料金相当額（使用済燃料再処理等既発電費相当額を含む）が含まれております。金額については、こちらからご確認いただけます。

お名前等の誤りや口座情報表示変更のお申出については、お問い合わせフリーダイヤルへご連絡ください。

## お知らせ

翌月分料金の振替日は、9月 25日 の予定です。

上記のとおり領収いたしました。



中国電力株式会社  
THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC.

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

61

# 納品書 (領収書)

売上  
 (株) J A いなほ燃料センター  
 白兔SS  
 鳥取市伏野2288-1 TEL:0857-59-0074 SS:6000100106  
 2018/08/28(火)19:07  
 現金 興治英夫様  
 60-001-001-000000007-001-00  
 現金プリ-手

区分 19 取) 50% ¥2,123

行01 No. 2594  
 レギュラーガ P-04  
 30.12L/3 @141.0¥4247\*

合計 ¥4,247  
 (内消費税等 ¥315)  
 引落し( ) ¥4,247  
 残高 ¥5,753

No. 41863248

☆現金会員募集中! ☆年会費無料! ☆

係員: 山ノNo. 4212

# ご請求書 (お引落のお知らせ)

おきはる英夫事務所 興治 英夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。下記の通りご請求申し上げます。

取) 50% ¥432

お客様番号: [REDACTED]  
 請求書No.: 50227181  
 締日: 2018年7月分  
 ご請求額 (税込): ¥865

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。  
 お引落日: 2018年8月23日  
 お引落口座: [REDACTED]

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*



2018年7月23日

62

キヤノンマーケティングジャパン



契約書No. [REDACTED] 設置先名 おきはる英夫事務所  
 製品名 IR-ADVC3520F シリアルNo. NSA16561

請求期間 2018/08/20~2018/07/20 伝票No. KE000073286826

控除数 0 使用数 0

前回値 50

今回値 50

1	カラ-コピー	50	50	0	0	0	0
2	カラ-プリント	119	119	0	0	0	0
3	フラスク	3,721	3,452	2	267	0	0
品名	カウンタ-保守料金					数量・月数	単価
1	カラ-コピー					0	20.00
2	カラ-プリント					0	20.00
3	フラスク					267	3.00
							金額
							0
							0
							801

(ミニムム 50枚/月含む)

料金合計 (税抜) 801  
 消費税等合計 (8.00%) 64  
 ご請求額合計 865

<各種サービス料金合計>

領収証

興治英夫様

金 1,300円

書籍代として「タネつくり」  
種子法廃止と  
種苗法運用について

2018年8月25日

東京都千代田区平河町2-3-10  
山田正彦法律事務所  
弁護士・山田正彦

63

水道使用水量のお知らせ

整理番号 [ ] 口径 13 mm

東蔵城町213-1 217-4042

上灘ビル A号  
興治英夫事務所様

今回使用水量

検針年月平成30年10月分  
今回指示数 23 m<sup>3</sup>  
前回指示数 20 m<sup>3</sup>  
旧メーター水量(+) 0 m<sup>3</sup>

今回使用水量 3 m<sup>3</sup>

検針日 平成30年10月9日  
検針員 山田 裕一

参考 前回使用水量 2 m<sup>3</sup>  
前年同期使用水量 3 m<sup>3</sup>

請求予定金額

平成30年10月分  
使用水量【水道】 2 m<sup>3</sup> 【下水道】 2 m<sup>3</sup>  
水道料金 723 円 ( 53 円)  
量水器使用料 86 円 ( 6 円)  
下水道使用料 1,188 円 ( 88 円)  
合計金額 1,997 円 ( 147 円)

平成30年11月分  
使用水量【水道】 1 m<sup>3</sup> 【下水道】 1 m<sup>3</sup>  
水道料金 723 円 ( 53 円)  
量水器使用料 86 円 ( 6 円)  
下水道使用料 1,188 円 ( 88 円)  
合計金額 1,997 円 ( 147 円)

( )内は消費税及び地方消費税相当額で上記金額に含まれています。  
上記の金額は実際の請求金額と異なる場合があります。

口座振替済通知書

平成30年9月分(平成30年9月25日振替)  
水道料金 723 円 ( 53 円)  
量水器使用料 86 円 ( 6 円)  
下水道使用料 1,188 円 ( 88 円)  
合計金額 1,997 円 ( 147 円)

平成30年8月分(平成30年8月27日振替)  
水道料金 723 円 ( 53 円)  
量水器使用料 86 円 ( 6 円)  
下水道使用料 1,188 円 ( 88 円)  
合計金額 1,997 円 ( 147 円)

上記の金額を指定口座より領収しました。  
倉吉市水道企業出納員

通信欄 (取) 50% ¥998

倉吉市八屋307番地1  
倉吉市水道局 Tel.(0858)26-1031

64

# 領収書

65

CNo. 051924

おきける事務所

様

平成 30年 8月 28日

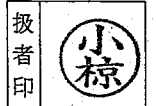
				4	2	6	2	3	
--	--	--	--	---	---	---	---	---	--

(内消費税 円)

但し 8月 農業新聞代として  
上記金額正に領収致しました

印 収
紙 入

入金明細	
現 金	
小切手	
手 形	



鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL (0858) 23-3000

部課所名 倉吉支所組合員課

TEL 0858-



ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

18

66

## 領 収 証

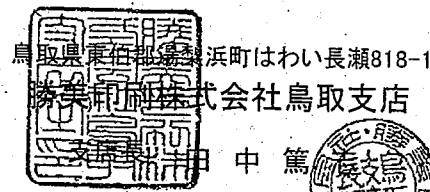
興治英夫 様

平成 30年 8月 29日

¥ 1,000 . -

但し 平成30年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。



TEL (0858) 35-4411(代)  
FAX (0858) 48-5010



発行日: 2018年9月3日  
注文日: 2018年9月1日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-3836260-1539839  
ご請求額: ¥ 2,311

興治英夫 様

2018年9月2日に発送済み

注文商品

1点 緊急出版 枝野幸男、魂の3時間大演説「安倍政権が不信任に足る7つの理由」解説 上西 充子 価格 ¥ 745  
販売: Amazon Japan G.K.

コンディション: 新品

1点 自衛隊と憲法—これからの改憲論議のために(厚の教室), 木村草太 価格 ¥ 1,566  
販売: Amazon Japan G.K.

コンディション: 新品

お届け先住所:

興治英夫  
682-0802  
鳥取県 倉吉市東巖城町213-1  
おきはる英夫事務所

商品の小計: ¥ 2,311  
配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 2,311

配送方法:  
お急ぎ便

この配送分のご請求額: ¥ 2,311

支払い情報

支払い方法:

カード番号の一部

商品の小計: ¥ 2,311  
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

興治英夫  
682-0811  
鳥取県 倉吉市上灘町63

注文合計: ¥ 2,311

ご請求額: ¥ 2,311

クレジットカードへの請求

(下4けたが): 2018年9月2日: ¥ 2,311

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。







高屋謙司車内調査 9/5  
 鳥取駅 ~ 倉吉駅  
 自由席特急券  
 乗車券

領 収 書		69	
Recipient 興治英夫 様			
Receipt Date 領収年月日	2018. 9. 5.		
Amount 金額	¥ 420	消費税等 8%	
This amount is the amount received in cash.			
Item 購入商品	JR 乗車券類	JR Tickets	
Code 10155	2枚	印 押 申 告 納	
西日本旅客鉄道株式会社		付 託 倉 吉 大 泥	
鳥取駅		税 務 署 承 認 済	
鳥取駅 MK-2 発行	20156-02		

請求額確定日 2018年 9月 16日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	おきはる英夫事務所  ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611 	

**口座振替のご案内**

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年9月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,140円
振替日 TRANSFER DAY	2018年10月5日(金)

**お知らせ**

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT西日本分ご請求額 6,140円  
 (合計) 6,140円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。  
 \*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 \*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*  
 フレッツ光の割引サービス(光ももっとも割、Web光ももっとも割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。  
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。  
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)**  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

(政) 50% ¥ 3021

70

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年8月ご請求分 (7月分) (2018年9月5日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6,043円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。  
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

71

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

2018年09月05日(水) 18時26分

9784106107733 C0231 Y760  
政策至上主義

1点	@760 外	¥760
小計		¥760
外税		¥61
お買い上げ点数		1点
合計		¥821
現金		¥821
お釣り		¥0

上記正に領収いたしました。



店:4010001005 ｼﾝ:02  
吉村

# カードご利用代金明細書

2018年 8月25日発行 1/ 1

682-0811

郵便区内特別

鳥取県倉吉市上灘町 63

72

金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
科目・口座番号	[REDACTED]
口座名義	オキハル ヒデオ

今回のお支払日	2018年 9月10日(月)	
今回のお支払金額合計	8口	42,592 円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可  
 ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196  
 各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。



興治 英夫 様



20180800585917250100

L-002-409-0004032-001/001-0001-111000

4N81N-W002409T0003730#



株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。  
 お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動  
 振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

お届けの住所変更など各種お手続きは  
 会員専用WEBサービス [REDACTED] (登録無料) で可能です  
 郵送でのお手続きが不要で早くて便利! [REDACTED] で検索ください  
 [REDACTED] サイト (https://www.[REDACTED])  
 ※お手続きの際はお手もとに [REDACTED] をご用意ください

7月分

$$(8,853+523) \times 50\% = \text{政務活動費充当額} 4,688$$

カード名称	カード番号
[OS] = [REDACTED]	[REDACTED] XXX

日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	回数	お支払金額(円)	回数		
	[OS] = [REDACTED]						
	ショッピング取組(国内) >						*
	[REDACTED]						*
	7/20 ソフトバンクM (7/10分)	1,619.93	1回	1,619.93			*
	[REDACTED]						*
	ショッピング取組(海外) >						*
	[REDACTED]						*
	小計			4,259.2			
	今回のお支払金額総合計			4,259.2			

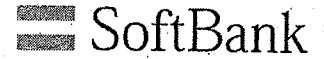
※ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではな [REDACTED] 代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回⇒ショッピング1回払い、2回⇒ショッピング2回払い

# Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: XXXXXXXXXX  
Billing number

発行日 2018年 8月 1日

請求月 2018年 7月分  
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 4年 4ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [ 6月21日~ 7月20日 ]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 みんな家族割	-1,800	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	通信料 Sメール(MMS) @0円 40478Pkt	0	8%
	通信料 データ通信(3G) @0円 40196Pkt	0	8%
	通信料 データ通信(4G LTE) @0円 1400054Pkt	0	8%
	(通信量合計 1480728Pkt [0.18GB])		
	通信料 メール(SMS)	0	8%
	通信料 メール(SMS) (YM/他社宛)	27	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	830	8%
	月額料 iPhone基本パック	500	8%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い(デジタルコンテンツ等) ご利用分	324	内 税
	割引 月月割 (割引額は1,405円(税込)です)	-1,301	8%
	割引 長期継続特典 (5,899円 × 2%)	-118	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-300	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 5700円)		
	割引 ギガ楽しもうキャンペーン	-500	8%
	(ギガ楽しもうキャンペーン 割引残金額 2000円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	1,965	対象外
	付属品 分割支払金/賦払金	324	対象外
	割引 おうち割 かんさセット	-100	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	8,854	
	合計	16,061	
	内課税対象額 (8%)	11,651	
	内課税対象額 計	11,651	
	消費税等 (8%)	932	
	消費税等 計	932	
	ご請求金額	16,993	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。 ( 1 / 1頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。



# キャッシュサービスご利用明細

いつもをご利用いただきましてありがとうございます。

73

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
300910	0143	061			*****	お振込
受付通番	万円	千円	百円	十円	円	お取引金額
3933						¥266,116
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり			お取引後残高
11:44	008278					

県議会レポート ②8 印刷折込代

鳥取銀行 倉吉支店  
 普通 口座番号0201708 振込番号 010  
 1)トトリケンノウキヨウインサツ。様へ  
 杉川 ヒデアキ 様から  
 電話番号

たぐいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

## 領収書

74

興治事務所 様

[別納引受]		
第一種定形	19.5g	
⑧2	160通	¥13,120
小計		¥13,120
郵便物引受合計通数	160通	
課税計	¥13,120	
(内消費税等	¥971)	
非課税計	¥0	
合計	○ ¥13,120	
お預り金額	¥15,120	
おつり	¥2,000	

〒100-8798 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区霞が関1-3-2  
 取扱日時：2018年 9月10日 11:52  
 担当：天野 健児  
 発行No. 180910A7560 端N67箱01  
 連絡先：倉吉郵便局  
 TEL:0858-22-4822

## 領収書

75

おきはる英夫事務所 様

[別納引受]		
区内特別基(定)		
⑦2	372通	¥26,784
小計		¥26,784
郵便物引受合計通数	372通	
課税計	¥26,784	
(内消費税等	¥1,984)	
非課税計	¥0	
合計	○ ¥26,784	
お預り金額	¥30,000	
おつり	¥3,216	

〒100-8798 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区霞が関1-3-2  
 取扱日時：2018年 9月12日 15:14  
 担当：横木 洋  
 発行No. 180912A7785 端N67箱01  
 連絡先：倉吉郵便局  
 TEL:0858-22-4822

## 領収書

78

興治事務所 様

[販売]		
心・第73回国体・心・151		
82円 3枚		¥246
小計		¥246
課税計	¥0	
(内消費税等	¥0)	
非課税計	¥246	

合計 ○ ¥246  
 お預り金額 ¥1,000  
 おつり ¥754

〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2018年 9月18日 16:11  
 担当：横木 洋  
 発行No. 180918J1750 端N67箱01  
 連絡先：倉吉郵便局  
 TEL:0858-22-4822





# おきはる英夫 県議会レポート

2018年9月

Vol.28



Hideo Okiharu

## 人と地域を守る力となる

### 県議会質問・県政要望が施策や予算へ反映!

私は人口の減少や地域活力が減退する中、県民のくらしの向上や産業振興、さらには福祉の充実に向け活動してきました。とりわけ今、鳥取県が抱える政策課題や県民の生活課題の解決に向け、県議会質問や県政要望の場で知事や教育長に具体案を提案し、取組みを求めてきました。

その結果、知事等の理解や県庁職員の皆さんの努力により、私が提案したものが予算に反映されるなど、具体的な成果に結びつきました。その一端を紹介するとともに、6月県議会の私の質問と知事答弁の概要を報告します。



2018年9月 興治 英夫

6月県議会一般質問

## （昨年度の質問等で実現できたこと）

### 豪雪被害を教訓に除雪体制強化

道路の拡幅除雪、雪を持ち出す排雪を適切に実施するため、必要な除雪人員の増員や除雪機械等の増設、雪の捨て場の指定などを行うよう求めました。(平成29年2月定例会)

昨年の検討を経て、業者委託する除雪路線を増やし、業者からの借り上げ機械など約40台を追加配置することになりました。豪雪時においても重点的に除雪作業を行う区間として、主要幹線道路や市内幹線道路などを「重点除雪区間」に設定しました。これまで積雪10cmだった出勤基準を、5~10cmの積雪が見込まれる場合とし、新設除雪完了後の2次除雪(拡幅除雪)で大型車のすれ違いが可能となるよう、道路幅員6~7mを確保することとしました。排雪した雪の捨て場として河川敷などを指定し、そこに至る通行路も整備しました。

### 教職員の長時間勤務改善へ

小中学校教職員の長時間勤務を改善するため、知事と県教育委員会との総合教育会議で議論し、「教育に関する大綱」において改善のための数値目標を明確にし、勤務時間管理のためのICカードを導入するなど、具体策を掲げて全県的に取り組むことを求めました。(平成29年6月定例会)

県教育委員会の幹部が各市町村教育委員会を訪問し、教職員の長時間勤務の改善に向けた取組みを促し、授業準備などをサポートするスタッフや部活動指導員の配置など、具体的な取組みが始まりました。「教育に関する大綱」の中で、数値目標として教職員一人当たりの時間外勤務時間の10%削減が掲げられ、各市町村や学校で改善が進められています。

### 集落営農組織の広域化を手厚く支援

倉吉市内でも農家の高齢化などで、単一集落だけでは集落営農を継続することが難しくなりつつある事例があります。そこでいくつかの集落にまたがって集落営農を行う場合に、支援を拡充することを求めました。(平成29年9月定例会)

平成30年度予算において、農業用機械や付帯施設の導入に対して、小規模組織(経営面積20ha未満)の場合、県と市で1050万円までの助成に加えて、大規模組織(経営面積20ha以上)には1800万円まで助成する制度ができました。事業の名称は「集落営農体制強化支援事業」で、任意の集落営農組織や機械利用組合でも、規約を持ち地区内の水田の過半を集積する目標を定めた「集落営農ビジョン」を策定するなどの要件を満たせば、支援を受けることができます。

## 人手不足下での職場定着・人材育成 研修への支援

人手不足の中、被採用者の職場定着を図るため、事業所における職場定着・人材育成研修を県が支援すること、また人材育成の課題について県内企業を調査し、対策を講じることを求めました。(平成29年11月定例会)

平成30年5月に業界団体、労働団体、教育機関などとともに「産業人材育成強化会議」が設置され、今後の人材育成の在り方が検討されることとなり、その一環として企業を対象とした人材育成に関するアンケート調査が実施されました。また今年度より、県の産業人材育成センターで企業のオーダーメイド訓練に建設分野が加えられ、国のポリテクセンターでは金属加工分野の新入社員研修が、4月に初めて実施されました。

## 農業産地を後継者に継承する仕組み づくり始まる

農家の高齢化や農業就業人口が減る中で、リタイアの意向のある農家を把握し、農地やハウス、中古農機具などをセットで後継者に引き継いでいく仕組みを作ることを提案しました。(平成29年11月定例会)

JA生産部で新規就農者を受け入れ、農地や機械等を継承していく将来ビジョンを作成し、優良園を継承していく「園芸産地継承システムづくり支援事業」が当初予算でできました。後継者に引き継ぐまでの間の、新品種の植栽や優良園の維持管理にかかる費用を補助するもので、梨は400万円/ha、柿は200万円/haです。倉吉市内では北谷地区の倅谷の梨園地で、事業実施が検討されています。



鹿児島県庁で第12回和牛全国共進会の取り組み調査

## 空き地・空き家対策プロジェクト チーム発足

倉吉市内また県内で空き家、空き地が増えており、所有者が不明で老朽危険化した空き家も多くあり、倒壊の危険や周辺的生活環境に悪影響をもたらしています。そこで空き家や空き地の所有者の把握、除却、活用、市町村への寄付、登記名義人の死亡時の相続登記の実行などに

ついて県が市町村を支援するとともに、国への制度改正の要望、合わせてプロジェクトチームを作り総合的な対策を講じることを求めました。(平成30年2月定例会)

空き家除却の補助制度については、補助対象や補助上限額の見直しが検討され、緊急性の高い案件があれば補正予算で対応することになりました。また4月に所有者不明の土地や建物の解消に向けた制度改正を国に要望し、県庁関係課や市町村、法務局等も参加するプロジェクトチームが5月末に立ち上がり、対応方針や来年度予算の要求事業の検討が行われることになりました。

## 放課後児童クラブでの発達障がい児 相談・支援充実

小学校とは違って、放課後児童クラブでの発達障がい児対応の相談・支援を行う体制が十分できていません。相談支援機関を明確にし、必要な相談支援を行うことを求めました。(平成30年2月定例会)

県の発達障害支援センター(エール)や療育園で訪問相談支援を実施するとともに、小中学校に配置されているLD等専門員も訪問対応することになりました。

## 婚活支援の「えんトリー」が倉吉市内 に開設、20歳代は登録料半額に

県内でも未婚者が増えていますが、県の委託で婚活支援を行っている「えんトリー」を中部地区にも開設すること、合わせて登録の少ない若者や女性の会費を減額するよう求めました。(平成29年6月知事要望、平成30年2月定例会)

平成30年4月に「えんトリー倉吉センター」が、倉吉未来中心内に開設されました。また平成30年4月から9月までキャンペーン期間として、20歳代の登録料が半額となりました。

## 19年度県立高校一般入試 5校で初の県外募集実施へ

鳥根県では、県立高校の一般入試で県外生を募集し、教育、学びの充実や地域の活性化に役立てています。鳥取県はスポーツに秀でた能力のある生徒などの県外からの推薦入学は実施していますが、それに限定するのではなく、寮のある高校や大幅な定員割れをしている高校で、一般入試でも県外枠を設けて生徒を募集することを提案しました。(平成30年2月定例会)

県教育委員会で検討され、来年度(2019年度)の入試から、5校で31人の県外生を募集することが決まりました。対象校と人数は岩美15人、八頭4人、智頭農林3人、境港総合技術6人、日野3人です。宿舍の確保や地域での受け入れが、今後充実することと思います。卒業後県内で就職、定住する生徒が出てくることを期待します。

# 6月県議会 おきはる英夫の質問

## ① 運転免許証自主返納者や交通弱者へのタクシー・バス代助成、県も実施へ

＜質問＞ 自動車免許証自主返納者へのタクシー・バス代助成は、高齢者による交通事故を防止するため、免許証を返納しやすいように、返納後1年程度に限って、県内12の市町村で実施している。移動手段のない高齢者や障がい者へのタクシー代助成は、17の市町村で実施しているが、どちらも市町村の一般財源が充当されている。

道路交通法が改正され、免許更新時に認知症の恐れありと判定された75歳以上の方については医師の診断が義務付けられたことにより、運転免許証の自主返納者が増えている。65歳以上の自主返納者は、2014年874人から2017年1893人と4年連続で最多を更新した。その結果、移動に支障をきたす高齢者は増えており、交通安全の推進や生活維持のためにタクシー・バス代への助成の必要性が増している。

市町村から県に対して財政支援の要望もあるが、市町村が実施するこれらの補助制度を持続可能にし、充実させるために県が財政支援する時期に来ているのではないか。

＜知事答弁＞ 運転免許の返納者はここ5年ほどで急増している。高齢運転者の交通事故がよく報道されるが、何らかの対策が必要だろう。交通弱者になった高齢者の足を、バスやタクシーで補ったり、コミュニティで支え合うような地域交通を考えなければいけない。

タクシー助成は17市町村に広がってきており、その状況を調査しながら、対策を考える。県の地域交通助成の中心はバス路線助成だが、各地区の実情に即しながらバス・タクシーそれぞれに通じるような形での

支援もある。市町村の考え方を基にしながら、どういう形で市町村に助成していくか、関係者と相談しながら事業の見直しを検討していく。

＜追及質問＞ バスの回数券配布やタクシー代助成など、市町村によって多種多様の助成制度がある。地域の交通体系によっても違っているので、市町村にとって自由度の高い交付金で財政支援してはどうか。

＜知事答弁＞ 興治議員の言われるような自由度も確保しなければならない。高齢者をはじめ交通弱者に対する交通サービスの提供は、地域の実情で変わってくる。市町村のコーディネートを絡めながら支援するという形が必要だろうから、交付金的な考えで新年度予算に向け工夫していきたい。



兵庫県西脇市篠田いちご園  
マイクロナバブルを使ったいちごの高設栽培調査

## ② 農家民泊や教育旅行の受け入れ拡大へ 民泊農家への支援が拡充

＜質問＞ 民泊についての県の方針は、まちなか民泊に対しては一定の自粛を求めるが、交流や体験活動を行う農家民泊は、県が支援し推進するというもの。農家民泊の受け入れは佐治町、智頭町、倉吉市で進められ定着してきた。県外からの教育旅行の受け入れは、倉吉市の関金地区を中心に実施されている。関西地区の中学校では、修学旅行として民泊を行う学校が増えており、バス料金の上昇などにより鳥取県が旅行先の候補にあがるようになってきている。

倉吉市の「体験型教育旅行誘致協議会」の方の話では、受入れ農家数の関係で、現状では150人から200人程度までの受け入れは可能だが、打診があった

400人程度の大きな規模の受け入れはできなかった。大規模校の受け入れを実現するためには、受け入れ農家を増やす必要があるが、家が古いなどで容易に増えないとのこと。

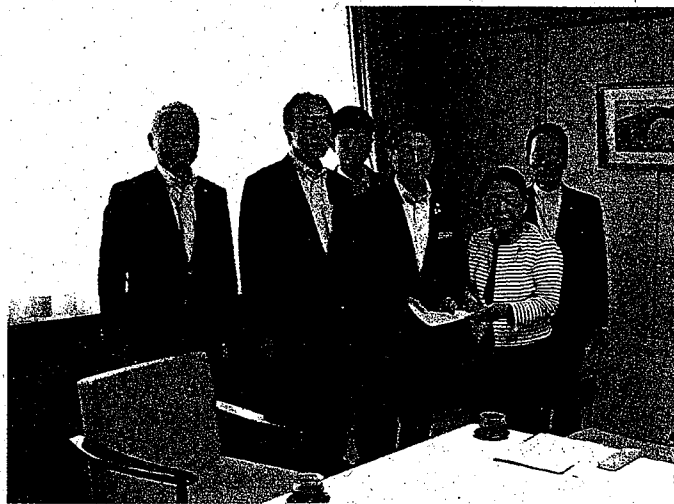
受け入れ農家の声を聞くと、せめて洗面所だけでも新しくしたい、畳や壁紙を張替えたい、地元食材を使った調理体験ができるよう台所を改修したいなどの要望もある。しかし県の助成制度の対象は、古民家などのもっぱら観光客に宿泊を提供する施設に限られており、現に居住している一般的な農家民泊は対象外となっている。

教育旅行や民泊の受け入れ農家を増やすため、家

人が現に住んでいる一般の家での民泊についても、簡易な改修、必要な備品購入、体験活動に必要な改修などは、助成の対象としてもよいのではないか。

**<知事答弁>** 農家民泊は本県の観光需要を増やし農家所得にもつながるので、推進すべく施設整備助成制度を作ったが、担当者ベースでの運用では、囲炉裏のあるような古民家を活用していく場合に限って、トイレ、台所などの改修を200万円まで認めるものとなっており、文化財に対する助成に近いものになっている。運用として狭すぎ、役所の入り口で排除しているのが実態だ。

ある程度宿泊の計画や募集の実態があれば助成対象にするとか、調理体験などの体験活動のための改修は、より少ない宿泊でも対象にするなど、柔軟な運用ができるよう要綱の見直しをする。



6月補正予算知事要望

### ③ 増加する外国人労働者との共生に向けて支援充実

**<質問>** 県内で働く外国人労働者数は、平成29年度で2300人あまりと、2年前より約500人増加している。在留資格別では、技能実習が1300人強で最も多い。国籍別では、ベトナム人が700人を超えて急速に増えており、600人台の中国人を上回った。外国人を雇用する事業所の数は、500か所を超え2年前より100か所以上増加している。

政府は今年度の「骨太の方針」、成長戦略の中で、新たな在留資格の創設を打ち出し、農業、介護、建設、宿泊など、人手不足が深刻な分野を対象に来年4月からの制度開始を目指している。家族帯同は基本的に認めず、在留期間は通算で5年を上限とし、技能実習期間と合わせると最長10年の就労が可能となる。2025年までにさらに50万人以上の就業増を想定しており、県内でも急速に増えていこう。

従来から技能実習制度や留学資格のアルバイトについては、賃金不払い、違法残業、人権問題の発生など指摘されていたが、新しい在留資格でも労働力として受け入れるという姿勢は変わらない。問題の拡大につながらないか心配だ。

地域社会においても、外国人労働者の皆さんと共生する関係を作っていくことが大事だ。県として外国人労働者の生活、就労の実態を把握し、それに基づいて国内で安心して就労、生活できるよう、国に対して施

策の要望をしていただきたい。

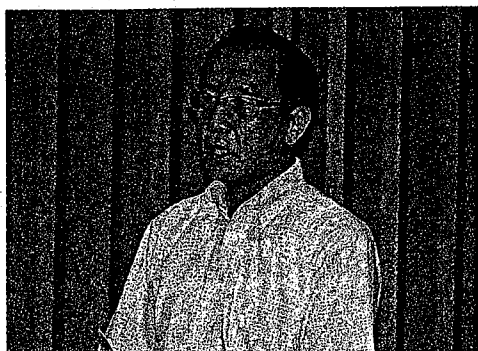
また労働局と連携し、外国人労働者困りごと相談窓口を設けたり、語学の習得支援を充実させるなど、県民と共生できる環境を作ることが必要だ。

**<知事答弁>** 問題意識は、興治議員と共通している。

技能実習をはじめ外国人労働者の受け入れについては不適正な事例もあり、企業側にも勉強してもらわなければならないし、外国人実習生の方にもいろいろな情報提供をすることが必要だ。

そこで行政書士会の協力により、外国人の仕事についてのサポートセンターを作り、相談を受けたり、研修会を始めた。ベトナム人の場合、通訳などの人材が不足している。どういう対策が必要なのか検討する会議を5月に立ち上げ、アンケートをして企業側、研修生側の問題意識を調査し、地域として取り組むべき対策を考えていくことにしている。とりあえず外国人研修生向けと、受け入れにあたっての留意事項を書いた企業向けのパンフレットを作り配布する。

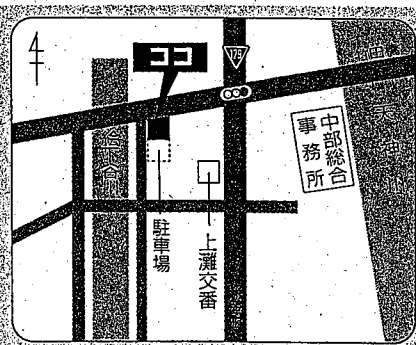
国へは、現場の実態に即した適正な運営、制度内容の企業への周知、職場環境の監視の徹底、外国人が地域社会で暮らしていくための環境づくりへの支援措置を求める。



皆様のご意見をお聞かせください

おきはる英夫事務所

T682-0802 倉吉市東城町213-1  
TEL・FAX (0858) 22-3611  
E-mail: okiharu@kengi-tottori.org  
携帯電話 090-4896-6256



## 注文番号249-2308255-2704626の領収書(再発行)

このページを印刷してご利用ください。

再発行日: 2018年9月29日  
 注文日: 2018年9月13日  
 Amazon.co.jp 注文番号: 249-2308255-2704626  
 ご請求額: ¥ 2,894

興治英夫様

## 2018年9月13日に発送済み

## 注文商品

1点 戦後史のなかの安倍改憲—安倍政権のめざす日本から憲法の生きる日本へ, 渡辺 治  
 販売: Amazon Japan G.K.

価格

¥ 1,944

コンディション: 新品

## お届け先住所:

興治英夫  
 682-0802  
 鳥取県 倉吉市東巖城町213-1  
 おきはる英夫事務所

商品の小計: ¥ 1,944

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 1,944

## 配送方法:

お急ぎ便

この配送分のご請求額: ¥ 1,944

## 2018年9月14日に発送済み

## 注文商品

1点 「改憲」の論点(集英社新書), 木村 草太  
 販売: Amazon Japan G.K.

価格

¥ 950

コンディション: 新品

## お届け先住所:

興治英夫  
 682-0802  
 鳥取県 倉吉市東巖城町213-1  
 おきはる英夫事務所

商品の小計: ¥ 950

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 950

## 配送方法:

お急ぎ便

この配送分のご請求額: ¥ 950

## 支払い情報

## 支払い方法:

| カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 2,894

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 2,894

## 請求先住所:

興治英夫  
 682-0811  
 鳥取県 倉吉市上灘町63

ご請求額: ¥ 2,894

## クレジットカードへの請求

[REDACTED] 下4けたが [REDACTED]: 2018年9月14日: ¥ 1,944

[REDACTED] 下4けたが [REDACTED]: 2018年9月14日: ¥ 950

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

注文番号249-0432875-3255049の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2018年9月29日  
注文日: 2018年9月17日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-0432875-3255049  
ご請求額: ¥ 1,836

興治英夫様

2018年9月17日に発送済み

注文商品

1点 そろそろ左派は(経済)を語ろう——レフト3.0の政治経済学、ブレイディ みかこ  
販売: Amazon Japan G.K.

価格  
¥ 1,836

コンディション: 新品

お届け先住所:

興治英夫  
682-0802  
鳥取県 倉吉市東巖城町213-1  
おきはる英夫事務所

商品の小計: ¥ 1,836  
配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 1,836

配送方法:

お急ぎ便

この配送分のご請求額: ¥ 1,836

支払い情報

支払い方法:

カード番号の一部

商品の小計: ¥ 1,836  
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

興治英夫  
682-0811  
鳥取県 倉吉市上灘町63

注文合計: ¥ 1,836

ご請求額: ¥ 1,836

クレジットカードへの請求

(下4けたが): 2018年9月17日: ¥ 1,836

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

79

# ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
30-09-18	52003	A93190011
取扱店	クラヨシ	
払込口座	01320-8	91524
払込金額	*3,000	料金 *0

振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)	01320-8	91524
	鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を	
	3,000	
	興治英大	

入金額	*3,000
おつり	*0

ゆうちょ口座間送金は10月1日から月2回目以降、料金がかかります。

印紙税申告納付につき廻町  
税務署承認済



# 請 求 書

興治英夫 様

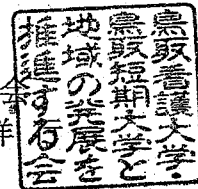
**請求金額 3,000 円**

(但し、平成30年度会費1口分として)

上記の通りご請求申し上げます。(納期限：平成30年10月31日)

平成30年9月12日

鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会  
会長 倉都 祥



※振込手数料は当会で負担させていただきます。振込手数料を差し引いた金額で振り込んでください。

## 【ご納入（振込）先】

<口座名>鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会  
会長 倉都 祥 行

銀行	支店	預金種目	口座番号
山陰合同銀行	倉吉支店	普通	2620560
鳥取銀行	倉吉支店	普通	2640071
倉吉信用金庫	本店営業部	普通	0177242
島根銀行	倉吉支店	普通	0147559
鳥取信用金庫	倉吉支店	普通	0205402
鳥取中央農協	本 所	普通	6001240

ゆうちょ銀行	01320-8-91524
--------	---------------

【問合せ先】鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会事務局  
〒682-0887  
鳥取県倉吉市明治町1037-11（倉吉商工会議所内）  
TEL:0858-22-2191/FAX:0858-22-2193



鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会則

(名称)

第1条 この会は、鳥取看護大学・鳥取短期大学（以下2つの大学を総称して「大学」という。）と地域の発展を推進する会と称する。

(目的)

第2条 この会は、大学が地域と共に共生し発展するための交流活動並びに支援活動を行うとともに、大学及び大学周辺のより良い環境づくりのため必要な活動及び提言を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 大学の運営に係る支援活動
- (2) 大学の学生の生活や学生が行う諸活動を支援する事業
- (3) 大学が行う地域貢献活動や広報活動を支援する事業
- (4) 大学と地域及び会員との交流・連携を促進する事業
- (5) その他この会の目的達成に必要な事業

(組織)

第4条 この会は、会の目的に賛同する企業・団体及び個人をもって組織する。

(役員及び役員会)

第5条 この会に次の役員を置く。

会長	1人
副会長	若干人
理事	若干人
幹事	若干人
監事	2人

- 2 役員は総会において選任する。
- 3 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。又、役員が所属する組織・団体において変更があった場合は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員会は必要に応じて会長が召集する。

(役員職務)

- 第6条 会長はこの会を代表し、会務を総理し、総会の議長となる。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- 3 理事は目的達成のための運営に当たる。
- 4 幹事は目的達成のための運営を補佐する。
- 5 監事は業務、会計を監査する。

(専門委員会)

- 第7条 この会に必要なに応じて専門委員会を置くことができる。
- 2 専門委員会の組織・内容等については、役員会で別に定める。

(顧問)

- 第8条 この会に顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(総会)

第9条 この会の通常総会は毎年度1回開催するものとし、臨時総会は会長が必要と認めたととき開催する。

(事務局)

第10条 この会の事務局は倉吉商工会議所内に置く。

(経費)

第11条 この会の経費は、会費（企業・団体及び個人）、助成金、その他の収入をもって充てることとし、会費の額は別表1のとおりとする。

(会計年度)

第12条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第13条 この会則に定めるもののほか、この会の運営に関し必要な事項は役員会において別に定める。

(付則)

この会則は、平成6年2月9日から施行する。  
この会則の改正は、平成21年8月6日から実施する。  
この会則の改正は、平成27年8月10日から実施する。但し、この改正に伴い改選された役員の任期は、平成28年3月31日までとする

80

# 納品書 (領収書)

売上  
 (株) J A いなば燃料センター  
 白兔SS  
 鳥取市伏野2288-1  
 TEL:0857-59-0074 SS:6000100106  
 2018/09/18(火)17:41  
 現金 興治英夫様  
 60-001-001-0000000007-001-00  
 現金フリー  
 区分 19

政) 50% ¥2,127

行01 No.0465  
 レギュラーガ P-04  
 29.54L/箱 @144.0¥4254

合計 ¥4,254  
 (内消費税等 ¥315)  
 引落(L) ¥4,254  
 残高 ¥1,499

No. 41863248

☆現金会員募集中! ☆年会費無料! ☆

係員: 山田 No.0841



2018年 8月21日



82

キヤノンマーケティングジャパン

政) 50% ¥997

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。  
 お引落日: 2018年 9月25日  
 お引落口座: [REDACTED]

\*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*

## ご請求書 (お引落のお知らせ)

おきはる英夫事務所 興治 英夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号: [REDACTED]  
 請求書No.: 50616210  
 締日: 2018年 8月分  
 ご請求額 (税込): ¥1,995

品名	今回数	前回数	請求期間	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	72	50	2018/07/20~2018/08/20	0	22	22	20.00	440
2 カラープリント	133	119		0	14	14	20.00	280
3 フラック	4,100	3,721		3	376	376	3.00	1,128
品名	カウンター保守料金							
1 カラーコピー								
2 カラープリント								
3 フラック								

(ミニマム 50枚/月含む)

料金合計 (税抜) 1,848  
 消費税等合計 (8.00%) 147  
 ご請求額合計 1,995

<各種サービス料金合計>

# 電気料金領収証

Receipt for electric bill

平成30年 9月 26日

興治 英夫 様

(81)

日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。

平成30年 9月分 電気料金を下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきましたので、お知らせいたします。

代表ご契約番号

[Redacted]

政) 50% ¥6,305.

料金年月	振替口数	振替日
平成30年 9月分	1口	9月 25日
振替額 Amount transferred	うち消費税等相当額 Consumption tax (in bill amt.)	
12,611円	934円	

ご指定金融機関	[Redacted]
ご指定預金口座	[Redacted]
口座名義	[Redacted]
*****	

電気料金には、託送料金相当額（使用消耗燃料再処理等既読電費相当額を含む）が含まれております。金額については、こちらからご確認ください。

お名前等の誤りや口座情報表示変更のお申出については、お問い合わせ先までご連絡ください。

お知らせ

翌月分料金の振替日は、10月 22日 の予定です。

上記のとおり領収いたしました。



中国電力株式会社  
THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC.

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

# 領収書

83

CNo. 051931

平成 30 年 9 月 27 日

様

みきはる事務所

¥ 26,230 -

(円)

(内消費税)

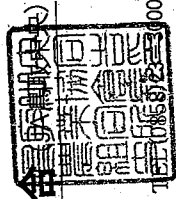
但し 9月農業新聞代金

上記金額正に領収致しました

入金明細	
現金	
小切手	
手形	

印 紙 入

伊藤 泰樹  
取 者 印



鳥取中央農業協同組合 (鳥取県)

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409

部課所名 倉吉支所組合員課

TEL 0858-23-3049

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

# 納品書 (領収書)

売上  
 (株) JA中央サーブス  
 セルフ倉吉SS  
 鳥取県倉吉市駄継寺町2-12  
 TEL:0858-22-0279 SS:6002501504  
 2018/10/01(月)13:43  
 上 興治 様  
 60-025-015-001500013-000-00  
 現金アリアー 手  
 区分 10

行01 No.7980  
 レギュラーガ P-01  
 19.61L/コ @153.0¥3000  
 合計 ¥3,000  
 (内消費税等 ¥22)  
 お預り ¥10,000  
 お釣り ¥7,000

★オイル交換キャンペーン実施中★  
 オイル交換は今月がお得  
 オイル交換で粗品進呈(^^)

係員:倉吉SS b-j-No.3227

## ご利用代金明細書

■ご請求金額のお支払期日は毎月1日(金融機関休業の場合は翌営業日)です。引落とし口座へのご入金はお前日営業日(金融機関)までにお願いをいたします。  
 ※今回ご請求金額引落とし後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます。)

今回ご請求金額 8,928円  
 今回お支払期日 2018年10月01日

今回ご利用金額 9,048円  
 今回割引金額 120円  
 割引後今回ご利用額 8,928円

今回ご請求金額の内訳 2018年08月31日現在(ビジネスカードを除く)ショッピング回払いのご利用分は、左記日付の翌日時点の「現在残高」となります。

品名	数量	単価	金額	残高
ショッピング 1回払い	1	8,928	8,928	0
合計			8,928	0

### 今回ご利用明細

品名	数量	単価	金額	残高
レギュラー あけいSS	31.5L	475.6	4,694.62	0
レギュラー あけいSS	2.9L	42.92	423.4	0
当月給油引合計額			-120	0

※Sはショッピング、Oはキャッシングです。Sはショッピング、Oはキャッシングです。Oは一部入金です。

2018年09月10日作成

ご利用可能枠  
 うちキャッシング可能枠  
 ショッピング枠残りのお支払  
 ホワイト

手数料率 (実利率) 15.00%

キャッシング枠残りのお支払  
 ホワイト  
 利率 (実利率) 17.95%

〈Webなら、簡単!便利!〉  
 「あとリボくん(ご利用明細別)」  
 ご希望のショッピングご利用分を  
 明細単位で選んで  
 月々定額の  
 「リボ払い」に変更できます。  
 お申込方法等詳細は当社ホームページから、  
<http://www.pocketcard.co.jp>

★お客様のカードご利用状況、お支払状況によりご案内のご利用可能枠範囲内でもカードのご利用をお断りする場合がございます。★クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。  
 ※注1:「今回ご請求金額の内訳引合等」とは、事前のご入金等により、現在残高から差し引かれる金額です。

請求額確定日 2018年10月18日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ )

お客様氏名 CUSTOMER NAME	おきはる英夫事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611	

**口座振替のご案内**

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年10月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	5,994円
振替日 TRANSFER DAY	2018年11月5日(月)

**お知らせ**

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT西日本分ご請求額 5,994円  
 (合計) 5,994円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。  
 \*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 \*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*  
 フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。  
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。  
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)**  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

(政) 50% ¥3070

(86)

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年9月ご請求分 (8月分) (2018年10月5日振替)
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6,140円
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE) * * * * * 口座番号 (ACCOUNT) * * *

※本書は電子文書です。  
 ※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

# カードご利用代金明細書

2018年 9月25日発行 1 / 1

682-0811  
鳥取県倉吉市上灘町 63

郵便区内特別

金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	オキハル ヒデオ

今回のお支払日	2018年10月10日(水)	
今回のお支払金額合計	8口	44,299円

(お問い合わせ 9:00AM~5:00PM) 一部携帯電話不可  
 ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196  
 各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。



87

興治 英夫 様



20180900585917250100  
 L-002-407-0004031-001/001-0001-111100  
 4N91N-W002407T0003727#



ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。  
 お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動  
 振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

プログラム利用規定 改定のお知らせ  
 2019年1月29日(火)に、プログラム  
 利用規定」を改定いたします。詳しくは、  
<https://www.>  
 をご確認ください。

8月分

$$(8,835+521) \times 50\% = \text{政務活動費充当額 } 4,678$$

カード名称	カード番号
【OS】=ごうぎんDuoカード	3540-3049-4725-1XXX

日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	回数	お支払金額(円)	回数		
	【OS】=		興治 英夫 様				
	ショッピング取組(国内) >						
8/20	ソフトバンクM (8月分)	1,772.81	1回	1,772.81	1回		*
8/26	トレンドマイクロ株式会社	1,511.30	1回	1,511.30	1回	ウイルスバスター	*
							*
							*
							*
							*
							*
	小計			4,429.91			
	今回のお支払金額総合計			4,429.91			

当上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではな ●加盟店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ショッピング 1回払い、2回=ショッピング



# Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: XXXXXXXXXX  
Billing number

発行日 2018年 9月 1日

請求月 2018年 8月分  
Month of Issue

 SoftBank

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 4年 5ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [7月21日～8月20日]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 みんな家族割	-1,800	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 5,64Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 18469Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 9564411Pkt (通信量合計 9583444Pkt [1.15GB])	0	8%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	9	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	830	8%
	月額料 iPhone基本パック	500	8%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (デジタルコンテンツ等) ご利用分	324	内 税
	割引 月額割 (割引額は1,405円 (税込) です)	-1,301	8%
	割引 長期継続特典 (5,899円 × 2%)	-118	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-300	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 5,400円)		
	割引 ギガ楽しもうキャンペーン (ギガ楽しもうキャンペーン 割引残金額 1,500円)	-500	8%
	端末代 分割支払金/賦払金	1,965	対象外
	付属品 分割支払金/賦払金	324	対象外
	割引 おうち割 でんきセット	-100	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	8,835	
	合計	16,742	
	内課税対象額 (8%)	12,332	
	内課税対象額 計	12,332	
	消費税等 (8%)	986	
	消費税等 計	986	
	ご請求金額	17,728	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。 ( 1 / 1頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。





SUPER HOME CENTER



スーパーホームセンター いぬい

富吉中央店本館 TEL(0858)47-3171

88

納品書 (領収書)

ポイントカード会員募集中!  
200円(税抜)で1ポイント  
たまるお得なカードです  
500Pで500円のお買い物券  
を発行致します  
2018年10月18日(木)18:56 レジ0023

黄No00001236山本き 政)50% ¥707

49763270JAN  
内ヤマト アラビックのり (事務用) ¥915

4901991055405JAN  
内修正テープ5ミ×3P ¥410

4901681347346JAN  
内ゼッケイコウオプテックスケア  
↳ 感電防止(音) ¥90

合計 (内税) ¥1,415

(内税計) ¥1,415

(税合計) ¥104

お預り ¥1,505

お釣り ¥90

お買上点数 3点

売上  
(株) J A いぬいば燃料センター

白鹿SS  
鳥取市伏野2288-1

TEL:0857-59-0074 SS:6000100106

2018/10/16(火)18:39

現金 御谷友夫 様

60-001-001-000000007-001-00  
現金フリー

区分 19

行01 No.8510

レギュラーガ P-04

9.93L/L @151.0¥1499

合計 ¥1,499

(内消費税等) ¥111

引落(J) ¥1,499

残高 ¥0

50% ¥749

No.41863248

☆現金会員募集中! ☆年会費無料! ☆

係員: レジNo.7546

# 電気料金領収証

Receipt for electric bill

平成30年 10月 23日

90

興治 英夫 様

日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。

平成30年 10月分 電気料金を下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきましたので、お知らせいたします。

(政) 50% ¥ 3,396

代表ご契約番号 [Redacted]

料金年月	振替回数	振替日
平成30年 10月分	1回	10月 22日
振替額	うち消費税等相当額	
Amount transferred	Consumption tax (in bill amt.)	
6,792円	503円	

ご指定 金融機関	[Redacted]
ご指定 預金口座	[Redacted]
口座名義	[Redacted]
*****	

お名前等の誤りや口座情報変更のお申出については、お問い合わせ下さい。

電気料金には、託送料金相当額（使用済燃料再処理等既発電費相当額を含む）が含まれております。金額については、こちらからご確認いただけます。

お知らせ

翌月分料金の振替日は、11月 21日 の予定です。

上記のとおり領収いたしました。



中国電力株式会社  
THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC.

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

## 注文番号249-1636503-5833455の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2018年10月23日  
 注文日: 2018年10月22日  
 Amazon.co.jp 注文番号: 249-1636503-5833455  
 ご請求額: ¥ 2,678

興治英夫様

2018年10月22日に発送済み

## 注文商品

1点 この経済政策が民主主義を救う: 安倍政権に勝てる対案, 松尾 匡  
 販売: Amazon Japan G.K.

価格

¥ 1,728

コンディション: 新品

1点 正義とは何か-現代政治哲学の6つの視点(中公新書), 神島 裕子  
 販売: Amazon Japan G.K.

¥ 950

コンディション: 新品

## お届け先住所:

興治英夫  
 682-0802  
 鳥取県 倉吉市東巖城町213-1  
 おきはる英夫事務所

商品の小計: ¥ 2,678

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 2,678

## 配送方法:

お急ぎ便

この配送分のご請求額: ¥ 2,678

## 支払い情報

## 支払い方法:

カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 2,678

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 2,678

## 請求先住所:

興治英夫  
 682-0811  
 鳥取県 倉吉市上灘町63

ご請求額: ¥ 2,678

## クレジットカードへの請求

[REDACTED] (下4けたが [REDACTED]): 2018年10月22日: ¥ 2,678

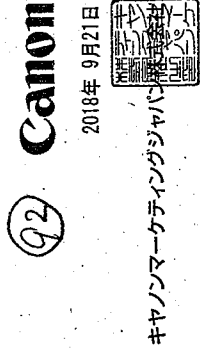
注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

# ご請求書 (お引落のお知らせ)

おきはる英夫事務所 興治 英夫・御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : [REDACTED]  
 請求書No. : 51011572  
 締日 : 2018年 9月分  
 ご請求額 (税込) : ¥603. (税) 50% ¥301.



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。  
 お引落日 : 2018年10月23日  
 お引落口座 : [REDACTED]

\*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*

契約書No. IR-ADV03520F		設置先名 おきはる英夫事務所		請求期間 2018/08/20~2018/09/20		伝票No. KE000074977493	
製品名 IR-ADV03520F		シリアルNo. WSA16561		請求数	ご使用数	数量・月数	単価
		今回値	前回値				金額
1	カラコピー	76	72	4	4	4	80
2	カラコピー	134	133	0	1	1	20.00
3	ブラック	4,254	4,100	1	153	153	20.00
1	カウンター保守料金			1	1	1	3.00
2	カラコピー			1	1	1	20.00
3	カラコピー			1	1	1	20.00
	ブラック			1	1	1	3.00
		(ミニマム 50カット/月含む)					
				請求合計 (税抜)			559
				消費税等合計 (8.00%)			44
				ご請求額合計			603

<各種サービス料合計>

\*\*\*\*\*

93

# 水道使用水量のお知らせ

お客様番号 XXXXXXXXXX 口径 13 mm

217-4042

東巖城町213-1  
上灘ビル A号

興治英夫事務所 様

## 今回使用水量

検針年月 平成30年12月分  
 今回指示数 27 m<sup>3</sup>  
 前回指示数 23 m<sup>3</sup>  
 旧メーター水量(+) 0 m<sup>3</sup>

今回使用水量 4 m<sup>3</sup>

使用期間 平成30年10月9日 検針員  
平成30年12月10日 山田 裕一

参考 前回使用水量 3 m<sup>3</sup>  
 前年同期使用水量 2 m<sup>3</sup>

## 請求予定金額

平成30年12月分  
 使用水量[水道 2 m<sup>3</sup>][下水道 2 m<sup>3</sup>]  
 水道料金 723 円 ( 53 円)  
 量水器使用料 86 円 ( 6 円)  
 下水道使用料 1,188 円 ( 88 円)  
 合計金額 1,997 円 ( 147 円)

平成31年1月分  
 使用水量[水道 2 m<sup>3</sup>][下水道 2 m<sup>3</sup>]  
 水道料金 723 円 ( 53 円)  
 量水器使用料 86 円 ( 6 円)  
 下水道使用料 1,188 円 ( 88 円)  
 合計金額 1,997 円 ( 147 円)

( )内は消費税及び地方消費税相当額で上記金額に含まれています。上記の金額は実際の請求金額と異なる場合があります。

## 口座振替済通知書

平成30年11月分(平成30年11月26日振替)  
 水道料金 723 円 ( 53 円)  
 量水器使用料 86 円 ( 6 円)  
 下水道使用料 1,188 円 ( 88 円)  
 合計金額 1,997 円 ( 147 円)

平成30年10月分(平成30年10月25日振替)  
 水道料金 723 円 ( 53 円)  
 量水器使用料 86 円 ( 6 円)  
 下水道使用料 1,188 円 ( 88 円)  
 合計金額 1,997 円 ( 147 円)

上記の金額を指定口座より領収しました。  
倉吉市水道企業出納員

通信欄 (政) 50% ¥998

倉吉市八屋307番地1  
倉吉市水道局 Tel.(0858)26-1031

# 領収書

(94) CNo. 051940

おまけ事務所。

様

平成 30 年 10 月 29 日

			9					
			7		2	6	2	3

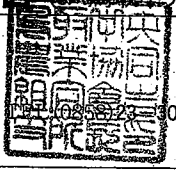
(内消費税 円)

但し 農業新聞代 として。(10冊)

上記金額正に領収致しました

印 収 紙 入	入金明細			扱 者 印 
	現金			
	小切手			
	手形			

鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)



〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409

部課所名 倉吉支所組合員課 TEL 0858-

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

(95)



湊屋石油株式会社

ハル昭和町

鳥取県倉吉市

昭和町1-238

TEL: 0858-22-8221 SS: 90501-19290

政) 50% ¥2527

令頁収書

2018年10月31日 15:25 伝票No. 5548

取引通番 6605

興治菜夫



90501

0120-00 7161

レギュラーガソリン 外P01 ¥4681

数量 32.00L

単価 @146.29

小計 ¥4681

消費税 (対象 ¥4681) ¥374

合計 0 ¥5,055

釣銭 1万: 4945 6千: 945

利用可能ポイント  
今回ポイント

4:0000000-0:0000000

係員: 堀江 龍男 01

処理日付: 2018/10/31 7161-7162

100取引

領収書にかなせさせていただきます。  
今回ポイントが反映されるまで、  
今回ポイントをいただく場合がございます。  
お時間をいただきます。





請求額確定日 2018年 11月 17日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ )

お客様氏名 CUSTOMER NAME	おきはる英夫事務所* ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611 *	

**口座振替のご案内**

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年11月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	7,004円
振替日 TRANSFER DAY	2018年12月5日(水)

**お知らせ**

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額	7,004円
(合計)	7,004円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の割引サービス(光ももっとと割、Web光ももっとと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)**

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account.

政) 50% ¥2997\*

97

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年10月ご請求分(9月分) (2018年11月5日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,994円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

No. (98)

領 収 証

興 治

様

平成30年11月8日

¥1,000. —

但 淀プロ会費

平成30年度分

上記正に領収いたしました

淀屋牧田家再生プロジェクト

会長 田村 幹 菊

# 淀プロ

## 総会資料送付について

前略 皆様方には長年にわたり、八橋往来沿いにある倉吉淀屋の再生とその後の利用運営に多大のご関心ご協力を賜ってまいりました事に対し、まずもって心より御礼申し上げます。

おかげで今では、遠来の観光客のみならず年間を通じて様々なイベントや一般利用の催しが開催される様になりました。

そう考えると、淀プロ初期の目的である倉吉淀屋を再生しそれを利用した地域の賑わい作りという事に関して、かなりの成果をもたらす事ができたとも感じています。

本年は少し遅くなりましたが、去る7月22日に修復なった淀屋付属屋にて淀プロ総会を開き、今年もまた文化の日にわいわい淀屋を開催しさらなる地域の活性化を目指そうという方針を決定いたしました。

そこで総会にお出でいただけなかった方に総会資料をお送りするとともに、まだの方は今年度会費をお届け下さり、今後の淀プロ事業推進にぜひともご助力を賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

淀屋牧田家再生プロジェクト

### ★ 淀プロ年会費 1,000円

会費は総会資料にある役員（全員留任）に直接手渡していただくか、もしくは

ゆうちょ銀行口座 (記号) 15250 (番) 8124291

(加入番号) 淀屋牧田家再生プロジェクト

にご入金下されれば幸いです。

平成30年度

# 淀屋牧田家再生プロジェクト総会

平成30年 7月22日 午後1時半～  
淀屋 倉吉淀屋 付属屋

1, 開 会

2, 会長あいさつ

3, 議長選出

4, 議 事 第1号議案 平成29年度 事業報告・収支決算について  
会計監査報告

第2号議案 平成30年度 事業計画・収支予算(案)について

第3号議案 役員改選

第4号議案 その他

5, 議長解任

6, 連絡等

7, 閉 会

平成28・29年度 役員

会長 田村幹夫  
副会長 大澤俊二・中尾嘉克  
監事 吉田圭子・鷺見寿久  
幹事 川部純・里見泰男・前田千絵  
眞田廣幸・川部洋

## 平成30年度 事業計画(案)

- 1, 倉吉淀屋運営委員会への協力
- 2, 倉吉淀屋で行なわれるイベントに対する協力と参加
- 3, 第8回「わいわい淀屋」の開催(11月3日)
- 4, 倉吉淀屋研究会の開催(7/22 総経7楼 新3階 淀屋協会の協賛)
- 5, 鳥取大学地域学部・明倫公民館・めいりんNEXT100との協働
- 6, 「真説淀屋五郎」「旧牧田家建物保存対策調査報告書」等の販売
- 7, 大阪淀屋研究会との交流
- 8, 総会・役員会・わいわい淀屋実行委員会等

## 平成30年度 収支予算(案)

(収入の部)

(▼印減)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	摘 要
会費収入	20,000	25,000	▼5,000	会費1名増
補助・寄付金	3,000	3,000	0	
事業収入	20,000	15,000	5,000	書籍・わいわい淀屋
雑収入	340	2,106	▼1,766	
繰り越し	66,660	64,894	1,766	
合 計	110,000	110,000	0	

(支出の部)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	摘 要
会議費	10,000	15,000	▼5,000	役員・新役員会
事業費	50,000	62,000	▼12,000	わいわい淀屋・総会
事務費	10,000	15,000	▼5,000	運賃送料・印刷代
予備費	40,000	18,000	22,000	
合 計	110,000	110,000	0	

「わいわい淀屋」は毎年11月3日に開催されます。本年も、ぜひ多くの団体・個人の方にご参加ください。

99

領 収 書

・ 2018年11月10日

興治英夫 様

¥ 2,000-

但 推薦議員との意見交換会参加費として  
上記正に領収しました

連合鳥取中部地域協議会  
議 長 笠見 一也



発連鳥中地協第50号  
2018年10月 4日

連合鳥取推薦議員（鳥取県議会議員）  
興 治 英 夫 様

連合鳥取中部地域協議会  
議 長 笠 見 一 也

**連合鳥取中部地協「推薦議員との意見交換会」の開催について（ご案内）**

連日のご奮闘に心から敬意を表します。  
また、平素より連合鳥取に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、標記意見交換会につきまして、下記のとおり開催することといたしますので、諸事ご多忙のことと存じますが、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2018年11月10日（土） 16:00開会  
※15時45分にはご来場ください。

2. 場 所 倉吉シティホテル 2階「レニー」  
倉吉市山根543-1 電話・(0858) 26-6111

3. 日 程 ①主催者あいさつ  
②活動報告（伊藤保県議、興治英夫県議、湯原俊二副代表、）  
③グループ討議・発表  
④意見交換  
⑤懇親会

4. 会 費 一人 2,000円。 **出席返事済**

5. 出欠報告 大変恐縮ですが、準備の都合上、10月26日（金）までに出欠について  
中部地協事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。

中部地協事務局 TEL 0858 (23) 7205  
FAX 0858 (23) 7206

100



納品書  
(領収書)

売上  
(株) JA中央サービス  
セルフ倉吉SS\*  
鳥取県倉吉市駄経寺町2-12  
TEL:0858-22-0279 SS:6002501504  
2018/11/11(日)14:59  
上 興治英夫\* 様  
60-025-015-001500013-000-00  
現金フリー 手  
区分 10

政)50% ¥1500

行01 No.9615  
レギュラーガ\* P-04  
19.11L/リ @157.0¥3000

合計	¥3,000*
(内消費税等)	¥222)
お預り	¥10,000
お釣り	¥7,000

★バッテリーキャンペーン実施中★  
バッテリー交換は今月がお得  
バッテリー交換で給油割引券進呈

係員: 倉吉SS レシートNo. 2677

# カードご利用代金明細書

2018年10月25日発行 1 / 1

682-0811 郵便区内特別  
鳥取県倉吉市上灘町 63

金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
科目・口座番号	[REDACTED]
口座名義	オキハル ヒテオ

(10)

今回のお支払日	2018年11月12日(月)	
今回のお支払金額合計	8回	52,950円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可  
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196  
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

興治 英夫 様



20181000585917250100  
L-002-405-0003987-001/001-0001-111100  
4NA1N-W002405T0003683#



※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。  
お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

ネットプログラム利用規定 改定のお知らせ  
2019年1月29日(火)に、[REDACTED]プログラム  
利用規定」を改定いたします。詳しくは、  
[https://www.\[REDACTED\]](https://www.[REDACTED])  
をご確認ください。

9月分  
 $(9,204+522) \times 50\% = \text{政務活動費充当額 } 4,863$

カード名称	カード番号
【OS】= [REDACTED]	[REDACTED] XX

日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	回数	お支払金額(円)	回数		
	[REDACTED] XX 【OS】= [REDACTED] 興治 英夫 様						
	ピング取組(国内) >						*
9/20	ソフトバンクM (9日分)	17,429	1回	17,429			*
	[REDACTED]						*
	[REDACTED]						*
	[REDACTED]						*
	[REDACTED]						*
	[REDACTED]						*
	小計			52,950			
	今回のお支払金額総合計			52,950			

上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日、加盟店利用日ではな [REDACTED] 代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング1回払い、3回=ショッピング1回払い、4回=ショッピング1回払い、5回=ショッピング1回払い、6回=ショッピング1回払い、7回=ショッピング1回払い、8回=ショッピング1回払い、9回=ショッピング1回払い、10回=ショッピング1回払い、11回=ショッピング1回払い、12回=ショッピング1回払い、13回=ショッピング1回払い、14回=ショッピング1回払い、15回=ショッピング1回払い、16回=ショッピング1回払い、17回=ショッピング1回払い、18回=ショッピング1回払い、19回=ショッピング1回払い、20回=ショッピング1回払い、21回=ショッピング1回払い、22回=ショッピング1回払い、23回=ショッピング1回払い、24回=ショッピング1回払い、25回=ショッピング1回払い、26回=ショッピング1回払い、27回=ショッピング1回払い、28回=ショッピング1回払い、29回=ショッピング1回払い、30回=ショッピング1回払い、31回=ショッピング1回払い、32回=ショッピング1回払い、33回=ショッピング1回払い、34回=ショッピング1回払い、35回=ショッピング1回払い、36回=ショッピング1回払い、37回=ショッピング1回払い、38回=ショッピング1回払い、39回=ショッピング1回払い、40回=ショッピング1回払い、41回=ショッピング1回払い、42回=ショッピング1回払い、43回=ショッピング1回払い、44回=ショッピング1回払い、45回=ショッピング1回払い、46回=ショッピング1回払い、47回=ショッピング1回払い、48回=ショッピング1回払い、49回=ショッピング1回払い、50回=ショッピング1回払い、51回=ショッピング1回払い、52回=ショッピング1回払い、53回=ショッピング1回払い、54回=ショッピング1回払い、55回=ショッピング1回払い、56回=ショッピング1回払い、57回=ショッピング1回払い、58回=ショッピング1回払い、59回=ショッピング1回払い、60回=ショッピング1回払い、61回=ショッピング1回払い、62回=ショッピング1回払い、63回=ショッピング1回払い、64回=ショッピング1回払い、65回=ショッピング1回払い、66回=ショッピング1回払い、67回=ショッピング1回払い、68回=ショッピング1回払い、69回=ショッピング1回払い、70回=ショッピング1回払い、71回=ショッピング1回払い、72回=ショッピング1回払い、73回=ショッピング1回払い、74回=ショッピング1回払い、75回=ショッピング1回払い、76回=ショッピング1回払い、77回=ショッピング1回払い、78回=ショッピング1回払い、79回=ショッピング1回払い、80回=ショッピング1回払い、81回=ショッピング1回払い、82回=ショッピング1回払い、83回=ショッピング1回払い、84回=ショッピング1回払い、85回=ショッピング1回払い、86回=ショッピング1回払い、87回=ショッピング1回払い、88回=ショッピング1回払い、89回=ショッピング1回払い、90回=ショッピング1回払い、91回=ショッピング1回払い、92回=ショッピング1回払い、93回=ショッピング1回払い、94回=ショッピング1回払い、95回=ショッピング1回払い、96回=ショッピング1回払い、97回=ショッピング1回払い、98回=ショッピング1回払い、99回=ショッピング1回払い、100回=ショッピング1回払い



Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: [Redacted]  
Billing number

発行日 2018年 10月 1日

請求月 2018年 9月分  
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 4年 6ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [ 8月21日～ 9月20日 ]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 みんな家族割引	-1,800	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 22705Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 159309Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 4913768Pkt (通信量合計 5095782Pkt [0.61GB])	0	8%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	18	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	830	8%
	月額料 iPhone基本パック	500	8%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (デジタルコンテンツ等) ご利用分	324	内 税
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (iTunes等) ご利用分	360	内 税
	割引 月割 (割引額は1,405円 (税込) です)	-1,301	8%
	割引 長期継続特典 (5,899円 × 2%)	-118	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-300	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 5100円)		
	割引 ギガ楽しむキャンペーン	500	8%
	(ギガ楽しむキャンペーン 割引残金額 1000円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	1,965	対象外
	付属品 分割支払金/賦払金	324	対象外
	割引 おうち割 光セット	100	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	10,204	
	合計	16,492	
	内課税対象額 (8%)	11,722	
	内課税対象額 計	11,722	
	消費税等 (8%)	937	
	消費税等 計	937	
	ご請求金額	17,429	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご ( 1/ 1頁 )  
負担いただく料金です。  
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。  
※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。



栗屋石油 株式会社

パル昭和町

鳥取県倉吉市

昭和町1-238

TEL:0858-22-8221

SS:90501-19290

(104)

領収書

2018年11月20日 09:28 伝票No. 7698

取引通番 8237

90501

様

栗屋石油 株式会社

鳥取県倉吉市

昭和町1-238

TEL:0858-22-8221

0120-00 9628

レギュラーガソリン 外PO4 ¥3833

数量 27.60L

単価 @138.88

小計 ¥3833

消費税 (対象 ¥3833) ¥307

合計 (政) 50% ¥4,140

釣銭 1万:5860 5千: 860

(103)

領 収 書

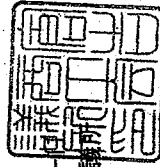
興治英夫 様

金 2,000 円也

第44回中部元気クラブ交流会参加費として

上記金額正に領収致しました。

平成30年11月20日



倉吉市明治町1037-1

倉吉商工会議所

SUPER HOME CENTER



スーパーホームセンター いない

倉吉中央店本館 TEL(0858)47-3171

(政) 50% ¥907

ポイントカード会員募集中!  
200円(税抜)で1ポイント  
たまるお得なカードです  
500Pで500円のお買い物券  
を発行致します

2018年11月14日(水)11:38 ｼﾝ0005



賣No00001236山本き

456213164335JAN

内東芝USBメモリ 16GB

¥1,814

¥1,814

¥1,814

¥134

¥134

合計 (内税) ¥1,814

(内税計) ¥1,814

(税合計) ¥1,814

お預り ¥2,015

お釣り ¥201

お買上点数 1点

もしポイント会員様(現金払)なら

今回取引ポイント 8点



2900015000089

ポイントカードにご入会下さい!  
返品・交換はレシート(領収書発  
行の場合は領収書)が必要です。  
返品交換は1週間以内となります

◎印はレガメデ、クーポン税制対策

レシートNo9999

店No00015

# 第44回中部元気クラブ



「元気な企業・元気な地域」をめざして、企業・大学・金融機関・行政・団体の皆様にお集まりいただき、下記の通り講演会と交流会を開催いたします。ぜひ奮ってご参加ください。

◆日時 平成30年11月20日(火) 18:00~20:00

◆場所 倉吉シティホテル 倉吉市山根 543-7 TEL0858-26-6111

◆交流会費 2,000円 ※交流会参加者のみ



(気軽な雰囲気交流会です。名刺交換・情報交換の場としてご活用ください。)

## ◆日程

18:00-19:05 挨拶・講演・質疑

演題「鳥取県産業技術センターの活動について」

講師 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 理事長 福岡 悟 氏

19:10-20:00 情報交換交流会

◆主催 倉吉商工会議所

◆お問い合わせ・申込先 11月9日(金)までに倉吉商工会議所へお申し込み下さい。

TEL : 0858-22-2191 / FAX : 0858-22-2193 / Email : cci3103@kurayoshi-cci.or.jp

注) ご記入いただいた情報は、参加者名簿を作成し当日の参加者にお配りするほか、当所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

-----  
切らずにそのままお申し込みください

倉吉商工会議所 宛 FAX (0858) 22 - 2193

## 第44回中部元気クラブ参加申込書

事業所・団体名			
所在地	〒	TEL	
参加者氏名	役職名	講演会に	交流会に
興治 英夫	鳥取県議会議員	・出席・欠席	・出席・欠席
		・出席・欠席	・出席・欠席
		・出席・欠席	・出席・欠席

※1 団体で4名以上お申込みされる際は、本書をコピーしていただくか任意の書式にてお申し込みください。



ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

2018年10月31日

おきはる英夫事務所 興治 英夫 御中

キャノンマーケティングジャパン株式会社



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

(政) 50% ¥531

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。  
お引落日：2018年11月26日  
お引落口座：[Redacted]

お客様番号 [Redacted]  
請求書No. : 51503947  
締日 : 2018年10月分  
ご請求額 (税込) : ¥1,063-

\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

契約書No. [Redacted] 設置先名 おきはる英夫事務所  
製品名 IR-ADVC3520F シリアルNo. WSA16561

請求期間 2018/09/20~2018/10/31 伝票No. KE000076051720

品名	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	85	76	0	9	9	20.00	180
2 カラープリント	136	134	0	2	2	20.00	40
3 ブラック	4,511	4,254	2	255	255	3.00	765
品名 カウンター保守料金							
1 カラーコピー			1	~			
2 カラープリント			1	~			
3 ブラック			1	~			

(ミニマム 50カット/月含む)

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜) 985  
消費税等合計 (8.00%) 78  
ご請求額合計 1,063

領収書

C No. 051946

おきはる事務所

様

平成 30年 11月 29日

				4	2	6	2	3	
--	--	--	--	---	---	---	---	---	--

(内消費税 円)

但し 11月 農業新聞代 として  
上記金額正に領収致しました

印 収  
紙 入

入金明細	
現金	
小切手	
手形	

扱 者 印  
小 塚

鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL(0858)23-3000

部課所名 倉吉支所組合員課 TEL 0858-

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

2018年11月10日作成

**ご利用代金明細書**

●ご請求金額のお支払期日は毎月1日(金融機関休業の場合は翌営業日)です。引落し口座へのご入金(前日営業日(金融機関)まで)をお願いいたします。  
 ※今回ご請求金額引渡し後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます。)

●翌月一括払いを除き、商品の引き渡しながななかった時や、商品に欠陥がある時等、その事情を主張して、支払いを止めることができません場合があります。

今回ご請求金額 9,700円  
 今回お支払期日 2018年12月03日

今回ご請求金額 9,826円  
 今回お支払期日 2018年10月31日

今回ご利用金額 9,826円  
 今回お支払金額 126円  
 今回ご利用金額 9,700円

今回ご利用金額	9,826円	今回お支払金額	126円	今回ご利用金額	9,700円
今回ご請求金額の内訳	2018年10月31日現在(ビジネスカードを除く)ショッピング回払いのご利用分は、左記日付の翌日時点の「現在残高」となります。				
ショッピング、1回払い	9,700			9,700	0
合計	9,700	0	9,700	0	0

手数料率 (実質年率) 15.00%  
 キャッシングが払いのお支払  
 ホワイト  
 利率 (実質年率) 17.95%

ご利用明細  
 18107 あけいSS  
 レギュラー 32L  
 181020 あけいSS  
 レギュラー 31L  
 181020 当月給油引合計額

利用日	利用金額	返済日	返済金額	返済回数	返済残高
18107	4,928	11/10	48.64	1回払い	4,879.36
181020	4,898	11/10	48.36	1回払い	4,850.00
181020	126	12/03			4,724.00

**「Webなら、簡単! 便利!」**  
**「あとリボくん(ご利用明細別)」**  
 ご希望のショッピングご利用分を  
 明細単位で選んで  
**月々定額の**  
**「リボ払い」に変更できます。**  
 お申込方法等詳細は当社ホームページから。  
<http://www.pocketcard.co.jp>

●お客様のご利用状況、お支払状況によりご案内のご利用可能枠範囲内でもご利用をお断りする場合がございます。●クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。  
 ※注1:「今回ご請求金額の内訳」は「引落し引当額等」とは、事前のご入金等により、現在残高から差し引かれた金額です。

# 納品書

平成30年12月3日

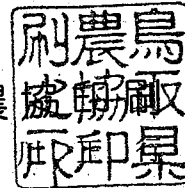
おきはる英夫事務所

様



鳥取県農

代表取締役 香



〒682-0851 倉吉市西倉吉町22-6 TEL(0858)28-1521 FAX(0858)28-1580  
E-mail:nprint@basil.ocn.ne.jp  
鳥取営業所 〒680-0833 鳥取市末広温泉町(JA会館内) TEL・FAX(0857)21-2779

おきはる英夫県議会レポート vol.29	24000	枚			137535	)108869
〃 折込(日本海)	20350	(15130	枚	5.85	88511	
〃 折込(日本海以外)		5220	枚	3.90	20358	
					19712	
					266116	

上記の通り納品致しましたので御査収願います。

取引銀行 鳥取いなば農協本店 (普通)6002841 倉吉信用金庫西倉吉支店 (普通)001058  
鳥取中央農協本所 (普通)1004162 山陰合銀倉吉支店 (普通)3623413  
鳥取西部農協本所 (普通)6002578 鳥取銀行倉吉支店 (普通)0201708

合計金額

## キャッシュサービスご利用明細

いつも [ ] をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容						
301203	0150	072	[ ]	[ ]	*****	お振込						
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100	50	10	5	1	お取引金額	印紙税申告納
2164											¥266,116	付につき鳥取
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり			お取引後残高						税務署承認済
13:44	001347	[ ]	[ ]			[ ]						

県議会レポート(29) 印刷・折込代

鳥取銀行 倉吉支店  
普通 口座番号0201708 振込番号 010  
1)トトリケンノキョウインサツ様へ  
キルビデオ様から  
電話番号 [ ]

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。



# おきはる英夫 県議会レポート

2018年12月  
Vol.29



## 中部・倉吉の活性化に向けて

鳥取県中部地震から2年が経過し復興も進む中で、新たな課題も生まれており、9月県議会において、中部・倉吉の課題解決に向けた質問を行いました。

特に県の指定保護文化財である倉吉の小川家の保存活用をはじめ、文化財の保存活用についての提案を行いました。

また、中部地区の建設業界において、建設技能を有する人材の不足が深刻であり、人材確保に向けた県の取り組みをたどりました。さらには、温暖化が進む中、県立高校の特別教室にエアコン設置を進めるよう求めました。

以下に9月県議会の私の質問と、知事・教育長の答弁の概要を報告します。あわせて台風被害に対する取り組みと、知事要望についてお知らせします。

2018年12月 興治 英夫



## 9月県議会 おきはる英夫の質問

### 文化財は県民の宝、地域の宝

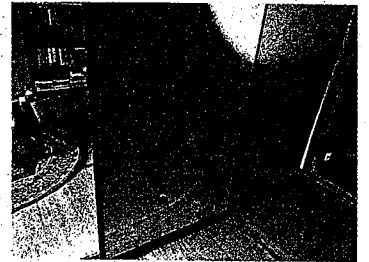
#### ① 文化財行政の知事部局への移管に期待

**<質問>** 来年度から文化財保護行政が、教育委員会から知事部局へ移管される。文化財の保存活用を観光や産業振興と一体的に実施することで新たな価値を創造し、機動的に事業を遂行することが目的だ。

知事部局で総合的に実施すれば、点としての文化財の指定から、面的な活用、ストーリー性を持ったルート設定など、文化財を核としたまちづくりが展開されることを期待する。どのように実現されるか。

**<知事答弁>** NHKのシリーズ番組で弥生人が取り上げられていたが、青谷上寺地遺跡の人骨の分析などに

より、沖縄や九州、朝鮮とも交易や交流が行われていたことが明らかになってきた。同じ弥生時代の妻木晩田遺跡とあわせて、これからの番組で話題になってくだろう。東部と中部の結節点の青谷なので、県内の観光周遊に活かせる。このように文化財行政を、単に教育委員会の中だけでなく、他の魅力や事業と機動的につなげていく。



#### ② 倉吉・小川家の保存活用 倉吉市が道筋つくれば県も応分の協力する

**<質問>** 倉吉市の小川家住宅及び庭園は、県の指定保護文化財になっている。小川家は、旧市街地の伝統的建造物群や倉吉淀屋牧田家、洋画家前田寛治を支援した桑田家、江戸時代から大正期にかけて全国に行商に出て、各地から文化芸術を持ち帰った千歯扱き職人の活躍などをつなげて、ストーリー性のあるルート設定、まち

づくりができる文化財だ。

私も見学したが、母屋は鳥取県の画家森田光達などの板絵、芸術作品のような欄間、建具、多彩な銘木、洋館の意匠など室内装飾が素晴らしい。鉢谷川沿いに並ぶ仕込蔵のレンガ壁と漆喰壁は、重要な景観になっている。中庭には倉吉淀屋牧田杜陵の句碑があり、庭園「環



翠園」は個人の近代庭園として山陰屈指のもので、茶亭「南山荘」には日本画家菅橋彦が滞在していた。

ご当主は県や市の協力を得て、一昨年保存活用計画を策定し、倉吉市は小川家を中心市街地活性化事業の中核施設に位置付けて整備する計画になっている。しかしその後、ご当主は他界され、中部地震で建物、庭園とも被災してしまった。これまで県や国の補助事業を活用して、被災した屋根瓦や庭園及び茶室の修理が行われているが、小川家本体の母屋や蔵の修復のめどが立っていない。これを前に進め、全体の保存活用につなげていきたい。小川家の文化財としての価値、活用の可能性と被災後の現状について、知事、教育長の所見を伺う。知事には、ぜひ小川家を見ていただきたい。

**<知事答弁>** 小川家の建物や庭園は、交流の拠点であり、歴史・文化振興の場でもあった。母屋や蔵、庭園、南山荘など、非常に価値がある。重要なのは、地元倉吉の皆さんが地域の拠点にしようと小川家の方と話し合い、ルールが敷かれようとしていることだ。

地震後、体制を整えるのに時間がかかっていると思うが、倉吉市の中心市街地活性化計画に位置付けられていたので、一



平井知事と石田市長が小川家訪問



番大切なのは、もう一度体制を作り直すことだ。倉吉市が小川家と一緒にどのような分担や協力をするのか、震災後の道筋を作り、県は応分の協力をするという役割分担だと思う。

小川家については、今後拝見させていただきたい。

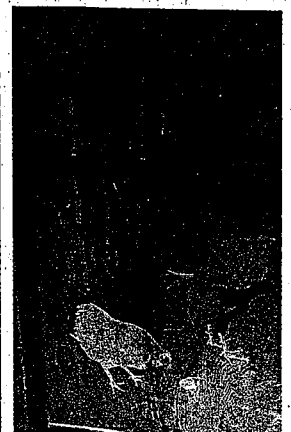
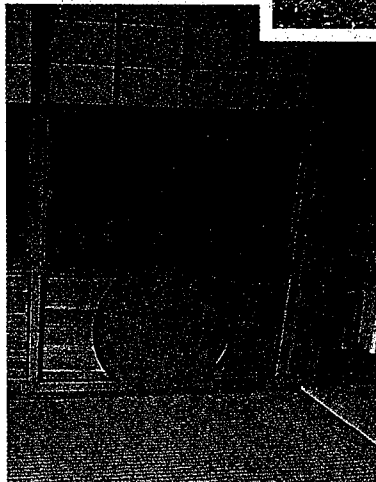
**<教育長答弁>** 小川家住宅は、近代の商家建築の特徴をよく表し、住宅・庭園が一体としての価値があり、観光面での活用も期待できる。地震被害の大半は、応急処置を含め復旧をしているが、まだ修理しなければならないところは多い。庭は修復整備を行っており、平成33年度の一般公開を目指している。小川家住宅のような文化財の活用については、県としてもしっかり取り組みたい。

### ③ 被災文化財の復旧、修復支援を研究

**<質問>** 中部地震で被災したこともあり、小川家の建物や庭園の修復には多額の費用が掛かるため、資金の捻出に苦慮されている。

文化遺産の復旧事業として、県指定文化財の場合、補助率が県50%、市町25%で、所有者負担は25%だ。観光拠点として保存活用計画を前に進めるために、地震で大きく被災したという事情を考慮し、県の補助率をかさ上げしてはどうか。かさ上げがあれば、ほかにも倉吉市内で被災した県指定文化財の、長谷寺本堂・仁王門や高田家住宅・醸造施設、桑田家住宅・醤油醸造施設なども、復旧、修復を進めやすくなる。

**<教育長答弁>** 国の指定文化財については、災害の場合にかさ上げの措置があるが、県指定文化財については、現段階では補助率の加算は行わない。災害の場合の修復については、所有者の考えや実情、市町村の考えなど伺いながら、国の制度も参考にこして、どんな支援が可能か研究したい。

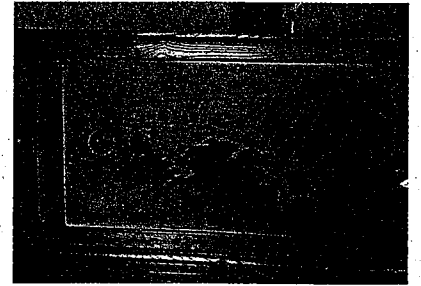


## ④ 小川家住宅等近代建築物 国の指定目指したい

＜追及質問＞ 国指定重要文化財について、被災した場合の国の修復補助制度は、通常の補助率に20%のかさ上げがあり、最大で85%の補助率となる。さらに県と市町の補助があり、所有者負担は3.75%まで圧縮される。小川家の建物・庭園を国指定の重要文化財に持っていければ、国の支援を受けて修復ができる。国の指定を受けるには、どのような見通しと、取り組みが必要か。

＜教育長答弁＞ 小川家住宅は、近代の商家建築という点に文化財的価値がある。国によると、近代よりも江戸時代のものを重要文化財として指定を進めてい

るとのことで、少し時間が必要か。県内には近代の優れた文化財があるということ国に申し上げ、小川家住宅もご案内しながら、戦略を練り取り組んでいる。より高いレベルの文化財指定を目指したい。



## 《《《《 中部における建設技術者の人材不足対策が必要 《《《《

### ① 中部の高校に建設系学科の設置 ニーズ探る

＜質問＞ 中部地区建設業界の技能職の人材不足が深刻になっている。人材がいないため工事開始が遅れたり、建設業界の先行きを不安視する声も聞いた。

東部、西部地区には、鳥取工業高校に建設工学科(定員38名)、米子工業高校に建設科(定員38名)があるが、中部地区には建設系の学科のある高校がない。

両校の建設系学科の卒業生の内、中部地区の企業に就職した者は、過去3年間でそれぞれ1名ずつしかいない。建設業界からは、実技指導など協力するので、中部

の高校に建設系学科を復活してほしいという声があるが、検討すべきだ。

＜教育長答弁＞ 以前、倉吉工業高校に建設系の学科があったが、平成15年に廃止し、同時に倉吉農業高校に環境土木科を作った。その後平成23年に倉吉農高の学科改編で1学級減する際に、環境土木科を廃止した。今は人材不足かもしれないが、この先もさらに人材不足が続くのか勘案する必要がある。中部の建設業界の意見を聞きながら、ニーズを探っていく。

### ② 現場主義で人材育成の仕組み作り

＜質問＞ 建設業界においては、型枠大工、鉄筋工などの技能職の人材が不足し、平成29年度の求人倍率は、10.7と極めて高い。県内の毎年の技能検定受験状況を見ると、型枠施工、鉄筋施工は合格者がそれぞれ数名程度で、有資格人材の供給が不足している。

県内の建設業界では、建設労働者が資格を取得するために、兵庫県や静岡県にある建設技能の研修センターで受講をしている。技能職の資格取得や技能の向上を図るために、この受講に対する助成支援を検討してはどうか。

また、県の産業人材育成センターで、型枠大工、鉄筋工などの技能職を育成してはどうか。

＜知事答弁＞ 県外の研修センターへ県内からも多数研修に行っているが、国の助成制度があるためだろう。

産業人材育成センターでは、技能士会と連携し、オーダーメイド型で職種に応じた現場研修を取り入れた。また、業界と一緒にOJTによる育成もしており、試用期間を県が支援して現場で修行してもらい、就労に結び付けている。現場の皆様と意見交換し、今日の議論を活かしていきたい。

## 《《《《 県立高校へエアコン設置進める 《《《《

＜質問＞ 命にかかわる危険な暑さが、今後常態化していくことが懸念される。県立高校では、普通教室でエアコンが100%整備されたが、特別教室は、半分にとどまっている。暑くて授業にならないとの声も聞いた。資格・検定試験のため夏休みの補習を行う実習室、食中毒防止の観点から家庭科室、調理室など、必要性の高い教室から、エアコン設置を急ぐべきだ。

＜教育長答弁＞ 特別教室の使用頻度や優先度など勘案しながら、年次計画的に整備を進めてきている。猛暑などを勘案すると、学校の環境整備の中でもエアコン設置は優先度が非常に高くなってきている。更新も含めてエアコン整備を進めて参りたい。

# 台風24号被害を調査、早期復旧へ

9月30日、鳥取県を襲った台風24号の大雨で多くの被害が出ました。土砂崩れ、農業被害、床下浸水、道路損壊などの被災箇所を、地元の方と見て回りました。地元の皆様は土砂撤去や流入物の除去に汗を流し、県も市町も素早い対応で、調査、応急処置、国への災害申請など、早期の復旧に取り組みました。

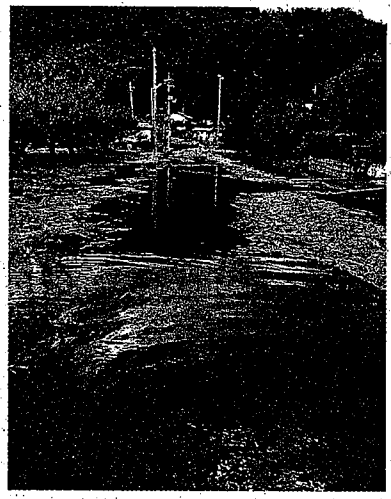
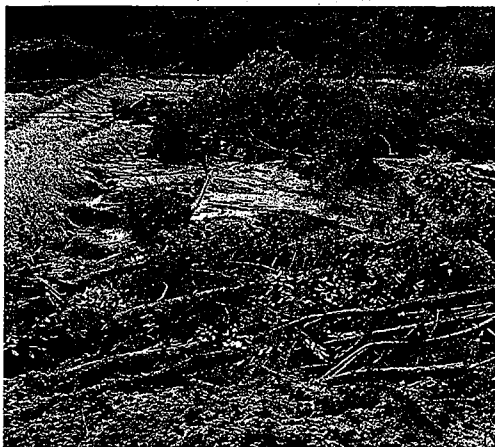
一部、農地と河川が一体的に崩落している箇所について、国に河川災害の申請をするのかしないのか、あるいは山の斜面が崩落しその土砂が県道とその下の水田に堆積した箇所について、水田の復旧事業を県道災害でやるのか、農地災害でやるのか、県と倉吉市で認識が

違っていた箇所がありました。私の方から協議を要請し、いずれも合意形成ができて、国に災害申請してもらうことになりました。

農業災害については国の激甚災害に指定されました。国庫補助率がかさ上げされるので、地元負担が大幅に軽減されます。



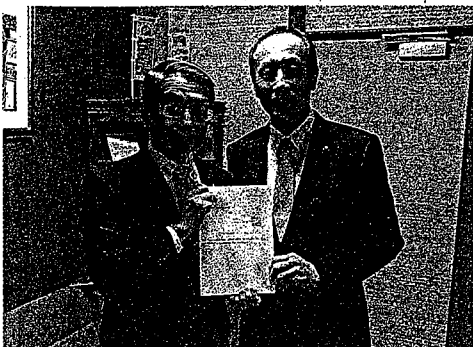
## 台風被害



# 知事要望

県民の皆様からの要望に基づき、11月定例会前に知事要望を行いました。一部を紹介します。

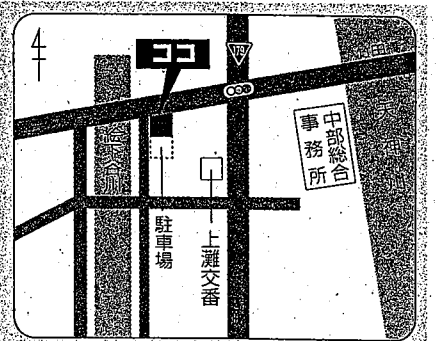
要望項目	県の対応方針
<p>1 まちなかでも高齢化が進み、溝さらい、雪かき、祭りのみこしの担ぎ手などの人の確保ができないところがある。その対策事業として、農山村ボランティアのような仕組みを取り入れること。</p> <p>2 不登校児童生徒を対象に、ICT機器を活用した遠隔授業を実施すること。</p>	<p>1 まちなか生活実態調査をもとに、高齢化によるコミュニティの担い手不足、地域活動の低下等の課題を4市と共有している。既存のボランティア募集制度の活用も含めて検討する。</p> <p>2 病気療養児に対する、分身ロボットを使った遠隔授業を試行しているが、効果が上がっている。不登校児童生徒を対象にしたICT機器を使った遠隔授業について、先進的な取り組みを研究する。</p>



皆様のご意見をお聞かせください

## おきはる英夫事務所

〒682-0802 倉吉市東蔵城町213-1  
 TEL・FAX (0858) 22-3611  
 E-mail: okiharu@kengi-tottori.org  
 携帯電話: 090-4896-6256



# 領 収 証

D No 002852

(111)

(政)50% ¥7290

平成30年 12月 3日

おきほる英夫事務所 様

金額	¥	14580
----	---	-------

上記の金額正に領収いたしました

但し プリンター・カートリッジ(1台),  
A4コピー用紙

金額内訳		
種類	期日	金額
現(金)		
手形		
小切手		
相殺		
合計		14580
勘定科目	現掛	

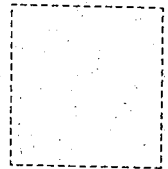


サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 純



店 倉吉市山根645番地2  
TEL(0858)27-1611  
倉吉市伊木220番地  
TEL(0858)47-4520  
鳥取市天神町47番号1  
TEL(0857)30-4456



請 求 書

2018年 11月 22日

伝票No. 21960 - 1

(111)

おきはる英夫事務所

様

発行  
者 原田

品 名 ・ 規 格	数 量	単 価	金 額	備 考
1 再生けカートリッジ PR-L5300-12	1	10,000.00	10,000.00	
2 コピー用紙-高白色 A4 A040J 10冊入	1	3,500.00	3,500.00	
3				
4				
5				
6				
7				
小 計			13,500.00	
消費税金額			1,080.00	
合計金額			14,580.00	



スイコー株式会社



代表取締役社長 増田純吾

本 店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611(代)  
 ゆっくりやさしく パソコン教室 倉吉市伊木220番地 TEL(0858)47-4520

銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
 口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018

請求額確定日 2018年12月16日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ )

お客様氏名 CUSTOMER NAME	おきはる英夫事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611	

**口座振替のご案内**

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年12月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,726円
振替日 TRANSFER DAY	2019年1月7日(月)

**お知らせ**

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT西日本分ご請求額 6,726円  
 (合計) 6,726円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。  
 \*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。  
 \*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、  
 どんと割、どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は  
 NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)**  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

(政) 50% ¥3502

112

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年11月ご請求分(10月分) (2018年12月5日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	7,004円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。  
 ※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。



# カードご利用代金明細書

2018年11月25日発行 1 / 1

682-0811 郵便区内特別  
鳥取県倉吉市上灘町 63

金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
科目・口座番号	[REDACTED]
口座名義	オキハル ヒテオ

今回のお支払日	2018年12月10日(月)	
今回のお支払金額合計	6口	100,316円

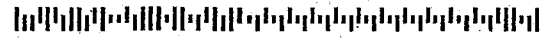
《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可  
 ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196  
 各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

113



興治 英夫 様



20181100585917250100

-002-407-0003495-001/001-0001-111110

4NB1N-W002407T0003449#



ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。  
 ※支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動  
 引替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

プログラム利用規定 改定のお知らせ  
 2019年1月29日(火)に、プログラム  
 利用規定」を改定いたします。詳しくは、  
<https://www.>  
 をご確認ください。

10月分

$$(8,868+524) \times 50\% = \text{政務活動費充当額 } 4,696$$

カード名称	カード番号
【OS】= [REDACTED]	[REDACTED] XXX

日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	回数	お支払金額(円)	回数		
	XXX 【OS】= [REDACTED]						
	ショッピング取組(国内) >						
	[REDACTED]						
	2018年12月10日(月) ソフトバンクM (108分)	17030	1回	17030	1回		
	[REDACTED]						
	小計			100316			
	今回のお支払金額総合計			100316			

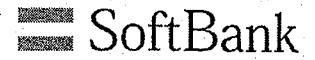
※ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではなく、代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ソフトバンク 1回払い、2回=ソフトバンク

# Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: XXXXXXXXXX  
Billing number

発行日 2018年 11月 1日

請求月 2018年 10月分  
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 4年 7ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [ 9月21日~10月20日 ]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 みんな家族割+	-1,800	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	通信料 Sメール(MMS) @0円 1802Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 52773Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 3183082Pkt (通信量合計 3238257Pkt [0.39GB])	0	8%
	通信料 メール(SMS) (YM/他社宛)	42	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証バンク with AppleCare Services	830	8%
	月額料 iPhone基本パック	500	8%
	情報料 ソフトバンクWiモバイルまとめて支払い (デジタルコンテンツ等) ご利用分	324	内 税
	割引 月額割 (割引額は1,405円 (税込) です)	-1,301	8%
	割引 長期継続特典 (5,899円 × 2%)	-118	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-300	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 4800円)		
	割引 ギガ楽しもうキャンペーン	-500	8%
	(ギガ楽しもうキャンペーン 割引残金額 5000円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	1,965	対象外
	付属品 分割支払金/賦払金	324	対象外
	割引 おうち割 でんきセット	-100	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	8,868	
	合計	16,096	
	内課税対象額 (8%)	11,686	
	内課税対象額 計	11,686	
	消費税等 (8%)	934	
	消費税等 計	934	
	ご請求金額	17,030	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。





領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※  
購入商品の長期保証が確認できます  
【エディオンメンバーズサイト】で  
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ  
この機会にご登録下さい!

発行日 2018年12月12日(水) 14:43  
店: 00448 倉吉店  
電話 0858-22-3141  
担当者: 村岡 かおり  
No. 00448-002-470087 POS: 002  
取引種別: 持帰

直管 (政) 50% ¥2149  
パナソニック  
FL40SSECW374K  
4984824494732 1 ¥4,298  
合計金額 Q ¥4,298  
(内消費税 ¥318)

現金領収額 ¥4,298

お預り ¥10,000  
お釣り ¥5,702

今回ポイント [REDACTED] ポイント  
このポイントはエディオンカード・  
IDカード会員様のみ有効です。

商品の返品・交換につきましては  
必ずこのレシートをお持ち下さい。

115

スーパーマルワ  
倉吉店  
TEL 0858-27-2121

朝9時開店夜20時閉店  
毎週木曜日は玉子の特売日!!

2018年12月13日(木) No. 0001

No005廣川 \* No005廣川

4901750262600 JAN  
910301 スコッティフラワー ¥298  
4901121180960 JAN

小計 546円  
(外税(タイヨウ) 546円)  
外税 43円  
合計 589円

お預り 1,000円  
お釣り 411円  
(消費税等 ¥43)

(政) 50%

$$298 \times 1.08 \times 50\% = 160$$

No. 0318 2点買 13:39TM

# 電気料金領収証

Receipt for electric bill

平成30年 12月 25日

興治 英夫 様

116

日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。

平成30年 12月分 電気料金を下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきましたので、お知らせいたします。

代表ご契約番号	[REDACTED]
---------	------------

(政) 50% ¥10603

料金年月	振替口数	振替日 Date transferred
平成30年 12月分	1口	12月 21日
振替額 Amount transferred	うち消費税等相当額 Consumption tax (in bill amt.)	
21,206円	1,570円	

ご指定 金融機関	[REDACTED]
ご指定 預金口座	[REDACTED]
口座名義	
*****	

電気料金には、託送料金相当額（使用済燃料再処理等既発電費相当額を含む）が含まれております。金額については、こちらからご確認いただけます。

お名前等の誤りや口座情報表示変更のお申し出については、お問い合わせフリーダイヤルへご連絡ください。

## お知らせ

翌月分料金の振替日は、1月 23日 の予定です。

上記のとおり領収いたしました。



中国電力株式会社  
THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC.

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

# 水道使用水量のお知らせ

お客様番号 XXXXXXXXXX 口径 13 mm  
217-4042

東巖城町213-1  
上灘ビル A号  
興治英夫事務所 様

## 今回使用水量

検針年月平成31年2月分  
今回指示数 32 m<sup>3</sup>  
前回指示数 27 m<sup>3</sup>  
旧メーター水量(+) 0 m<sup>3</sup>

今回使用水量 5 m<sup>3</sup>

使用期間 平成30年12月10日 検針員  
平成31年2月6日 山田 裕一

参考 前回使用水量 4 m<sup>3</sup>  
前年同期使用水量 4 m<sup>3</sup>

## 請求予定金額

平成31年2月分	
使用水量[水道 3 m <sup>3</sup> ][下水道 3 m <sup>3</sup> ]	
水道料金	723 円 ( 53 円)
量水器使用料	86 円 ( 6 円)
下水道使用料	1,188 円 ( 88 円)
合計金額	1,997 円 ( 147 円)
平成31年3月分	
使用水量[水道 2 m <sup>3</sup> ][下水道 2 m <sup>3</sup> ]	
水道料金	723 円 ( 53 円)
量水器使用料	86 円 ( 6 円)
下水道使用料	1,188 円 ( 88 円)
合計金額	1,997 円 ( 147 円)

( )内は消費税及び地方消費税相当額で上記金額に含まれています。  
上記の金額は実際の請求金額と異なる場合があります。

## 口座振替済通知書

平成31年1月分(平成31年1月25日振替)	
水道料金	723 円 ( 53 円)
量水器使用料	86 円 ( 6 円)
下水道使用料	1,188 円 ( 88 円)
合計金額	1,997 円 ( 147 円)
平成30年12月分(平成30年12月25日振替)	
水道料金	723 円 ( 53 円)
量水器使用料	86 円 ( 6 円)
下水道使用料	1,188 円 ( 88 円)
合計金額	1,997 円 ( 147 円)

上記の金額を指定口座より領収しました。(117)  
倉吉市水道企業出納員

通信欄 (政) 50% ¥998

倉吉市八屋307番地1  
倉吉市水道局 Tel.(0858)26-1031

ご請求書 (お引落のお知らせ)

おきはる英夫事務所 興治 英夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 [REDACTED]  
請求書No. : 51813140  
締日 : 2018年11月分  
ご請求額 (税込) : ¥802-

Canon

118

2018年11月21日



キヤノンマーケティングジャパン

(政) 50% ¥401

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。  
お引落日 : 2018年12月25日  
お引落口座 [REDACTED]

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	1	20.00	20
2 カラープリン	0	20.00	0
3 プラック	241	3.00	723
カウンスター保守料金	1		
1 カラーコピー	1		
2 カラープリン	1		
3 プラック	1		
(ミニムム 50枚/月含む)			
<各種サービス料金合計>			743
料金合計 (税抜)			59
消費税等合計 (8.00%)			802
ご請求額合計			

請求期間 2018/10/31~2018/11/20 伝票No. KE000076673176

前回数 85 今回値 86

前回数 136 今回値 136

前回数 4,511 今回値 4,754

請求期間 2018/10/31~2018/11/20 伝票No. KE000076673176

控除数 0 今回値 86

控除数 0 今回値 136

控除数 2 今回値 4,754

ご使用数 1 今回値 86

ご使用数 0 今回値 136

ご使用数 241 今回値 4,754

数量・月数 1 単価 20.00

数量・月数 0 単価 20.00

数量・月数 241 単価 3.00

数量・月数 1 金額 20

数量・月数 0 金額 0

数量・月数 241 金額 723

数量・月数 1 金額 743

数量・月数 1 金額 59

数量・月数 1 金額 802

# 領収書

CNo. 058952 <sup>(119)</sup>

あきほろ事務所

様

平成 30年 12月 26日

				9	2	6	2	3	
--	--	--	--	---	---	---	---	---	--

(内消費税 円)

但し 農業新聞代として (12月分)

上記金額正に領収致しました

印 収  
紙 入

入金明細	
現金	
小切手	
手形	

扱者印

鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL 0858-23-3000

部課所名

倉吉支所組合員課

TEL 0858-

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

請求額確定日 2019年 1月 18日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	おきはる英夫事務所* ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611*	

**口座振替のご案内**

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年1月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	9,681円
振替日 TRANSFER DAY	2019年2月5日(火)

**お知らせ**

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT西日本分ご請求額 9,681円  
 (合計) 9,681円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。  
 \*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。  
 \*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の割引サービス(光ももっとと割、Web光ももっとと割、  
 どんと割、どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は  
 NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が  
 発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/war1/] でご確認ください。

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)**  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account.

(税) 50% ¥3363

(121)

請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年12月ご請求分(11月分) (2019年1月7日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6,726円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。  
 ※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。



122

湊屋石油 株式会社  
 パル昭和町  
 鳥取県倉吉市  
 昭和町1-238  
 TEL:0858-22-8221 SS:90501-19290

領収書

2019年01月07日 13:50 伝票No. 3582  
 取引通番 7644

細治英夫

会員

様

90501

0120-00 7065  
 レギュラーガソリン 外P01 ¥4267  
 数量 32.00L  
 単価 @133.33

小計 ¥4267  
 消費税 (対象 ¥4267) ¥341

合計 (政) 50%  
 ¥2304 ¥4,608

釣銭 1万:5392 5千:392

利用可能ポイント  
 今回ポイント



# カードご利用代金明細書

2018年12月25日発行 1/ 1

682-0811

郵便区内特別

鳥取県倉吉市上灘町 63

123



興治 英夫 様



20181200585917250100

L-002-408-0003415-001/001-0001-111100

4NC1N-W002408T0003370#



金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	オキハル ヒテハオ

今回のお支払日	2019年 1月10日(木)	
今回のお支払金額合計	4口	28,315 円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可  
 ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196  
 各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申しあげますのでご確認ください。  
 お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動  
 振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

プログラム利用規定 改定のお知らせ>

2019年1月29日(火)に、プログラム  
 利用規定」を改定いたします。詳しくは、  
<https://www.>  
 をご確認ください。

11月分

$$(9,013+525) \times 50\% = \text{政務活動費充当額 } 4,769$$

カード名称	カード番号
【OS】	XXXXXXXXXX

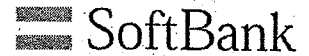
日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	残高	お支払金額(円)	お支払残高		
	XX 【OS】 =		興治		英夫 様		
	ショッピング取組(国内) >						
	120	17,177	17,177	17,177			
	小計			28,315			
	今回のお支払金額総合計			28,315			

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: XXXXXXXXXX  
Billing number

発行日 2018年 12月 1日

請求月 2018年 11月分  
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 4年 8ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [10月21日~11月20日]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 女んな家族割+	-1,800	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	通信料 Sメール (MMS) @0円 349Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 18935Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 2929628Pkt	0	8%
	(通信量合計 2948912Pkt [0.36GB])		
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	57	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	830	8%
	月額料 iPhone 基本パック	500	8%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (デジタルコンテンツ等) ご利用分	324	内 税
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (iTunes等) ご利用分	130	内 税
	割引 月月割 (割引額は1,405円 (税込) です)	-1,301	8%
	割引 長期継続特典 (5,899円 × 2%)	-118	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	300	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 4500円)		
	割引 ギガ楽しもうキャンペーン	-500	8%
	(ギガ楽しもうキャンペーン 割引残金額 0円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	1,965	対象外
	付属品 分割支払金/賦払金	324	対象外
	割引 おうち割 だんきセット	100	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	19,013	
	合計	16,241	
	内課税対象額 (8%)	11,701	
	内課税対象額 計	11,701	
	消費税等 (8%)	936	
	消費税等 計	936	
	ご請求金額	17,177	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。 ( 1 / 1頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

(政)50% ¥2015

(24)

**Express**

**納品書(領収書)**

株式会社 トリベイ  
大森給油所  
鳥取県鳥取市青葉町1-212  
TEL:0857-22-6344  
2019/01/15(火)16:22

Speedpass  
様

XXXXXXXXXX

売上  
レギュラー  
003070  
29.64L @136.0 L- 4 N-10 ¥4031

小計 ¥4,031  
(内消費税等 ¥299)

合計 **¥4,031**

承認No. 0222712  
支払方法 一括

事前OK  
端末処理通番 11473  
スピードパスID B06382611

※本書保管上のお願!!!  
財布・手帳等にはさんで保管頂く  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願い致します。

いまなら電子マネーナナコで  
お支払いいただくと、ガソリン  
軽油1Lにつき2ポイント!  
No.7926 担当:0001 大森SS

ご請求書 (お引落のお知らせ)

おきはる英夫事務所 興治 英夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 [REDACTED]  
 請求書No. : 52228591  
 締日 : 2018年12月分  
 ご請求額 (税込) : ¥4,497

契約書No. [REDACTED] 設置先名 おきはる英夫事務所  
 製品名 IR-ADV03520F シリアルNo. WSA16561

品名	今回数	前回数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	91	86	5	5	20.00	100
2 カラープリント	137	136	1	1	20.00	20
3 ブラック	6,115	4,754	1,348	1,348	3.00	4,044
1 カウンター保守料金						
2 カラーコピー						
3 カラープリント						

(ミニマム 50枚/月含む)

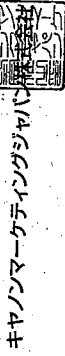
<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜) 4,164  
 消費税等合計 (8.00%) 333  
 ご請求額合計 4,497



2018年12月21日

(25)



(政) 50% ¥2,248

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。  
 お引落日: 2019年1月23日  
 お引落口座: [REDACTED]

\*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*

請求期間 2018/11/20~2018/12/20 伝票No. KE000077555974

126

平成31年 1月 24日

# 電気料金領収証

Receipt for electric bill

興治 英夫 様

日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。

平成31年 1月分<sup>※</sup> 電気料金を下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきましたので、お知らせいたします。

Ⓣ 50% ¥14,074.

代表ご契約番号 [REDACTED]

料 金 年 月	振 替 口 数	振 替 日 Date transferred
平成31年 1月分	1 口	1月 23日 ●
振 替 額 Amount transferred	うち消費税等相当額 Consumption tax (in bill amt.)	
28,148 円 ●	2,085 円	

電気料金には、託送料金相当額（使用済燃料再処理等処理費相当額を含む）が含まれております。金額については、こちらからご確認いただけます。

ご 指 定 金融機関	[REDACTED]
ご 指 定 預金口座	[REDACTED]
口 座 名 義	[REDACTED]
*****	

お名前等の誤りや口座情報誤り変更のお申出については、お問い合わせ先フリーダイヤルへご連絡ください。

お知らせ

翌月分料金の振替日は、2月 21日 の予定です。

上記のとおり領収いたしました。



中国電力株式会社  
THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC.

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

# 電気ご使用量のお知らせ

平成31年 **1月分**

ご契約名義	興治 英夫 様		
ご使用場所	倉吉市東蔵城町213-1上灘ビル1F A		
ご契約番号(供給地点特定番号)	[REDACTED] (0701106699021010000000)		
ご契約種別	スマートコース		
ご使用期間	[REDACTED] (開始日)		
今月検針日	1月 12日	翌月検針日	2月 12日
お支払期日	2月 12日	振替予定日	<b>1月 23日</b>
ご請求額(うち消費税等相当額)	28,148 円 (2,085 円)		
ご使用量	901 kWh		
前月	30日間	694 kWh	
前年同月	31日間	747 kWh	
計器1 今月指示数(前月指示数)	4953	(4052)	

## ご請求額内訳

最低料金	223.23 円	電力量料金	24,447.84 円
燃料費調整額	865.01 円	再エネ発電賦課金	2,612 円
燃料費調整単価	0~15 kWhまで	16 kWh以上の1 kWh	
(1月分)	14.45 円	0.96 円	

気料金には、託送料金相当額(使用済燃料再処理等既発電費相当額を含む)が含まれております。金額については、こちらからご確認いただけます。

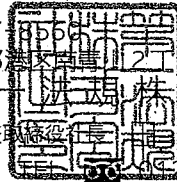
平成31年 1月31日までにお支払いをお願いします。 請求書

：興治 英夫事務所 様

ご購読ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

平成 30年 12月 13日

〒107-8555 東京都港区南青山2-11番17号  
 第一法規株式会社  
 代表取締役社長 中 英 弘  
 TEL 03-203-695



ご請求額	¥2,570	お客様番号	[REDACTED]	請求書番号	9840564	取引銀行	みずほ銀行 専出支店 当座 0013161 三井住友銀行 長野支店 当座 0005986 A十二銀行 本 店 当座 2000858
商 品 名	明細(追録号数)	部 数	金 額				
現行自治六法	107-108	1	千 円 2570				

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
31-01-23	52003	A93110010
取 扱 店	クラヨシ	
払込口座	00190-8	660372
払込金額	*2,570	料 金 *0
00190-8-660372		振替受付票
第一法規株式会社		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
2570		料金には、消費税等が含まれています。
*****		(ゆうちょ銀行)
興治 英夫事務所		
入金額	*10,000	
おつり	*7,430	
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します!		

現行自治六法  
(追録107-108)

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

おきする事務所様

領収証

2019年01月23日 (水)

(政)50% ¥802

(129)

¥1,605-

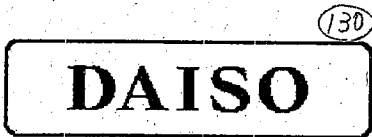
上記正に領収しました (消費税等 118円を含みます)

株式会社 いない (取扱店) スーパーホームセンターいない倉吉中央店 本館)

※保管上のお願、財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0001-1657-1363



倉吉米田店  
TEL:0858-47-0167  
レジ:001 担:山本

(政)50%  
¥108

領収証

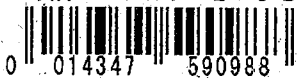
2019年01月28日 17:31

ホワイトボードイレーザー ● ¥108  
ホワイトボードマーカー5 ● ¥108  
計 2点

合計 ¥216  
(内消費税等 8% ¥16)

現金 ¥216  
お預り ¥220  
お釣り ¥4

ご来店ありがとうございました。



お預り ¥2,000  
お釣り ¥395

\* 令頁以又言正月月糸田 \*

2019年01月23日(水)16:45 印0001

責№00002651谷本



4901991055405JAN  
内修正テープ5ミリ×3P ● ¥410

49763270JAN  
内ヤマト アラビックのり ● ¥915

4902505411106JAN  
内P アクロ替え芯0.7 ● 黒  
3 X単70 ¥210

4902505411113JAN  
内P アクロ替え芯0.7 ● 赤  
¥70

合計 ¥1,605\*

(内税 タクソウ ¥1,605)

(内税計 ¥118)

(税合計 ¥118)

お買上点数 6点

もしポイント会員様(現金払)なら

今回取引ポイント 7点





# 領収書

(131)

CNo. 058958

おきはる事務所


様

平成 31年 1月 29日

			9	2	6	2	3		

(内消費税 円)

但し、1月農業新聞代として  
上記金額正に領収致しました

印 収 紙 入	入金明細			扱 者 印 
	現金			
	小切手			
	手形			

鳥取中央農業協同組合 (鳥取県中央)



〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL 0858-233000

部課所名 倉吉支所組合員課

TEL 0858-

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します

## キャッシュサービスご利用明細

(B2)

いつも [redacted] をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容					
310130	0150	071	[redacted]	[redacted]	*****	お振込					
受付通番	万円	千円	千円	500	100	50	10	5	1	お取引金額	印紙税申告納
3916										¥6,000	●付につき鳥取
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり	お取引後残高		●預り承り済					
11:21	003023	[redacted]	[redacted]	[redacted]		[redacted]					

ご案内

鳥取銀行 倉吉支店  
普通 口座番号310532 振込番号 014  
トクヒミライ様へ  
オキナルセテオ様から  
電話番号 [redacted] NPO未来平成30年会費

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

## ◆ 平成30年会費納入のお願い ◆

出費多端な折、誠に恐縮ではございますが、会費の納入をお願いしたいと思っております。

下記の金額をいずれかの方法でお願いいたします。

平成30年分                      ¥6,000

## 《納入の方法》

- 1) 5月23日(水)の総会に受付にお持ちいただく。
- 2) 未来事務局に直接お持ちいただく。
- 3) 銀行にお振込みいただく。

山陰合同銀行 倉吉支店 (普) No.3606265 特定非営利活動法人 未来 理事長 岸田寛昭
---

鳥取銀行 倉吉支店 (普) No.310532 特定非営利活動法人 未来 理事長 岸田寛昭
--

倉吉信用金庫 本店営業部 (普) No.0315238 特定非営利活動法人 未来 理事長 岸田寛昭
--

- 4) 郵便局にお振込みいただく。

01320-2-92572 特定非営利活動法人 未来
-------------------------------

※お振込みを利用の方については、振込み手数料はご負担いただけますようお願いいたします。

特定非営利活動法人 未来 2018年総会

日時 2018年5月23日(水)  
18時30分から  
場所 エキパル倉吉多目的ホール  
司会 遠藤公幸

☆第2号議案  
【2018年の取り組み】

2018年度当法人は15周年を迎えますが、根幹を成すウオーキング関連事業を軸に引き続き「地域と子どもの未来を創造」の理念のもと活動を展開し、特定非営利活動法人未来(NPO法人未来)のミッションをグローバルに果たし、地域に貢献してまいります。さらに20周年に向け地域の未来のための種まきの事業も取り組んでまいります。主な事業は、「第18回SUN-IN未来ウオーキング」、「大山開山1300年祭記念説明ウオーキング」(第5回ゆりはま天女ウオーキング)、「第6回SUN-IN未来100kmウオーキング」等全国規模の大会開催、県内、中部地区規模の各種大会の開催、また「ONSENガストロノミー-IN湯梨浜」を誘致し11月に開催。今秋第7回ワールドトレイルズカンファレンス(WTC)を鳥取県大会後スペースインで開催されます。鳥取県中部のウオーキングがブランドとして全世界に活動の規模を拡大してきました。

その他、見える化に取り組んでいる福祉サービス評価事業、倉吉市からの「ふるさと納税」返礼商品発送業務他、様々な事業の活動も引き続き展開してまいります。

一昨年10月の震災復興を、NPO法人未来は地域の復興と考へ「まちを元気に創造するネットワークづくり」の中心的な組織となり、この1年間、ウオーキングを核とし、各部門の目標達成に向けて取り組むと共に、会員の拡大と相互の情報交換・発信を通じた活性化を図り「福興祭」を開催し本年も「第2回」を開催します。

日本の「ウオーキングリゾート」さらには全世界に有効に作用すること、そして自立したNP0法人を目指し、地域全体の再生と活性化に有効に作用すること、そして自立したNP0法人を目指した取り組みを展開してまいります。

1. 理事長挨拶

2. 議長選出

3. 議事録署名人選出(2名)

4. 議事

- 第1号議案 2017年度事業報告(案)及び決算(案)承認の件 ※監査報告
- 第2号議案 2018年度事業計画(案)及び予算(案)承認の件
- 第3号議案 定款変更の件
- 第4号議案 役員改選の件
- 第5号議案 その他の件

5. 議長解任

6. その他

1. 事業の概略

特定非営利活動法人は、「地域と子どもの未来を創造」を基本理念として次に挙げる事業を実施する。

- (1) 未来ウオーキング事業
- (2) ウオーキング関連事業
- (3) クラカフェ事業
- (4) 福祉サービス評価事業
- (5) サポート事業
- (6) 子育て王国とつとり情報発信業務
- (7) 農山村ボランティア事務局運営業務
- (8) 事務局受託事業
- (9) 文芸事業
- (10) 協力事業 サッカークラブの運営(ウインペゴ)

2. 事業の実施に関する事項  
別紙参照

NO. 2222

# ご利用明細

〒100-0001 東京都千代田区西船場1-10-1  
**(有) あとりぼくん(株)**  
0858-28-5596

興谷菜夫 様

機器NO. 02 2019年2月3日 [17:29]  
アプリペイド 5000 NO. 00-1-0755224  
NO. 商品名 カラ数 単価 金額  
6 レギュラ 28,60L ¥137 3919

[内消費税 290円] 合計 3919  
レギュラ 28,60L  
単価 137円/L  
前回残 5000円  
お買上額 ※ 3919円  
カード残 1081円

(政) 50% ¥1959

(34)

2019年01月10日作成

※お客様の個人情報保護のため、会員番号・口座番号の一部を非表示としております。

## ご利用代金明細書

■ご請求金額のお支払期日は毎月1日(金融機関休業の場合は翌営業日)です。引落とし口座へのご入金(金融機関)までをお願いいたします。

※今回ご請求金額引落とし後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます。)

今回ご請求金額 9,145円  
今回お支払期日 2019年02月01日

●翌月一括払いを除き、商品の引き渡しがなされた時や、商品に欠陥がある時等、その事情を主張して、支払いを止めることができません場合があります。

(33)

今回ご利用金額 9,271円  
今回引当金額 126円  
今回引当後ご利用額 9,145円

今回ご請求金額の内訳 2018年12月31日現在(ビジネスカードを除く)ショッピング回払いのご利用分は、左記日付の翌日時点の現在残高となります。

利用日	利用金額	引当金額	残高	残高	残高
ショッピング 1回払い	9,145	0	9,145	0	0
合計	9,145	0	9,145	0	0

○は全額入金済、●は一部入金済です。

今回ご利用明細  
レギュラ 31.5L  
レギュラ 32L

**〈Webなら、簡単!便利!〉**  
「あとリボくん(ご利用明細別)」  
ご希望のショッピングご利用分を  
明細単位で選んで  
月々定額の  
「リボ払い」に変更できます。  
お申込方法等詳細は当社ホームページから。  
<https://www.pocketcard.co.jp>

※お客様の利用状況・お支払状況によりご案内のご利用可能枠範囲内でもご利用をお断りする場合がございます。★フレキシットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。  
※注1:「今回ご請求金額の内訳の差引き額等」とは、事前のご入金等により、現在残高から差し引かれる金額です。

W11-1805

W10-1805

DDP-1812

OPEN ↑

請求額確定日 2019年 2月 16日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ )

お客様氏名 CUSTOMER NAME	おきはる英夫事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611	

**口座振替のご案内**

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年2月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	9,754円
振替日 TRANSFER DAY	2019年3月5日(火)

**お知らせ**

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT西日本分ご請求額 9,754円  
 (合計) 9,754円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。  
 \*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。  
 \*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の割引サービス(光ももっとも割、Web光ももっとも割、  
 どんと割、どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は  
 NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が  
 発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)**  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (政) 50% ￥4,840 (135)

請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年1月ご請求分 (12月分) (2019年2月5日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	9,681円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。  
 ※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

(13b)



納品書  
(領収書)

売上  
(株) JA中央サービス  
セルフ関金SS  
鳥取県倉吉市関金町大鳥居201  
TEL:0858-45-3110 SS:6002503333

2019/02/11(月)17:03  
上 銀谷 英夫 様

60-025-033-003300017-000-00

現金フリー 手  
区分 10 (政) 50% ¥1,500

行01 No.4929  
レギュラーガ P-01  
20.98L/リ @143.0 ¥3000

合計	¥3,000
(内消費税等)	¥222
お預り	¥5,000
お釣り	¥2,000

冬!ワイパーに過酷な季節×。×  
雪や凍結等でガタガタに!!!  
点検は無料!キャンペーン実施中

係員: リ-トNo.4033

# カードご利用代金明細書

2019年 1月25日発行 1 / 1

682-0811 郵便区内特別  
鳥取県倉吉市上灘町 63

137

金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	オキハル ヒテオ

今回のお支払日	2019年 2月12日 (火)	
今回のお支払金額合計	5口	32,384円

(お問い合わせ 9:00AM-5:00PM) 一部携帯電話不可  
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196  
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様

20190100585917250100  
L-002-406-0003823-001/001-0001-101100  
4N11N-W002406T0003529#



株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。  
お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

プログラム利用規定 改定のお知らせ

2019年1月29日(火)に、プログラム利用規定を改定いたします。詳しくは、  
<https://www.> をご確認ください。

12月分

(9,474+562) × 50% = 政務活動費充当額 5,018

カード名称	カード番号
[OS] =	XX

日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	回数	お支払金額(円)			
	XXX [OS] =						
	リビング取組(国内) >						
	220ソフトバンクM (12月分)	17804	1回	17804			
	小計			32384			
	可のお支払金額総合計			32384			

以上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではない ●金額欄の"-"は減額分 ●支払区分:1回⇒元金1回払い、2回⇒元金2回払い、3回⇒元金3回払い、3~24⇒元金3回分、分割払いの回数、S1⇒元金1回、2回払い、C1⇒元金1回、2回払い、海C⇒海外キャッシング1回払い、●全回同額・同回数のお支払いとなります

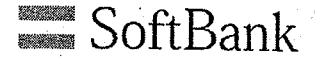


Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: [Redacted]  
Billing number

発行日 2019年 1月 1日

請求月 2018年 12月分  
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 4年 9ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [11月21日~12月20日]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 50GB	-7,000	8%
	割引 みんな家族割引	-1,800	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	通信料 Sメール (MMS) @0円 1247Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 47605Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 6342252Pkt	0	8%
	(通信量合計 6391104Pkt [0.77GB])		
	通信料 メール (SMS)	0	8%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	18	8%
	月額料 スマホ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	830	8%
	月額料 iPhone 基本パック	500	8%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (デジタルコンテンツ等) ご利用分	324	内 税
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (iTunes等) ご利用分	130	内 税
	割引 月月割 (割引額は1,405円 (税込) です)	-1,301	8%
	割引 長期継続特典 (6,899円 × 2%)	-118	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-300	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 (合計) 4200円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	1,965	対象外
	付属品 分割支払金/賦払金	324	対象外
	割引 おうち割 でんきセット	-100	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	9,474	
	合計	16,822	
	内課税対象額 (8%)	12,282	
	内課税対象額 (計)	12,282	
	消費税等 (8%)	982	
	消費税等 (計)	982	
	ご請求金額	17,804	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。



138

政)50% ¥2113  
**Express**

**系内品書(領収書)**

株式会社 トリバイ  
大森給油所  
鳥取県鳥取市青葉町1-212  
TEL:0857-22-6344  
2019/02/15(金)16:02

銀治英夫 Speedpass 様

売上  
レギュラー  
003070 ¥4227  
31.08L @136.0 L-1 N-3

小計 ¥4,227  
(内消費税等 ¥313)

合計 ¥4,227  
承認No. 0357215

支払方法 一括

事前財-リ OK  
端末処理通番 18513  
スピードパスID B06382611

※本書保管上のお願い!!  
財布・手帳等にはさんで保管頂く  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願い致します。

いまなら電子マネーナナコで  
お支払いいただくと、ガソリン  
軽油1Lにつき2ポイント!  
No.5932 担当:0001 大森SS  
POS番号01  
2019/02/15

泡ジェット200円引  
2019/02/15(金)16:02  
泡ジェット洗車  
200円引き



141

浜屋石油 株式会社  
パル昭和町  
鳥取県倉吉市 政)50% ¥2130  
昭和町1-238  
TEL:0858-22-8221 SS:90501-19290

**領収書**

2019年02月23日 12:31 伝票No.9026  
取引通番 6789

銀治英夫 様  
会員

0120-00 3907  
レギュラーガソリン 外P01 ¥3944  
数量 30.00L  
単価 @131.48

小計 ¥3944  
消費税(対象 ¥3944) ¥316

合計 ¥4,260

請求書

平成31年1月31日  
(平成31年1月1日～平成31年1月31日)

〒682-0811 (顧客番号 [REDACTED])  
倉吉市上灘町63  
興治 英夫 様



本社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地 Tel.0857-21-2887

中部本社 〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地 Tel.0858-26-8300

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。  
ご照会の上お支払方よりよろしくお願い申し上げます。

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	4,000	54,000	54,000

支払期限  
H31/02/28

伝票番号	掲載日	件名(内容)	スペース	面	単価	金額	消費税
0285-0	1/01	年会費 平成31年日本海政経懇話会		0	0	50,000	4,000

キャッシュサービスご利用明細

いつも [REDACTED] をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容					
310215	0150	071	[REDACTED]	[REDACTED]	*****	お振込					
受付通番	万円	千円	千円	500	100	50	10	5	1	お取引金額	印紙税申告納
1323										¥54,000	付につき鳥取
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり	お取引後残高		鳥取県済					
11:23	006497	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		[REDACTED]					

鳥取銀行 倉吉中央支店  
普通 口座番号0026415 振込番号 012  
カ)シンゴホンカイシツアツシヤ 様へ  
キナル ヒデオ 様から  
電話番号 [REDACTED]

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

お振込みの節は下記口座にお願い申し上げます。

- 口座名義 ■ 株式会社 新日本海新聞社
- 取引銀行 ■
- 山陰合同銀行 倉吉支店 (普) 2417411
- 鳥取銀行 倉吉中央支店 (普) 0026415
- 倉吉信用金庫 本店営業部 (普) 020489
- 鳥取信用金庫 倉吉支店 (普) 093213

☆「ダウン症の天才書家 金澤翔子展」☆  
平成31年4月6日(土)～5月6日(月・祝)  
倉吉博物館にて開催決定。  
前売り券は、2/22(金)から発売開始!  
翔子さんの力強い書をぜひご覧ください。

# 2019年 日本海政経懇話会のご案内

## — 時代を読み、新時代を拓く —

日本海政経懇話会は鳥取県内、兵庫県北部、島根県東部の政治・経済・行政・文化など、各界のリーダーで組織する会員制のセミナーです。

今年5月1日には新天皇が即位され、30年続いた「平成」が終わりを告げ、新しい時代が幕を開けることとなります。2020年東京五輪・パラリンピックを控えたプレ・イヤーでもあり、本番に向けて国内外、都市部、地方を問わず、さまざまな場面で盛り上がりを見せていくこととなります。

一方、国内の政治に目を移すと、少子高齢化や人口減少、雇用問題に加え、日本経済を蝕んできたデフレからの脱却や消費税増税、景気対策、さらにエネルギー対策、外交・防衛政策、震災復興など課題は山積しており、先行きには不透明感も漂います。今こそ、日本の真の政治力・経済力が問われるとともに、国民一人ひとりが真剣に考えていかなければなりません。

日本海政経懇話会では、こうした状況を踏まえ、時事問題に詳しい日本を代表する論客を講師に迎え、鋭い洞察力と視点で日本、そして地域が進むべき針路を提言します。2019年も気鋭の講師陣を迎え、世相を鋭く切っていきます。

## 日本海政経懇話会2019年 会員特典

### ① 日本海新聞主催イベントへのご優待及び割引制度

日本海新聞が2019年に開催するイベントへのご優待、または入場料を会員様限定(同伴1名まで可)で割引致します。ご優待・割引制度に関しましてはその都度ご案内させていただきますが、イベントによりご優待・割引ができない場合もありますので、ご了承ください。

### ② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引いたします。同伴のご家族の方も対象とさせていただきます。

### 定例会と特別例会への出席

各界で活躍されている著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会と特別例会に出席できます。例会によっては、講師を交えて懇親会、名刺交換会を開催します。

### 講演収録冊子、各種案内の送付

例会の講演を完全収録した冊子をお届けします。日本海新聞が開催する各種イベント情報や企画旅行などのご案内も合わせてお送りいたします。

また、会員様の企業から会員向けのパンフレットやご案内なども冊子送付に合わせて同封してお配りするDMサービスも行っておりますので、ご利用ください。

### 会員名簿の送付

会員の氏名、会社住所、電話、ホームページアドレス、Eメールアドレスなどをまとめた会員名簿をお届けします。データベースとしてご利用ください。



年会費 (1月~12月)

**54,000円** (消費税込み)

# 電気料金領収証

Receipt for electric bill

平成31年 2月 22日

(140)

興治 英夫 様

日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。

平成31年 2月分 電気料金を下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきましたので、お知らせいたします。

代表ご契約番号

政) 50% ¥15341

料金年月	振替口数	振替日 Date transferred
平成31年 2月分	1口	2月 21日
振替額 Amount transferred	うち消費税等相当額 Consumption tax (in bill amt.)	
30,682円		2,272円

ご指定 金融機関	
ご指定 預金口座	
口座名義	
*****	

電気料金には、託送料金相当額（使用済燃料再処理等賦税相当額を含む）が含まれております。金額については、こちらからご確認いただけます。

お名前等の誤りや口座情報表示変更のお申出については、お問い合わせ下さい。

お知らせ

翌月分料金の振替日は、3月 22日 の予定です。

上記のとおり領収いたしました。



中国電力株式会社  
THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC.

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

# 電気ご使用量のお知らせ

平成31年 2月分

ご契約名義	興治 英夫 様		
ご使用場所	倉吉市東蔵城町213-1上灘ビル1F, A		
ご契約番号 (供給地点特定番号)	[REDACTED] (0701106699021010000000)		
ご契約種別	スマートコース		
ご使用期間	[REDACTED] (前年同月)		
今月検針日	2月 12日	翌月検針日	3月 12日
お支払期日	3月 14日	振替予定日	2月 21日
ご請求額 (うち消費税等相当額)	● 30,682 円 (2,272 円)		
ご使用量	973 kWh		
前月	31日間	901 kWh	
前年同月	32日間	911 kWh	
計器 1			
今月指示数 (前月指示数)	5926	(4953)	

## ご請求額内訳

最低料金	223.23 円	電力繰上料	26,538.72 円
燃料費調整額	1,099.52 円	再エネ発電賦課金	2,821 円
燃料費調整単価	0~15 kWhまで	16 kWh以上の1 kWh	
(2月分)	16.98 円	1.13 円	

電気料金には、託送料金相当額 (使用済燃料再処理等既発電費相当額を含む) が含まれております。金額については、こちらからご確認いただけます。

# 水道使用水量のお知らせ

お客様番号 XXXXXXXXXX 口径 13 mm

217-4042

東巖城町213-1

上灘ビル A号

興治英夫事務所

様

## 今回使用水量

検針年月平成31年4月分

今回指示数 40 m<sup>3</sup>

前回指示数 32 m<sup>3</sup>

旧メーター水量(+)  
0 m<sup>3</sup>

今回使用水量 8 m<sup>3</sup>

使用期間 平成31年2月6日 検針員

～ 平成31年4月5日 山田 裕一

参考 前回使用水量 5 m<sup>3</sup>  
前年同期使用水量 3 m<sup>3</sup>

## 請求予定金額

平成31年4月分

使用水量【水道】	4 m <sup>3</sup>	【下水道】	4 m <sup>3</sup>
水道料金	723 円	( )	53 円
量水器使用料	86 円	( )	6 円
下水道使用料	1,188 円	( )	88 円
合計金額	1,997 円	( )	147 円

平成31年5月分

使用水量【水道】	4 m <sup>3</sup>	【下水道】	4 m <sup>3</sup>
水道料金	723 円	( )	53 円
量水器使用料	86 円	( )	6 円
下水道使用料	1,188 円	( )	88 円
合計金額	1,997 円	( )	147 円

( )内は消費税及び地方消費税相当額で上記金額に含まれています。  
上記の金額は実際の請求金額と異なる場合があります。

## 口座振替済通知書

平成31年3月分(平成31年3月25日振替)

水道料金	723 円	( )	53 円
量水器使用料	86 円	( )	6 円
下水道使用料	1,188 円	( )	88 円
合計金額	1,997 円	( )	147 円

平成31年2月分(平成31年2月25日振替)

水道料金	723 円	( )	53 円
量水器使用料	86 円	( )	6 円
下水道使用料	1,188 円	( )	88 円
合計金額	1,997 円	( )	147 円

上記の金額を指定口座より領収しました。

倉吉市水道企業出納員

142

通信欄 2月分(政) } ¥998  
3月分(政) }

倉吉市八屋307番地1

倉吉市水道局 TEL(0858)26-1031

# ご請求書 (お引落のお知らせ)

おきはる英夫事務所 興治 英夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。



2019年 1月21日

(143)

(印) 50% ¥2032



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。  
お引落日：2019年 2月25日  
お引落口座：[REDACTED]

お客様番号 [REDACTED]  
請求書No. : 52611297  
締日 : 2019年 1月分  
ご請求額 (税込) : ¥4,065-

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

契約書No. [REDACTED] 設置先名 おきはる英夫事務所  
製品名 IR-ADV3520F シリアルNo. WSA16561

請求期間 2018/12/20~2019/01/18 伝票No. KE000078381520

控除数 0  
ご使用数 16  
0 60  
7 748

前回値 91  
137  
6,115

今回値 107  
197  
6,870

- 1 カラコピー
- 2 カラコピー
- 3 フラック
- 1 カウンター保守料金
- 2 カラコピー
- 3 フラック

数量・月数 16  
60  
748

単価 20.00  
20.00  
3.00

金額 320  
1,200  
2,244

(ミニマム 50円/月含む)

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜) 3,764  
消費税等合計 (8.00%) 301  
ご請求額合計 4,065

# 領収書

CNo. 058966

144

おきはる事務所

様

平成 31年 2月 26日

				4	7	2	6	2	3	0
--	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

(内消費税 円)

但し 2月 農業新聞代として  
上記金額正に領収致しました

印 収
紙 入

入金明細	
現金	
小切手	
手形	



鳥取中央農業協同組合 (鳥取中央)

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL (0858) 3600

部課所名 倉吉支所組合員課

TEL 0858-



ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します



ご利用代金明細書

★お客様の個人情報保護の為、会員番号・口座番号の一部を非表示としております。

2019年02月10日

■ご請求金額のお支払期日は毎月1日(金融機関休業の場合は翌営業日)です。引落し口座へのご入金の前日営業日(金融機関)までをお願いいたします。  
 ※今回ご請求金額引落し後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます。)

会員番号 [非表示]  
 金融機関名 [非表示]  
 支店名 [非表示]  
 口座番号 [非表示]  
 口座名義人 オキハル ヒテオ

ご利用可能額 [非表示]  
 うちキャッシング可能額 [非表示]

今回ご請求金額 8,694円  
 今回お支払期日 2019年03月01日

●翌月一括払いを除き、商品の引き渡しが行なわれなかった時や、商品に欠陥がある時等、その事情を主張して、支払いを止めることができる場合があります。

今回ご利用金額 8,818円 - 今回割引金額 124円 = 割引後今回ご利用額 8,694円

今回ご請求金額の内訳 2019年01月31日現在(ビジネスカードを除くショッピング1回払いのご利用分は、左記日付の翌日時点の「現在残高」となります。)

請求内訳	現在残高(円)	差引金額等(円)	ご請求金額(円)	うち手数料・利息(円)	今回お支払後残高(円)
ショッピング 1回払い	8,694		8,694		0
			政) 50%	¥4,347	
合計	8,694	0	8,694	0	0

ショッピング1回払いのお支払  
 ホワイト

キャッシング1回払いのお支払  
 ホワイト

手数料率 (実質年率) 15.00%

キャッシング1回払いのお支払  
 ホワイト

利率 (実質年率) 17.95%

今回ご利用明細

Sはショッピング、Cはキャッシングです

○は全額入金済、●は一部入金済です。

ご利用日	利用種別	利用金額(円)	割引額(円)	ご請求金額(円)	支払区分	備考
18/12/27	あけいSS レギュラー 32.5L	4648	-64	4584	S1回払い	
19/12/1	あけいSS レギュラー 30L	4170	-60	4110	S1回払い	
	当月給油割引合計額		-124			

〈Webなら、簡単!便利!〉  
**「あとリボくん(ご利用明細別)」**  
 ご希望のショッピングご利用分を  
 明細単位で選んで  
**月々定額の「リボ払い」に変更**できます。  
 お申込方法等詳細は当社ホームページから。  
<https://www.pocketcard.co.jp>

★お客様のご利用状況・お支払状況によりご案内のご利用可能枠範囲内でもご利用をお断りする場合がございます。★クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。  
 ※注1:「今回ご請求金額の内訳」欄の「差引金額等」とは、事前のご入金等により、現在残高から差引られる金額です。

請求額確定日 2019年 3月 16日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	おきはる英夫事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。  
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年3月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	10,022円
振替日 TRANSFER DAY	2019年4月5日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 10,022円  
(合計) 10,022円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の割引サービス(光もともと割、Web光もともと割、  
どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は  
NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が  
発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

(政) 50% 4877

146

請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年2月ご請求分 (1月分) (2019年3月5日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	9,754円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



# カードご利用代金明細書

2019年 2月25日発行 17 1

682-0811 郵便区内特別  
鳥取県倉吉市上灘町 63

147

金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	オキハル ヒテオ

今回のお支払日	2019年 3月1日(月)	
今回のお支払金額合計	6口	53,746 円

(お問い合わせ 9:00AM~5:00PM)一部携帯電話不可  
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196  
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様



20190200585917250100  
L-002-005-0010522-001/001-0001-100100  
4N21N-W002005T0006961#



ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申しあげますのでご確認ください。  
お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

お届けの住所変更や暗証番号照会など、各種お手続きは  
会員専用WEBサービス(登録無料)で可能です  
WEBで即時に変更や照会ができて便利  
サイト(https://)で検索ください  
※お手続きの際はお手もとにJCBカードをご用意ください。

1月分  
(9,483+563) × 50% = 政務活動費充当額  
5,023

カード名称	カード番号
[OS] =	

日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	返済金額(円)	お支払金額(円)	お支払金額(円)		
	XX [OS] = 興治 英夫 様						
	ショッピング取組(国内) >						
	ネットバンクM(1月分)	17,663	17,663				
	小計			53,746			
	今回のお支払金額総合計			53,746			

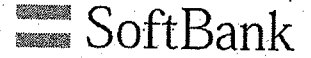
※上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日では加盟店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=分割

# Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: XXXXXXXXXX  
Billing number

発行日 2019年 2月 1日

請求月 2019年 1月分  
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 4年 10ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (12月21日～ 1月20日)	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 みんな家族割+	-1,800	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	通信料 Sメール (MMS) @0円 1,547.5Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 23061Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 66301.55Pkt	0	8%
	(通信量合計 6668691Pkt [0.80GB])		
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	27	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	830	8%
	月額料 iPhone基本パック	500	8%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (デジタルコンテンツ等) ご利用分	324	内税
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (iTunes等) ご利用分	130	内税
	割引 月割 (割引額は1,405円 (税込) です)	-1,301	8%
	割引 長期継続特典 (5,899円 × 2%)	-118	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-300	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 3900円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	1,965	対象外
	付属品 分割支払金/賦払金	324	対象外
	割引 おうち割 でききセット	100	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	9,482	
	合計	16,691	
	内課税対象額 (8%)	12,151	
	内課税対象額 計	12,151	
	消費税等 (8%)	972	
	消費税等 計	972	
	ご請求金額	17,663	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。 ( 1 / 1頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

# 電気料金領収証

Receipt for electric bill

平成31年 3月 25日

興治 英夫 様

日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。

平成31年 3月分 電気料金を下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきますので、お知らせいたします。

148

代表ご契約番号 XXXXXXXXXX

料金年月	振替口数	振替日 Date transferred
平成31年 3月分	1口	3月 22日
振替額 Amount transferred	うち消費税等相当額 Consumption tax (in bill amt.)	
25,623 円	1,898 円	

電気料金には、託送料金相当額（使用済燃料再処理等既読料相当額を含む）が含まれております。金額については、こちらからご確認ください。

ご指定金融機関	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
ご指定預金口座	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
口座名義	***** ***** *****

お名前等の誤りや口座情報変更のお申出については、お問い合わせ下さい。

お知らせ

翌月分料金の振替日は、4月 19日 の予定です。

【使用期間 3/2 ~ 3/11 (28日)】  
 政務活動費充当分: 3/2 ~ 28 (17日)  
 $25623 \times 17 \div 28 \times 50\% = 7778$

上記のとおり領収いたしました。

**Energia**

中国電力株式会社  
THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC.

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

# 電気ご使用量のお知らせ

平成31年 3月分

ご契約名義	興治 英夫 様		
ご使用場所	倉吉市東巖城町213-1上灘ビル1F A		
ご契約番号 (供給地点特定番号)	[REDACTED] (0701106699021010000000)		
ご契約種別	スマートコース		
ご使用期間	2月 12日 - 3月 11日 (回数28日)		
今月検針日	3月 12日	翌月検針日	4月 10日
お支払期日	4月 11日	振替予定日	3月 22日
ご請求額 (うち消費税等相当額)	● 25,623 円 (1,898 円)		
ご使用量	820 kWh		
前月	31日間	973 kWh	
前年同月	27日間	589 kWh	
計器1 今月指示数 (前月指示数)	6746	(5926)	

## ご請求額内訳

最低料金	223.23 円	電力量料金	22,095.60 円
燃料費調整額	926.63 円	再エネ発電賦課金	2,378 円
燃料費調整単価	0~15 kWhまで	16 kWh以上の1 kWh	
(3月分)	16.98 円	1.13 円	

電気料金は、託送料金相当額 (使用済燃料再処理等既発電費相当額を含む) が含まれております。金額については、こちらからご確認いただけます。



ご請求書（お引落のお知らせ）

おさばる英夫事務所 興治 英夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 [REDACTED]  
請求書No. : 53025305  
締日 : 2019年 2月分  
ご請求額（税込）：¥8,143-



2019年 2月21日

149



キヤノンマーケティングジャパン

（税）50% ¥4,071

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。  
お引落日：2019年 3月25日  
お引落口座 [REDACTED]

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

契約書No. [REDACTED] 設置先名 おさばる英夫事務所  
シリアルNo. WSA16561

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラコピ	112	20.00	2,240
2 カラコピ用紙	124	20.00	2,480
3 フラック	940	3.00	2,820
カウンター保守料金			
1 カラコピ			
2 カラコピ用紙			
3 フラック			

（ミニマム 50枚/月含む）

請求期間 2019/01/18～2019/02/20 伝票No. KE000079259431  
控除数 1 112  
ご使用数 1 124  
9 940

前回値 107  
197  
6,870

今回値 220  
322  
7,819

料金合計（税抜） 7,540  
消費税等合計（8.00%） 603  
ご請求額合計 8,143

<各種サービス料金合計>

# 企業総合保険証券



## 保険契約者

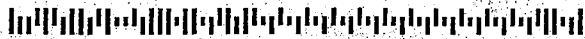
〒 682-0811  
住所 倉吉市 上灘町 63

(150)

普通保険約款及び特約その他の保険証券に記載したところに従い  
保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行します。  
なお、保険証券の見方については、「ご契約のしおり(約款)」を  
ご参照ください。

証券番号

氏名 興治 英夫 様



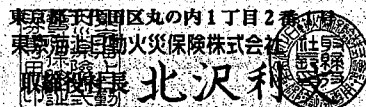
190208 D 1 110111 000015 00002241  
001/001 001/001 0002241#



9386

弊社連絡先 鳥取支社  
☎ 0857-23-2201  
代理店/仲立人 あんしん総合保険  
☎ 0858-22-4802

ご契約のしおり(約款)をホームページでの閲覧(Web約款)としていただいたことで紙の使用量を削減することができました。  
地球温暖化の防止・軽減に向けた取り組みにご賛同いただき誠にありがとうございました。



印紙税申告納  
付につき麹町  
税務署承認済

電話番号 0858-22-1544 携帯電話 FAX番号

ご契約日 平成31年 2月 6日 他の保険契約等 無 証券作成日 平成31年 2月 8日 (19 2)

## 保険種類・保険期間

保険種類 企業総合保険 財産条項  
保険期間 平成31年 2月 17日 午後 4時から 平成32年 2月 17日 午後4時まで 1年間

## 取扱営業店・代理店

営業店 4341 鳥取支社 契約者/団体  
代理店/仲立人 5600 あんしん総合保険 代理店枝番

## 補償の対象となる方(被保険者)

保険の対象の所有者 様  
借家人賠償責任の被保険者 興治 英夫 様

## 物件の情報

保険の対象となる建物・保険の対象を収容する建物  
☆所在地 〒682-0802 倉吉市 東巖城町 213-1  
物件名称  
物件種別 一般物件 ☆作業規模 [動力設備] 50kW未満 [電力設備] 100kW未満 [作業人員] 5人未満  
☆職作業 [区分] 職業物件 [コード] 0232AA [名称] 料理飲食店(イ)  
[詳細名称] ショクドウ  
構造  
階数 地上 2階 地下なし 専有・占有面積 44.00㎡ 延床面積 170.80㎡  
☆柱(建物構造) 鉄骨造  
☆耐火基準 該当なし 構造級別 2級

## 補償の対象となる物件(保険の対象)

建物内設備什器 上記建物内に収容される設備什器一式

## 付属物の

取り扱い 設備什器 量・建具・造作:含みません

## 保険料のお支払内容

保険料 建物内設備什器 10,480円  
借家人賠償責任補償特約 5,390円  
1回分保険料 15,870円  
総払込保険料 15,870円

## 払込方法

口座振替(一時払)  
初回払込保険料 保険始期の属する月の翌月(平成31年 3月)振替日  
保険料払込期日 第2回目以降払込保険料

(注) 振替日は原則26日(一部の金融機関は27日)です。当日が休業日の場合は翌営業日となります。

本書に記載の内容がお申込み内容と相違ないかを必ずご確認ください。ご不明な点がございましたら代理店または弊社にお問い合わせください。

☆が付された事項は、内容の変更が生じた際に、遅滞なく弊社にご連絡をいただく必要がある事項(通知事項)です。ご連絡がない場合は(ご注意)ご契約を解除することがあります。ご契約を解除する場合、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

補償内容の詳細につきましては裏面をご参照ください。



# 領収書

(152)

CNo. 058982

おきほ子事務所 様

平成 21 年 3 月 27 日

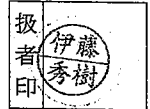
¥ 2 6 2 3 .

(内消費税 円)

但し 羽農業新聞代として  
上記金額正に領収致しました

印 収  
紙 入

入金明細	
現金	
小切手	
手形	



鳥取中央農業協同組合 (鳥取中央)



〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL 0858-22-3000

部課所名 倉吉支所組合員課 TEL 0858-

ご注意 本領収書に組合印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します



(151)

源石石油 株式会社  
入心昭和町  
鳥取県倉吉市  
昭和町1-238  
TEL:0858-22-8221 SS:90501-19290

(政) 50% ¥1500

領収書

2019年03月26日 18:07 伝票No.2616

綱谷英夫 取引通番 9473

倉吉 90501



0120-00 8496 外P01 ¥2778

数量 20.55L

単価 @135.18

小計 ¥2778  
消費税 (対象) ¥222

合計 ¥3,000

約銭 1万:7000 5千:2000

利用可能ポイント  
今回ポイント

4:00000000-0:00000000

係員: 藤下 恵子 01  
処理日付: 2019/03/26 8496-8497

1000取引

領収書にかえさせていただきます。  
今回ポイントが反映されるまで、  
お時間をいただいております。

キャッシュサービスご利用明細

いつ [redacted] にご利用いただきましてありがとうございます。

(153)

年月日 310329	取扱店 0150	機番 071	取引銀行 [redacted]	取引店 [redacted]	口座番号 *****	お取引内容 お振込						
受付通番 1514	万円	五千円	二千円	千円	500	100	50	10	5	1	お取引金額 ¥247,249	印紙税申告納
時刻 16:07	センター通番 006056	ご利用手数料	おつり	お取引後残高	付につき鳥取							

県議会レポート③印刷・折込代

ご案内  
鳥取銀行  
普通 口座番号0201708  
1)トトリケンノウキョウインサツ様へ  
オキハルヒデオ様から  
電話番号 [redacted]

倉吉支店  
振込番号 010

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

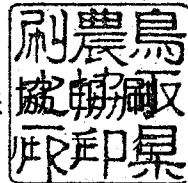
納品書

平成31年 2月12日

おきはる英夫事務所 様



鳥取県農協  
代表取締役 香



〒682-0851 倉吉市西倉吉町22-6 TEL(0858)28-1521 FAX(0858)28-1580  
E-mail:nprint@basil.ocn.ne.jp  
鳥取営業所 〒680-0833 鳥取市末広温泉町(JA会館内) TEL・FAX(0857)21-2779

おきはる英夫 県議会レポート vol.30					
A4 折込分	20350	枚	5.90	120065	
折込 日本海	15130	枚	5.85	88511	
折込 日本海以外	5220	枚	3.90	20358	
上記の通り納品致しましたので御査収願います。				18315	
取引銀行	鳥取いなば農協本店 (普通) 6002841 鳥取中央農協本所 (普通) 1004162 鳥取西部農協本所 (普通) 6002578	倉吉信用金庫西倉吉支店 (普通) 001058 山陰合銀倉吉支店 (普通) 3623413 鳥取銀行倉吉支店 (普通) 0201708	合計金額	247249	

# おきはる英夫 県議会レポート

2019年2月  
Vol.30

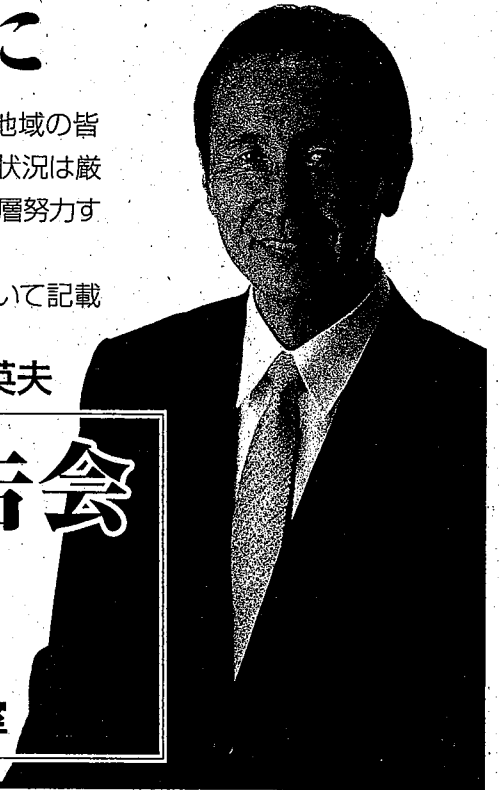


## 希望に満ちた明るい年に

昨年は、私の政治信条であります「人と地域を守る力になる」ことを念頭に、地域の皆様の要望や意見に基づき課題解決に取り組んでまいりました。地方を取り巻く状況は厳しいものがありますが、今年も「元気な中部・倉吉」のさらなる発展をめざして、一層努力する決意です。

以下、昨年11月議会の私の一般質問と答弁の概要、ならびに知事要望について記載しました。ご一読いただきますよう、お願いいたします。

2019年2月 興治 英夫



## おきはる英夫県政報告会

～お誘い合わせてご参加ください～

日 時 2019年3月3日(日) 午前10時30分～

会 場 鳥取県立倉吉体育文化会館 2F 大研修室

## 11月県議会 おきはる英夫の質問

### 中小企業の課題解決

#### ① 後継者不在7割、事業承継支援のスピードアップを

<質問1> 県内中小企業は約17,000社、その内小規模企業は約14,000社ある。帝国データバンクの県内1,018社を対象にした調査によれば、「後継者がいない、決まっていない」は、72.3%あり、全国6位の高さだ。

従業員50人以上の企業は社内承継が可能で、優良企業の事業承継は金融機関が対応している。小規模企業に事業承継支援を行っている機関は、鳥取県事業引継ぎ支援センター、商工会産業支援センターなどがある。これら支援センターによる事業承継の支援を必要とする企業は、何社くらい見込まれるか。

また、県事業引継ぎ支援センターの取り組みにより事業承継ができたのは、平成29年度が17社、30年度10月末現在11社であり、休廃業・解散件数の1年当たり157社と大きな乖離がある。事業承継のスピードアップが必要だ。

<知事答弁1> 事業承継支援を必要とするのは、ざっと数千の規模になるかもしれない。

鳥取県では、事業引継ぎ支援センターを鳥取駅南に開設し相談やマッチングを始めた。商工団体による事業承継のネットワークを(昨年)8月に作り、9月には西部にも引継ぎ支援センターを作った。県内2か所で有機的に協力し合い、円滑に具体的なマッチングにつなげていく。人員も従来の4名から18名まで増やした。

<質問2> 支援センターによると、事業承継にとりかかって成就するまで1年程度かかるよう。ところが事業承継塾をやっても、時間がなくて参加できない経営者が多い。倉吉市内の経営者も、最近事業承継のことが経営者同士で話題になるが、日々の仕事に追われ後継者を具体的に考えるに至っていないとのこと。中小企業者に対するさら

なる意識啓発が必要だ。

＜知事答弁2＞ 意識啓発については、金融機関や商工団体と一緒にネットワークとしてアピールを強めていき、セミナーなども、参加しやすいよう柔軟にやっていく。

## データベース活用しマッチング。 新しい事業承継支援の枠組み作る

＜質問3＞ 商工会連合会によると、最近では創業者も増加しているとのこと。後継者のいない企業と創業希望者のデータベース化や、マッチング（つなぐこと）を県下全体で取り組む仕組みを作れば、事業承継の成功事例を増やすことができるのではないかと。

＜知事答弁3＞ データベースを活用したマッチングについては、国に仕組みがあり、県の支援センターも連動している。システム上マッチングができるようになってるので、マッチング件数を増やしていきたい。

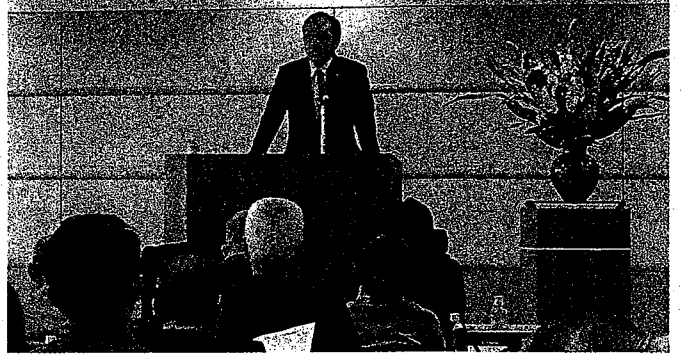
＜追及質問＞ 事業承継支援の実効性を上げることが必要。県経済を下支えしているのは中小企業なので、その事業が引き継がれることにより県民生活の向上にもつながる。さらに取り組みに力を入れてほしい。

鳥取県への移住希望者の中にも創業希望者がいる。移住の相談窓口と事業承継支援機関との間で情報共有を図れば、マッチングの可能性が広がる。データベースの中に組み入れて、マッチングを進めていただきたい。

＜知事答弁＞ 支援センターを中心に金融機関等関係者にも協力いただき、今年度600件の企業にアンケート調査をしようと思う。これを5年続ければ3,000件になるが、支援センターによる承継支援や金融機関の経営指導につながることも出てくるだろう。

まだ数は多くないが、移住し創業したい人もデータベースに登録されつつあり、移住して飲食店を引き継いだ例もあった。また引き継ぎ支援センターや県立ハローワークと高度プロフェッショナル人材を呼び込む事業を組み合わせ、高度人材を移住により招き入れ、事業承継にもつなげることを考えてもいい。新しい支援の枠組み作りにも動いていきたい。

## おきはる英夫 県政報告会



## 2 人手確保にも。中小企業退職金共済制度をアピール

＜質問＞ 人手不足の中にあって、人材を確保するため退職金制度を導入・充実させることも効果がある。

国がバックアップする退職金制度である中小企業退職金共済に加入している県内事業所数は、1,919で中小企業総数の1割程度。十分に普及しているとは言えない。県としても、より一層のPRを行ってはどうか。また、他県では市町ごとに共済掛金に対する助成制度があるが、鳥取県内にはない。中小企業が退職金共済を利用するに当たってのインセンティブ（誘引策）を検討してはどうか。

＜知事答弁＞ 建設業や社会福祉事業など、特定業種の退職金共済に加入されているという実態はあるが、中小企業退職金共済制度はもっと活用されてもよい制度だ。小さな事業所を経営していた父が亡くなった時、死亡退職金をいただいたが、いざというとき役に立つので、一つの社会インフラとしてもっと周知してもよい。市町村や商工団体と一緒に働きかけていく必要があるが、関係者とよく協議させていただく。

インセンティブについては、国に1年間の掛け金補助制度があるので、それをアピールしたり、他地域の状況を見て、アイデアについて市町村とも話をする。

## 納得できない医療費妊婦加算制度。制度改正を要望

＜質問＞ 妊娠中の女性が医療機関を受診すると、追加料金がかかる、妊婦加算制度が平成30年4月から始まった。妊婦検診以外の全ての診療が対象で、コンタクトレンズを作るために眼科にかかる場合も加算される。報道では「事実上の妊婦税」、「少子化を加速させる」などの声があふれたとのこと。

妊婦加算は窓口負担3割の場合、初診230円、再診110円、深夜・休日などの時間外診療はさらに加算され、最高で初診の深夜受診は650円増しになる。お孫さ

んの出産を控えておられる県民から、「国を挙げて少子化対策に取り組んでいるのだから、加算分は国が負担すべきではないか」という問い合わせが、私にあった。

加算の根拠について、厚生労働省は、妊婦には安全面を考慮した特別な配慮が必要で、その手間を評価したとしているが、妊婦だけを対象に一律に加算することに違和感を覚える。

経済的な理由から出産をためらう若い夫婦が多いことから、小児医療費や保育料の無償化といった本県をは

じめとする自治体の先進的な取り組みに逆行する。妊婦加算の自己負担分を国が負担し少子化対策への強いメッセージとするよう、国に制度改正を要望してはどうか。

**<知事答弁>** 私も興治議員と同じように課題のある仕組みだと思う。最近、この診療報酬の問題が取り上げ

られており、国も何か考えるのではないかと期待している。一律に妊婦に加算するというのは納得がいかないの

で、国へ制度改正の要望を出させていただく。  
※その後厚生労働省は、妊婦加算を当面の間凍結すると発表しました。

## 不登校児童・生徒に多様な学びの場を

### ① 長期の小・中不登校児童・生徒数365人。中卒後進学も就職もせず56人

**<質問1>** 県内の不登校児童・生徒数が増加傾向にある。文部科学省の通知により、不登校であっても、学校以外の公的機関や民間施設において一定の要件を満たして相談指導を行った場合、出席扱いとすることができることとなった。県内での出席扱いの実績はどうなっているか。

また、学校に復帰できない長期の不登校の人数、市町村の教育支援センター（通級指導教室）、民間フリースクールに通っている人数は。

**<教育長答弁1>** 国の通知に基づいた出席扱いの平成29年度実績は、教育支援センターで小学生が13人、中学生が52人で、フリースクールで小学生5人、中学生15人。

また、長期の不登校は、小学生で93人、中学生272人とかなり多い。

**<質問2>** 長期の不登校で、中学3年間の出席日数がわずかであっても中学は卒業できるが、進学も就職もしなかった子どもたちは、何人ぐらいいるのか。

また、これら義務教育段階で教育の手が十分に届いていない子どもたちが少なからずいることについて、現状の県教育行政の不登校対応でよいのか、教育長の所見を伺う。

**<教育長答弁2>** 中学卒業後進学も就職もしなかった人数は、平成29年度で56名。義務教育を十分受けられないまま世の中に出ていく者も少なからずいる状況だ。

平成29年2月に施行された教育機会確保法により、多様な学びの機会を提供していく方向が示された。今後は学校復帰を重点にするのではなく、一人ひとりに寄り添い対応することが求められている。まずは、高校段階の不登

校生徒のためのハートフルスペースを東部だけでなく中部・西部にも広げ、来所を待つだけでなく出掛けていき支援することも始めた。夜間中学の検討も行っている。

### ② 大切な役割担う市町村教育支援センターに県の支援を

**<質問>** 教育機会確保法は義務教育段階の不登校対策の法律だ。不登校の子どもたちが教育を受ける機会を確保することが国や地方自治体の責務とされ、必要な財政上の措置を求めている。「学校以外の場での多様な学習の重要性」と「個々の休養の必要性」を認め、教育支援センターの整備とそこでの教育の充実に必要な措置をとることも明記された。

市町村の教育支援センターは、不登校児童・生徒の学校復帰や高校等への進学に大きな役割を果たしているが、現状は公共施設の空きスペースの利用が多く、環境も整っていない。現場に聞いてみると、体育館や個別の学習室がほしい、支援員を増員してほしいなどの声があった。県内に10カ所の義務教育段階の教育支援センターがあるが、そこに通う子どもの数はまだ少ない。より多くの不登校児を受け入れられるようにする必要がある。県が財政的な支援も含めて後押しをして、運営環境の改善を図ってはどうか。

**<教育長答弁>** 教育支援センターは、不登校児童・生徒の支援の場所として重要な役割を担っている。場所が狭い、交通アクセスが良くないなど、施設・設備上の課題や、職員の人数や支援のノウハウ、専門性を持った人材の確保に課題があると伺っている。

来年度に向けて、国が実施する公募型の調査研究事業を活用するよう、市町村教育委員会に働きかけたい。

### ③ 教育支援センターへの国の支援求め、課題を整理する

**<追及質問>** 不登校対応についてこれまでの県の仕分けでは、小・中学校段階は市町村で、高校段階は県でなっているが、義務教育段階での不登校対策にもっと力を入れるべきだ。

教育機会確保法に基づく国の基本方針では、学校復帰という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指す必要があると言われていた。たとえ学校復



帰できなくとも、教育支援センターなどで適切な支援を行うことで、子どもたちが高校進学などを経て自立していくという過程が、もう一つの選択肢として描かれている。

先日、中学で不登校になったが教育支援センターで学び、大学生や社会人になった人たちのパネルディスカッションを聞いた。「はじめというつらい目にあって学校には行けなかったが、教育支援センターに行くことで、『あなたは悪くない』と初めてそこの先生に受け入れてもらった。来ている子どもたちが非常に明るくてびっくりした。」などの経験を経て、「通級することで生活のリズムが整い、先生や友達に出会えて前向きに生きていけるようになった。」そして「選択肢として、教育支援センターやフリースクールの情報提供をもっとしてほしい」という話だった。

市町村の教育支援センターは、もともと県が始めて、市町村に移管していった経過がある。支援センターの意見を聞いたが、「家庭訪問などの支援ができれば、教育支援センターにやってくる不登校児童を増やすことができるが、そのための人員配置に県の支援があるとよい。」また、「中部や八頭郡は広域で1か所であり、スクールバスのような交通手段があればいい」という意見もあった。

私は、義務教育段階の不登校問題をしっかり解決するのは国民的な課題だと思う。法の趣旨に沿って、まずは義務

教育段階の教育支援センターの充実に県が力を入れ、適切で抜本的な支援策を講じるべきだ。

**<教育長答弁>** 市町村の教育支援センターが充実していくことが、これからの不登校対策の重要な部分だ。しかし義務教育段階は、一義的には市町村が責任をもって対応していくべきとの考えから、今の役割分担がある。教育支援センターは国の中での位置づけがあいまいで、通常の運営に対する支援制度もないので、国に物申していく。

また、県内の課題については、夜間中学との役割分担や夜間中学を作らなくとも教育支援センターやフリースクールを充実することで対応できるのではという意見もあり、その観点から課題を整理し検討していく。

**<追及質問要望>** 義務教育だから市町村でという教育長の話だが、教育機会確保法の制定を機に、教育支援センターの充実に県が力を入れるべきだ。総合教育会議で議論していただくよう、知事にもお願いしておきたい。



## 知事要望

2月定例会前の知事要望の一部を紹介します。

要望項目	県の対応方針
1 生産森林組合の現状課題把握と県による適切な指導、支援を行い、収益事業を行っていない場合の法人住民税均等割の減免について検討すること。	組合の実態を把握し、活動における収益性や公益性を見極め、法人住民税の課税団体である県内市町村の対応状況を踏まえ、その是非について検討する。
2 通学路等に利用されている県自転車道について、住民から要望があった場合は街灯を設置すること。	自転車道の照明は、夜間の交通上危険な個所に設置する。要望があれば、実態を調査し個別に判断する。
3 農業対策について EPA（日EU経済連携協定）、TPP11による農家への影響を最小限とするよう、総合的で効果的なあらゆる対策を講じること。 農業生産額1,000億円達成に向け、JAの枠を超えた産地化を推進し、必要な施設整備を支援すること。特に資材が高騰しているため、園芸品目の生産拡大に向け「鳥取型低コストハウス」の導入支援を引き続き行うこと。	県庁内に「国際経済変動対策チーム」を立ち上げ、畜産物や特産野菜を中心に、市場価格の動向や現場状況を把握し、緊急対策について協議した。各JA組合長とも、連携して対策を講じることを確認し、万全の態勢で臨み、適宜、国に対策を要望する。 (2月補正) 野菜産地強化対策事業 3,000万円 産地パワーアップ事業 2億430万円 畜産クラスター施設整備事業 8億円 他 鳥取型低コストハウスは11月補正予算に計上している。

2月定例会  
おきはる英夫の質問予定

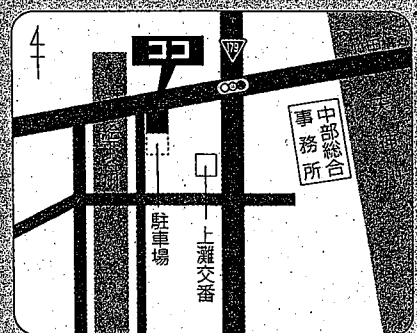
2月28日(木)  
午前11時頃から

ケーブルTVもしくは鳥取県議会ホームページでのインターネット中継をご覧ください。

皆様のご意見をお聞かせください

おきはる英夫事務所

〒682-0802 倉吉市東蔵城町2-13-1  
TEL FAX (0858) 22-3611  
E-mail okiharu@kengj-tottori.org  
携帯電話 090-4896-6256



# 領 収 証

D No 004812

155

平成 31 年 3 月 29 日

おきはる英夫事務所 様

金額	¥	3780
----	---	------

上記の金額正に領収いたしました

但し A4コピー用紙・10冊

(政) 50% ¥1890

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		3780
勘定科目	現掛	



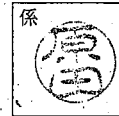
スイコー株式会社

代表取締役社長 増田純



鳥取駅南教室

店 倉吉市山根645番地2  
TEL(0858)27-1611  
倉吉市伊木220番地  
TEL(0858)47-4520  
鳥取市天神町47番号1  
TEL(0857)30-4456



請 求 書 2019年 2月 12日 伝票No. 25839 - 1

おきはる英夫事務所 様

様

発行者 原田

品名・規格	数量	単価	金額	備考
1 コピー用紙-高白色 A4 A040J 10冊入	1	3,500.00	3500	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
小計			3500	
消費税金額			280	
合計金額			3780	



スイコー株式会社

代表取締役社長 増田純吾



本 店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611代  
ゆつくりやさしく パソコン教室 倉吉市伊木220番地 TEL(0858)47-4520

銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018



156

# 領 収 証

D. No 004811

平成31年 3月 29日

おきはる英夫事務所様

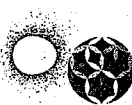
金額	¥	10,800.
----	---	---------

上記の金額正に領収いたしました

但し リンターカートリッジ

(政) 50% ¥5400

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		10,800
勘定科目	現掛	



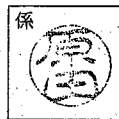
## スイコー株式会社

代表取締役社長 増田純



鳥取駅南教室

店 倉吉市山根645番地2  
TEL(0858)27-1611  
倉吉市伊木220番地  
TEL(0858)47-4520  
鳥取市天神町47番号1  
TEL(0857)30-4456



## 請 求 書

2019年 2月 28日

伝票No. 26835-1

おきはる英夫事務所様

様

発行者 原田

品名	規格	数量	単価	金額	備考
1	再生けカートリッジ PR-L5300-12	1	10,000.00	10,000.00	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
小計				10,000.00	
消費税金額				800	
合計金額				10,800.00	



## スイコー株式会社

代表取締役社長 増田純吾



本店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611代  
ゆっくりやさしく パソコン教室 倉吉市伊木220番地 TEL(0858)47-4520

銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018



## 会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名：興 治 英 夫

領収書等番号：157

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係(会派民主)	9,180	収支決算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	8,013	収支決算書のとおり
鳥取県の畜産業の発展を考える会	8,424	収支決算書のとおり
鳥取県の水産業の発展を考える会	601	収支決算書のとおり
鳥取県議会条例研究議員連盟	9,004	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	503	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	35,725	/

# ご利用代金明細書

★お客様の個人情報保護のため、会員番号・口座番号の一部を非表示としております。 2019年03月10日作成

■ご請求金額のお支払期日は毎月1日(金融機関休業の場合は翌営業日)です。引落し口座へのご入金(金融機関)までをお願いいたします。  
 ※今回ご請求金額引落し後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます。)

会員番号 [非表示]  
 金融機関名 [非表示]  
 支店名 [非表示]  
 口座番号 [非表示]  
 口座名義人 オキハル ヒデオ

ご利用可能枠 [非表示]万円  
 うちキャッシング可能枠 [非表示]万円

今回ご請求金額 4,480円  
 今回お支払期日 2019年04月01日  
 ●翌月一括払いを除き、商品の引き渡し(引渡)がなされなかった時や、商品に欠陥がある時等、その事情を主張して、支払いを止めることができる場合があります。 (158)

今回ご利用金額 4,544円 - 今回割引金額 64円 = 割引後今回ご利用額 4,480円

今回ご請求金額の内訳 2019年02月28日現在(ビジネスカードを除くショッピング1回払いのご利用分は、左記日付の翌日時点の「現在残高」となります。)

請求内訳	現在残高(円)	差し引き額等(円)	ご請求金額(円)	うち手数料・利息(円)	今回お支払後残高(円)
ショッピング 1回払い	4,480		4,480		0
				(政) 50% ¥2,240	
合計	4,480	0	4,480	0	0

ショッピングリボ払いのお支払  
 ホワイト 4月  
 カッシングリボ払いのお支払  
 ホワイト  
 手数料率 (実質年率) 15.00%  
 利率 (実質年率) 17.95%

今回ご利用明細 Sはショッピング、Cはキャッシングです。 ○は全額入金済、●は一部入金済です。

利用日	ご利用先	ご利用金額(円)	割引金額(円)	ご請求金額(円)	お支払区分	備考(金額単位円)
19/129	あけいSS	4544	-64	4480	S1回払い	
	レギュラー 32L		-64			
	--- 当月給油割引合計額 ---		-64			

**「Webなら、簡単!便利!」**  
**「あとリボくん(ご利用明細別)」**  
 ご希望のショッピングご利用分を  
 明細単位で選んで  
**月々定額の「リボ払い」に変更**できます。  
 お申込方法等詳細は当社ホームページから。  
<https://www.pocketcard.co.jp>

★お客様のご利用状況・お支払状況によりご案内のご利用可能枠範囲内でもご利用をお断りする場合がございます。★クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。  
 ※注1:「今回ご請求金額の内訳」欄の「差し引き額等」とは、事前のご入金等により、現在残高から差し引かれる金額です。  
 W11-1805 W01-1805 B02-1812

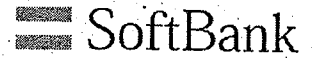


Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: [Redacted]  
Billing number

発行日 2019年 3月 1日

請求月 2019年 2月分  
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 4年 11ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [1月21日~2月20日]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 みんな家族割+	-1,800	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	通信料 Sメール (MMS) @0円 4399Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 37723Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 3297567Pkt	0	8%
	(通信量合計 3339689Pkt [0.40GB])		
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	21	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証バンク with AppleCare Services	830	8%
	月額料 iPhone基本パック	500	8%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (デジタルコンテンツ等) ご利用分	324	内 税
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (iTunes等) ご利用分	130	内 税
	割引 月月割 (割引額は1,405円 (税込) です)	-1,301	8%
	割引 長期継続特典 (5,899円 × 2%)	-118	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-300	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 3600円)		
	未払 分割支払金/賦払金	1,965	対象外
	付属品 分割支払金/賦払金	324	対象外
	割引 おうち割 でんきセット	-100	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	9,477	
	合計	16,965	
	内課税対象額 (8%)	12,425	
	内課税対象額 計	12,425	
	消費税等 (8%)	994	
	消費税等 計	994	
	ご請求金額	17,959	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

ご請求書（お引落のお知らせ）

おきはる英夫事務所 興治 英夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

〈H30年度政活費充当分〉

H31. 3/20 ~ 28 (9日)

$\frac{6256 \times 9}{29} \times 50\% = 986$

Canon

2019年 3月22日



キヤノンマーケティングジャパン  
= 986

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2019年 4月23日

お引落口座

お客様番号 [REDACTED]  
請求書No. : 53434225  
締日 : 2019年 3月分  
ご請求額 (税込) : ¥6,356-

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

契約書No. [REDACTED] 設置先名 おきはる英夫事務所

IR-ADVC3520F

シリアルNo. WSA16561

請求期間 2019/02/20 ~ 2019/03/20 (29日) 振票No. KE000080139775

品名	今回数	前回数	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	271	220	0	51	51	20.00	1,020
2 カラープリント	400	322	0	78	78	20.00	1,560
3 ブラック	8,932	7,819	11	1,102	1,102	3.00	3,306
カウンター保守料金							
1 カラーコピー							
2 カラープリント							
3 ブラック							

(ミニマム 50枚/月含む)

＜各種サービス料金合計＞

料金合計 (税抜) 5,886  
消費税等合計 (8.00%) 470  
ご請求額合計 6,356

**ご利用代金明細書**

★お客様の個人情報保護の為、会員番号・口座番号の一部を非表示としております。 2019年04月10日作

■ご請求金額のお支払期日は毎月1日(金融機関休業の場合は翌営業日)です。引落し口座へのご入金はお前日営業日(金融機関)までをお願いいたします。  
 ※今回ご請求金額引落し後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます。)

会員番号 [非表示]  
 金融機関名 [非表示]  
 支店名 [非表示]  
 口座番号 [非表示]  
 口座名義人 **オキハル ヒデオ**

ご利用可能額  
 [非表示]万円  
 [非表示]万円  
 ショッピングリボ払いのお支払

今回ご請求金額 **8,982円**

今回お支払期日 **2019年 05月 07日**

●翌月一括払いを除き、商品の引き渡しがおこなわれなかった時や、商品に欠陥がある時等、その事情を主張して、支払いを止めることができる場合があります。

今回ご利用金額 **9,106円** - 今回割引金額 **124円** = 割引後今回ご利用額 **8,982円**

今回ご請求金額の内訳 (2019年03月31日現在(ビジネスカードを除く)ショッピング1回払いのご利用分は、左記日付の翌日時点の「現在残高」となります。)

ご請求内訳	現在残高(円)	差し引き額等(円)(注)	ご請求金額(円)	手数料・利息(円)	今回お支払後残高(円)
ショッピング 1回払い	8,982		8,982		0
			(政) 50% ¥4491		
合計	8,982	0	8,982	0	0

ホワイト  
 手数料率 **15.00%**  
 キャッシングリボ払いのお支払  
 ホワイト  
 利率 **17.95%**  
 (実質年率)

今回ご利用明細 Sはショッピング、Oはキャッシングです。 Oは全額入金済、●は一部入金済です。

利用日	利用先	利用金額(円)	割引額(円)	請求金額(円)	支払区分
19.3.6	あげいSS レギュラー 32L	4640	-64	4576	S1回払い
19.3.18	あげいSS レギュラー 30.8L	4466	-60	4406	S1回払い
	-----当月給油割引合計額-----		-124		

**〈Webなら、簡単!便利!〉**  
**「あとリボくん(ご利用明細別)」**  
 ご希望のショッピングご利用分を  
 明細単位で選んで  
**月々定額の「リボ払い」に変更**できます。  
 お申込方法等詳細は当社ホームページから。  
<https://www.pocketcard.co.jp>

OPEN